

『吾妻鏡』にみる京洛方記事

野口武司

承前

五

上掲 a、j なる諸事項に就いて、此等を以下に取り上げ、順次個分的に説述していこう。

a 事項に就いて

当事項の事例を内容別に分類すると共に、各々の事例を所載条数の優越順次及び所載年月日順に随って示すと左記

の如くなる。

ア(皇胤・公家・武家者・其他有具名者)

① 一條能保……………153
193
203
274
277
279
280
287
289
292
295

297
314
316
328
345
346
359
374
387
389
403

404
408
412
421
425
426
499
501
502
526
552

558
560
569
574
591の三八条

② 大江廣元……………121
294
348
363
397
438
502
510
513
523
526

536
538の二三条

③ 藤原經房……………180
267
282
383
416
420
422
458
459
527
588

の二一条

④ 源 義經……………65
77
92
112
114
120
127
140
150
154の

一〇条

⑤ 中原親能……………365
379
395
402
600
690
713
768の八条

⑥ 九條道家……………965
1037
1062
1121
1129
1179
1207
1347の八条

⑦ 佐々木定綱……………441
449
450
681
686
690
697の七条

⑧ 源 範頼……………65
77
116
128
181
455の六条

⑨ 高階泰經……………142
171
206
264
528の五条

⑩ 北條時政……………220
225
227
239
277の五条

⑪ 佐々木廣綱……………677
679
887
929
933の五条

⑫ 坊門信清……………746
765
766
774
870の五条

⑬ 伊賀光季……………951
955
960
962
974の五条

⑭ 三善康信……………11
38
41
47の四条

⑮ 大内惟義……………107
110
827
963の四条

⑯ 北條時定……………279
307
308
312の四条

⑰ 源 仲章……………686
709
828
840の四条

⑱ 北條泰時……………992
994
997
1031の四条

⑲ 源 頼兼……………159
253
581の三条

⑳ 安倍資元……………660
667
809の三条

㉑ 平賀朝雅……………722
726
727の三条

㉒ 坊門忠信……………825
862
873の三条

㉓ 藤原定家……………854
859
1161の三条

㉔ 藤原家實……………1090
1137
1143の三条

②5 後藤基綱	1189	1193	1201	の三条
②6 梶原景時	65	410	の二条	
②7 安田義定	65	510	の二条	
②8 小山朝政	66	690	の二条	
②9 山内經俊	194	752	の二条	
③0 藤原經宗	224	231	の二条	
③1 大中臣公宣	232	281	の二条	
③2 梶原朝景	284	530	の二条	
③3 佐々木經高(經運)	569	695	の二条	
③4 多 好方	576	1099	の二条	
③5 藤原有範	754	964	の二条	
③6 中原季時	799	875	の二条	
③7 飛鳥井雅經	859	867	の二条	
③8 大内惟信	866	969	の二条	
③9 下河邊行平	3	の一条		
④0 大中臣能親	40	の一条		
④1 佐々木秀能	50	の一条		
④2 一條忠頼	65	の一条		
④3 土肥實平	66	の一条		
④4 澁谷重國	66	の一条		
④5 板垣兼信	88	の一条		
④6 仲資王	122	の一条		
④7 平 頼盛	162	の一条		
④8 佐々木成綱	166	の一条		
④9 神祇少副爲定	232	の一条		
⑤0 小槻廣房	243	の一条		
⑤1 藤原親光	273	の一条		
⑤2 藤原範季	301	の一条		
⑤3 大江公朝	327	の一条		
⑤4 伊勢國員部				
大領家綱	341	の一条		
⑤5 佐々木高綱	366	の一条		

⑤6 秦 兼平	448 の一条
⑤7 藤原定長	454 の一条
⑤8 院庁官康貞	455 の一条
⑤9 秦 兼峯	521 の一条
⑥0 平 忠光	537 の一条
⑥1 三條公佐	555 の一条
⑥2 佐々木盛綱	569 の一条
⑥3 和田義盛	718 の一条
⑥4 大中臣能隆	760 の一条
⑥5 五條長雅	762 の一条
⑥6 湯淺宗光	797 の一条
⑥7 後藤基清	904 の一条
⑥8 神祇大副隆宗朝臣	947 の一条
⑥9 二階堂行光	949 の一条
⑦0 安倍資光	962 の一条
⑦1 三善長衡	974 の一条

⑦2 三浦胤義	974 の一条
⑦3 中原師季	1028 の一条
⑦4 北條時房	1031 の一条
⑦5 本間元忠	1077 の一条
⑦6 北條重時	1153 の一条
⑦7 菅原爲長	1163 の一条
⑦8 陰陽頭惟範朝臣	1220 の一条
⑦9 中原景康	1224 の一条
⑧0 佐々木重綱	1369 の一条
⑧1 佐々木泰綱	1369 の一条
⑧2 西園寺公經	1394 の一条
⑧3 三善雅衡	1414 の一条
⑧4 九條頼經	1432 の一条
⑧5 萬里小路公基	1495 の一条
⑧6 藤原爲家	1579 の一条

イ(神職・僧籍者)

①文學上人……………	223 516 559 573 の四条	①柴江源綱法師……………	147 の一条
②會賀生(光)倫……………	58 59 232 の三条		
③石清水別當成清法印……………	123 535 の二条		
④昌寛……………	410 459 の二条	ウ(女子者)	
⑤笠置解脱上人……………	725 739 の二条	①故前宰相(藤原)光能卿後室 比丘尼阿光……………	249 ² の一条
⑥成就院僧正房……………	105 の一条	②女房少將局……………	305 の一条
⑦常陸房昌明……………	279 の一条	③女房三位局……………	450 の一条
⑧熊野別當法印湛増……………	354 の一条	④女房二品(丹後局)……………	527 の一条
⑨法務大僧正公顯……………	373 の一条	⑤女房大進局(藤原時長女)……………	557 の一条
⑩東大寺重源上人……………	375 の一条	⑥故平大納言時忠卿後室尼上……………	655 の一条
⑪興福寺別當僧正覺憲……………	518 の一条	⑦帥典侍尼……………	655 の一条
⑫園城寺長吏僧正公胤……………	864 の一条	⑧伊勢國小幡村領家女房……………	772 の一条
⑬日吉禰宜祝部成茂……………	1024 の一条		
⑭鳥居禪尼子息長詮法橋……………	1026 の一条	工(其他・不有具名者)	
⑮智定房(下河邊行秀)……………	1150 の一条	①丹波國神吉某……………	250 の一条
⑯石清水八幡宮別當法印幸清……………	1171 の一条	②大和國藤井庄領家……………	659 の一条

才(政庁・機関・役職・職掌)

力(神社・寺院)

①六波羅……………858
860
868
1017
1018
1020
1044
1046
1052
1068
1071

①伊勢神宮……………339
355
362
375
737の五条

②石清水八幡宮……………832
1505
1516の三条

③法隆寺……………329
1074の二条

④崇徳院御影堂……………808の一条

⑤廣田社……………832の一条

⑥熊野山本宮……………1510の一条

⑦園城寺……………1543の一条

②仙洞……………337(後白河) 670 923 938 954(後鳥羽)
1496 1580 1581(後嵯峨)の八条

③貫主(法印權大僧都承圓)……………785の一条

上記の如くa事項の事例をば、個々の人名・人物に係わるア(皇胤・公家・武家・其他有具名者)、イ(神職・僧籍者)、ウ(女子者)、エ(其他不有具名者)と此等以外の組織・機構に係わるオ(政庁・機関・役職・職掌)、カ(神社・寺院)とに分類整理し得よう。而して前者のアでは、①一條能保(三八条)、イでは①文學上人(四条)、ウエでは全て同数の一条、後者のオでは、①六波羅(探題)(四三条)、カでは①伊勢神宮(五条)が各々最多条数を有していることが分かる。却説、斯うしたa事項の事例が六將軍記の各一年当りに各々幾何程載録されているかを既掲表六に拠つて観るに、頼朝將軍記が一〇、

○例で最も多く、実朝將軍記が三、二例で其れに次ぎ、以下、頼經將軍記(二、五例)→頼家將軍記(一、七六例)→宗尊親王將軍記(一、七三例)→頼嗣將軍記(一、〇例)の順に続いていることが知られる。斯様な頼朝將軍記に認められる卓越性は、上掲ア〜オに在つて、(1)アの①(一名、三八条)、②(一名、一三条)、③(一名、一〇条)と謂う首位乃至上位を占める四名・七二条の全てが、(2)イの①〜⑩(一七名、二五条)の中、①(一名、四條)、②(一名、三條)、③(一名、二條)、④(一名、二條)、⑥(一名、一條)以下同員数、同数条)、⑦⑧⑨⑩⑪の都合一〇名、一九条と謂う、実に六將軍記全体に於ける員数(二七名)・条数(二五條)双方各々の過半数が、(3)ウの①〜⑧(八名、八條)の中、⑧(一名、一條)を除く七名、七條迄が、(4)エの①②(二名、二條)の全てが、各々同將軍記に載録されていることに、其の一要因を求め得ると共に、其等(1)〜(4)の中、殊に(1)アの①〜④に就いては、①の一條能保が、頼朝の義弟(頼朝実妹の夫君)で、頼朝の満幅の信頼を贏え、北條時政の後を承けて京都守護に任せられ、義經の捜査、洛中の警固、院との折衝等々に深く関与すると共に、然うした營為・活動を通して京洛方の諸情報に鎌倉方に告知伝達する杯して、鎌倉方の対京洛政策に尽瘁し貢献する攸、著大なるものがあつた。②の大江廣元が、京下りの典型的文人として鎌倉府草創期に初代別当に任用される等、幕府の枢機に参画し、其の頼朝に依る創業を大いに輔弼した。廣元は、取り分け、朝廷の内情に精通していたことから、朝幕間の折衝役に任ずることを通して幕府の基礎固めに鋭意邁進し、其の在洛期間中に、頼朝の腹臣として京洛方で活動し、多くの諸情報を鎌倉方へ告知注進した。③の藤原經房が、其の性廉直なる故を以て頼朝に痛く敬重された。頼朝が議奏の設置を後白河院に要請するに際し、經房を推薦した。經房は、其れ迄に院司・実務官僚として蓄積し來たつた朝儀典札に関する該博な知識・知見と豊富な経験とを存分に活かし、朝幕間に在つて執奏・伝奏と謂う極めて重要な役割を果た

すと共に、然うした諸活動を通して京洛方の多くの諸情報を鎌倉方へ注進伝達した。④の源義経が、頼朝の連枝舎弟で、舎兄頼朝の代官として源義仲及び平氏一党の討滅に勇往邁進する杯、其の有てる軍略的才幹を存分に發揮して、軍事面から鎌倉初期政權を支援した。此の義経は、上述の京洛方に於ける征戦に深く係わり、詳細にして多量然も、重要な意義を有する京洛方諸情報を逐次鎌倉方へ齎した。斯くして上記⑦の①②④の人士達に依り、多種多様の諸情報が鎌倉方へ齎されたことを知り得るのである。而して斯うした事柄の全てが、鎌倉府草創期の諸状況・諸状勢を叙述する頼朝將軍記に載録されており、此の事自体が同將軍記の叙述と其の内容とを一層精彩あるものならしめてゐる一要因たり得てゐると共に、然うしたa事項に就いての六將軍記に於ける頼朝將軍記の優越性を象徴的に示してゐると観ることが可能であらう。

b 事項に就いて

当事項の事例が六將軍記の各一年当りに各々幾何程載録されてゐるかを既掲表六に拠つて観るに、頼朝將軍記が六、〇例で最も多く、実朝將軍記が二、三八例で其れに次ぎ、以下頼家將軍記(一、六例)→宗尊親王將軍記(一、四例)→頼経將軍記(二、三例)→頼朝將軍記(〇、三八例)の順に続いていることが分かる。いま、斯うしたb事項事例をば、ア(公家・武家・其他有具名者)、イ(僧籍・神職者)、ウ(女性者)、エ(其他、不有具名者)と謂うように整理分類して、此等各類毎の具体事例を掲げると共に、其等ア〜エなる四類の各々が、六將軍記の各一年当りに各々如何程宛載録されてゐて、各々の將軍記の優越順次は如何様であるかを纏めて示す表七を掲げておこう。

ア〜エの各人物・人名に就いての〇印付数字は、各類・各將軍記毎の事例番号であり、其の下の不〇印付数字は、当該事例の既掲表四に於ける通番号であることを各々示す。

ア(公家・武家・其他有具名者)

〔頼朝將軍記〕

源行家	①	2	平頼盛	⑮	102
三善康清	②	11	石河義資	⑯	103
三浦義澄	③	13	平重遠	⑰	146 ¹
千葉胤頼	④	13	龜井六郎	⑱	150
大庭景親	⑤	14	堀景光	⑲	154
加々美長清	⑥	19	平宗盛	⑳	154
山本義經	⑦	23	平清宗	㉑	154
橘公長	⑧ ⑳	26 167	一條能保	㉒	156
橘公忠	⑨	26	淺羽宗信	㉔	167
橘公成	⑩	26	大江公朝	㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙	176 276 371 419
里見義成	⑪	27	梶原景季	㉚	183
加賀豎者	⑫	51	源範頼	㉛ ㉜	191 455
尾藤知宣	⑬	81	源頼兼	㉝	192
佐々木成綱	⑭	84	牧宗親	㉞	224
			平時實	㉟	224
			南都大佛師成朝	㊱	249 ³

院應官景弘	④9	377
官史生國光	④8	377
山口家任	④6	368
千葉常胤	④5	360
下河邊行平	④4	360
大和守重弘	④3 ⑤7	336 446
草野定康	④2	322
御廐舍人宗重	④1	312
貢馬御使生澤	④0	312
雜色鶴次郎	③9 ⑦2	312 607
梶原朝景	③8 ⑥5	304 573
大江廣元	③7 ⑤6	296 439
雜色宗廉	③6	283
源爲頼	③4	275
中原光家	③3	270
北條時政	③2	269

藤原季時	⑦1	601
一條高能	⑦0	590
平六代	⑥9	582
佐々木定綱	⑥8	577
大江久家	⑥7	576
多好節	⑥6	576
横山時廣	⑥4	572
中原康定	⑥3	553
中原景良	⑥2	553
由井家常	⑥1	551
源加世丸	⑥0	525
安達新三郎	⑤9	517
後藤基清	⑤5	425
佐々木高綱	⑤2 ⑤3	417 418
小舎人荒四郎	⑤1	403
紀守康	⑤0	396

小澤信重	①	755	陳和卿	⑭ ⑮	886 888
			兵衛尉能尙	⑮	856
			内藏允尙光	⑯	856
			豐前前司尙友	⑰	856
			飛鳥井雅經	⑱	854
			源頼時	⑲	830
			内藤盛時	⑳	823
			伊賀朝光	㉑	805
			内藤知親	㉒	793
			東重胤	㉓	784
			小野時成	㉔	781
			藤原季康	㉕	780
			丘衛尉清綱	㉖	779
			柏木家次	㉗	769
			中原親能	㉘	769
			加藤光員	㉙ ㉚	761 947
			熊谷直實	㉛	658
			吉野三郎	㉜	607
			丹波時長	①	665
			大友能直	②	665
			中原親能	③	668
			左衛門小尉信季	④	670
			安達親長	⑤	677
			芝原長保	⑥	677
			澁谷高重	⑦	689
			土肥惟光	⑧	689
			佐々木高重	⑨	695
			佐々木經高	⑩	700
			三善宣衡	⑪	703
			〔実朝將軍記〕		

〔賴經將軍記〕

加藤判官次郎	③④	943	海老名忠行	②⑩	1349
坊門忠信	③③	939	北條時盛	①⑨	1336
安達景盛	③②	934	赤木平忠光	①⑦	1324
源 賴茂	③①	923	藤原定員	①⑤ ①⑥ ①⑧	1219 1229 1327
平 爲盛	③⑦	923	三浦泰村	①③	1161
一條信能	②⑨	922	伊賀仲能	①②	1161
藤原忠綱	②⑧ ③⑥ ③⑦	922 953 954	二階堂行義	①①	1145
源 仲章	②⑦	921	三浦光村	①⑩	1120
一條能氏	②⑥	921	後藤基綱	⑧ ⑭	1094 1213
藤原實雅	②⑤	921	北條時氏	⑦ ⑨	1076 1106
大江時廣	②④	920	佐々木信綱	⑥	1060
北條時房	②② ②③	917 918	伊賀光宗	⑤	1024
中原重繼	②①	913	中太彌三郎	④	994 ¹
波多野朝定	②⑩	912	一條賴氏	③	975
二階堂行村	①⑨	901	押松丸	②	974
			波多野朝定	①	972

三浦家村	⑲	1352	兵部大輔範忠朝臣	⑪ ⑫	1588 1539
平 盛時	⑳	1376	藤原親家	⑬	1594
〔賴嗣將軍記〕					
平 盛時	①	1390	イ(僧籍・神職者)		
〔賴朝將軍記〕					
北條時定	②	1427	醍醐律師全成	①	18
北條重時	③	1438	帥公日惠	②	42
〔宗尊親王將軍記〕					
二階堂行方	①	1485 ¹	度會光倫	③	49
武藤景賴	②	1485 ¹	中納言法眼圓曉	④	57
小林兵衛尉	③	1488	本覺院僧正坊公顯	⑤	191
北條長時	④	1512	南都周防得業聖弘	⑥	326
三浦頼連	⑤	1531	永禪	⑦	354
押垂範元	⑥	1568	常陸房昌明	⑧	385
藤原經任	⑦ ⑧	1580 1581	尊南坊僧都定任	⑨	391
二階堂行綱	⑨	1584	中納言法橋觀性	⑩	417
葉室光俊	⑩	1588	延曆寺所司辨勝	⑪	508
			延曆寺所司義範	⑫	508

生一 ⑬

源 義仲妹宮菊 ①

鶴岡別當法眼圓曉 ⑭

源 義經妾靜女 ②

神主佐伯昌助 ⑮

〔賴家將軍記〕

前權僧正眞圓 ⑯

舞女微妙 ①

〔実朝將軍記〕

〔実朝將軍記〕

明王院僧正公胤 ⑰

源 師季子女 ①

鴨 長明 ⑱

女房丹後局 ②

壽福寺長老榮西 ⑲

尼御臺所〔北條政子〕 ③

越後法橋範智子女

〔賴經將軍記〕

三條局 ④

若宮別當僧正隆辨 ①
②

〔宗尊親王將軍記〕

〔宗尊親王將軍記〕

近衛兼經子女 ①

隆辨 ①

工〔其他〕

園城寺僧綱仙朝僧正 ②

〔賴朝將軍記〕

ウ〔女性者〕

伊勢國馳驛 ①

〔賴朝將軍記〕

園城寺專當法印 ②

1566

124

1547

1546

1164
1388

919

850

916

822

806

795

755

578

705

568

251

550

147

518

一條能保家人	③	193
山内經俊僕從	④	194
文學上人弟子某	⑤	223
当番雜色	⑥	240
專使	⑦	264
雜色	⑧	277
伊勢國沼田御厨士		
民等	⑨	423
神宮使	⑩	440
〔実朝將軍記〕		
北條政範僮僕	①	741
近江・美濃・尾張等		
國御家人	②	848
〔頼経將軍記〕		
造伊勢太神宮使	①	1072
智定房同法者	②	1150

表七

分類 將軍記	ア	イ	ウ	工	叙述年月
頼朝	74 4.67 ①	16 1.01 ①	2 0.13 ③	10 0.63 ①	15.83
頼家	11 1.94 ③		1 0.18 ②		5.67
実朝	37 2.20 ②	3 0.18 ②	4 0.24 ①	2 0.1188 ③	16.83
頼経	22 0.86 ⑤	2 0.078 ④		3 0.1176 ④	25.50
頼嗣	3 0.38 ⑥				7.83
宗尊親王	13 1.12 ④	2 0.17 ③	1 0.086 ④	4 0.35 ②	11.58

正以下數輩	④	1566
園城寺僧綱仙朝僧		
園城寺象徒	③	1543
熊野山雜掌	②	1510
石清水八幡宮使	①	1505
〔宗尊親王將軍記〕		
丹波國夜久郷百姓	③	1154

〔備考〕各欄の左上段数字は、当該事例数、左下段数字は、一年当りの当該事例数、右中央○印付数字は、六將軍記に於ける優越順次を各々示す。

表七に拠り、アは頼朝將軍記が四、六七例で最も多く、実朝將軍記が二、二〇例で其れに次ぎ、以下、頼家將軍記(一、九四例)→宗尊親王將軍記(一、一二例)→頼経將軍記(〇、八六例)→頼嗣將軍記(〇、三八例)の順に続いていること。イは頼朝將軍記が一、〇一例で最も多く、実朝將軍記が〇、一八例で其れに次ぎ、以下、宗尊親王將軍記(〇、一七例)→頼経將軍記(〇、〇七八例)の順に続き、頼家・頼嗣両將軍記には件の事例が見られぬこと。ウは実朝將軍記が〇、二四例で最も多く、頼家將軍記が〇、一八例で其れに次ぎ、以下、頼朝將軍記(〇、二三例)→宗尊親王將軍記(〇、〇八六例)の順に続き、頼経・頼嗣両將軍記には件の事例が見られぬこと。エは頼朝將軍記が〇、六三例で最も多く、宗尊親王將軍記が〇、三五例で其れに次ぎ、以下、実朝將軍記(〇、一二八八例)→頼経將軍記(〇、一二七六例)の順に続き、頼家・頼嗣両將軍記には件の事例が見られぬこと。

斯くしてア〜エなる四類の全てを通して検覈してみると、其等ア〜エなる四類中、アイエの三類に就いては、六將軍記中、頼朝將軍記が最も卓越していることを知り得るのである。而して斯様な事柄は、上記ア〜エなる四類中、最も事例数の多いアに在つて、三条・三例以上見られる左記事例、即ち、

- (1) 大江公朝……………176 276 371 419 の四条
- (2) 藤原忠綱……………922 953 954 の三条
- (3) 藤原定員……………1219 1229 1327 の三条
- (4) 若宮別當僧正隆辨…1164 1368 1547 の三条

の四者中、最も多くの条数・事例数を有する(1)大江公朝の四条・四例の全てが頼朝將軍記に載録されていることに、

象徴的に示されていると解し得よう。而して斯様に、b事項に登場する某人士一名に就いての載録条数が前項で取り上げたa事項に於ける其れ——特に、頼朝將軍記に載録されている①④なる人士の其れ——に比して格段に多いのは、b事項に登場する某人士の多くが、京洛方政界の中枢部に在つて其の時々に於ける政策の決定と其の執行・推進に深く、且つ大きく関与した所謂有勢者、若しくは朝幕間に於ける重要な折衝に直接当たつた其等双方の代表者等とは異なり、然うしたa事項に登場する某人士の発信する京洛方諸情報を其の指示の下に、或いは其の意向を拝受して鎌倉方へ伝達・注進・告知することを主要な任務とする輕輩者達であつたことを介意するならば、容易に首肯し得ることであろう。

c・d両事項に就いて

当項では、京洛方より鎌倉方への被差遣者をば「使者」、或いは「飛脚」と記載するc事項(前者)とd事項(後者)とを併せて述べることにする。此の「使者」「飛脚」なる両言辭は、例えば、寿永三年三月十七日条に「板垣三郎兼信が飛脚、去夜鎌倉に到来す。今日、判官代邦通、かの使者の口狀を披露す。(以下略)」(頼朝將軍記(88)既掲表四に於ける事例通番号、以下同様。)とあり、正治三年二月三日条に「末の尅、掃部入道・佐々木左衛門尉定綱・小山左衛門尉朝政(註略)等の飛脚參着す。申して云はく、(当今帝王御門)の仙洞後鳥羽二条殿への朝觀行幸、城長茂に依る小山(朝政の宿慮襲撃及び關東追討の宣旨強誦、等に就いての注進・告知のこと。)云々。かの使者、まづ大官令の亭に到着し、次に御所に參る。この間諸人群參し、鎌倉中騒動す。(以下略)」(記(90)とあり、而して承久三年六月十八日条に「今日、使者を關東に遣はす。これ今度の合戦の間、官兵を討ち、また疵を被り官兵のために討ち取らるる者、かれこれ數多あり。關判

表八

宗尊親王	頼嗣	頼経	実朝	頼家	頼朝	將軍記
1584 二階堂行綱 (六波羅)					425 後藤基清 (二條能保)	「使者」の有具名者及び其の事例数
1 0.086 ②				403 荒四郎 (二條能保)	354 永禪 (熊野別當湛増)	
					154 堀 景光 (源 義經)	「飛脚」の有具名者及び其の事例数
					150 龜井六郎 (源 義經)	
						275 源 為頼(不詳)
						1 0.063 ③
1488 小林兵衛尉(六波羅)		1324 赤木平忠光(六波羅)				
1 0.086 ①		994 中太彌三郎(北條泰時)				
		2 0.078 ②				

官代・後藤左衛門尉・金持兵衛尉等これを尋ね究め、その交名を注して武州に送る。よって勲功の賞を行はれんがために遣はすところなり。中太彌三郎飛脚たりと云々」(頼経將軍) 杯とあるように同義で記載されている。然らば、斯うした「使者」「飛脚」両言辭が六將軍記の一年当りに各々如何程宛載録されているかを既掲表六に拠つて観るに、

[備考] 各具名者に冠した数字は、既掲表四に於ける事例番号、各具名者の下に記した数字は、上段が事例数、中段が一年当りの事例数、下段○印内が優越順次、括弧内が差遣者乃至差遣組織・機関であることを各々示す。

前者(c事項)即ち「使者」の場合、頼朝將軍記が二、三例で最も多く、実朝將軍記が二、〇例で其れに次ぎ、以下、頼經將軍記(一、五三例)→頼家將軍記(二、二例)→頼嗣將軍記(一、〇例)→宗尊親王將軍記(〇、三例)の順に続いており、後者(d事項)即ち「飛脚」の場合、頼朝將軍記が二、一例で最も多く、宗尊親王將軍記が一、三八例で其れに次ぎ、以下、実朝將軍記(一、三二例)→頼經將軍記(二、二五例)→頼家將軍記(一、一例)→頼嗣將軍記(〇、六例)の順に続いていくことが分かる。之に依り、c d両事項、即ち「使者」「飛脚」双方の一年当りに載録されている事例数に於いても、又、既掲表八に拠つて明らかな如く其等「使者」「飛脚」双方の中、特に前者、即ち「使者」に就いて、其の有具名者の一年当りに載録されている事例数に於いても、六將軍記中、頼朝將軍記が最も卓逸していることを指摘し得るのである。

e 事項に就いて

当事項、即ち「自(京洛方)某地名(箇所・場所)」なる記載が六將軍記の一年当りに各々如何程宛存するかを既掲表六に拠つて観るに、頼朝將軍記が三、七例で最も多く、実朝將軍記が二、〇例で其れに次ぎ、以下、頼家將軍記(一、六例)→頼經將軍記(一、三例)→宗尊親王將軍記(〇、八例)→頼嗣將軍記(〇、六例)の順に続いていることが分かる。斯様にe事項に就いて、頼朝將軍記が六將軍記中、最も卓逸するのは、既述した如くa d事項の孰れに就いても、頼朝將軍記が諸他の將軍記に比して卓越していることから判じて自然に導き出される帰結としての記載事象と理會し得よう。其処で、件のe事項の内実に就いて、各將軍記を一渡り検討してみるに、

頼朝將軍記……………合計五九例中、「自(京都)」が五四例(九二%)、「自(本宮(伊勢太神宮))」(49)、「自(攝津國)」(77)、

「自_二西國_一」(140)、「自_二伊勢國_一」(194)、「自_二熊野_一」(391)が各一例宛の計五例

頼家將軍記……………合計九例中、「自_二京都_一」が九例(100%)

実朝將軍記……………合計三四例中、「自_二京都_一」が三三例(九七%)、「自_二仙洞_一」(938)が一例

頼経將軍記……………合計三二例中、「自_二京都_一」が三〇例(九四%)、「自_二伊勢太神宮_一」(972)、「自_二本寺園城寺_一」(984)が

各一例宛の計二例

頼嗣將軍記……………合計五例中、「自_二京都_一」が四例(八〇%)、「自_二六波羅_一」(438)が一例

宗尊親王將軍記……………合計九例中、「自_二京都_一」が八例(八九%)、「自_二仙洞_一」(496)が一例

と謂うように、孰れの將軍記に在つても「自_二京都_一」が圧倒的多数を占めていることを明らかにし得るのである。而して斯うした的証に依り、京洛方に在つては、鎌倉方への諸情報・文書記録類をも含めた諸物品等の発信・発送源の核心要枢の地が「京都」であることを明確に知り得るのである。

f 事項に就いて

当事項の記載が六將軍記の一年当りに各々如何程宛存するかを既掲表六に拠つて観るに、頼朝將軍記が二、八例で最も多く、実朝將軍記が一、二五例で其れに次ぎ、以下、頼経將軍記(〇、九例)→宗尊親王將軍記(〇、六例)→頼家將軍記(〇、四例)→頼嗣將軍記(〇、一例)の順に続いていることが分かる。処で、此のf事項の記載に在つて五例以上の事例を有するのは、(1)鎌倉(23 26 38 42 65 66 77 86 88 120 160 267 278 305 357 568 712 997 1024)の二〇例(数字は既掲表四に於ける事例番号、以下同様。)、(2)關東(81 103 119 124 142 217 249

256 296 354 543 750 974 992 994 1024 1201 147 148 の一九例)、(3)大江廣元(264 690 757 758 854 859 861 973 の八例)、(4)御所(784 795 856 888 1161 1164 1500 の七例)、(5)北條泰時(1123 1150

1154 1161 1163 1224 の七例)の五記載あるのみである。而して此等(1)鎌倉(3)大江廣元(4)御所(5)北條泰時の各記載が六將軍記の一年当りに各々如何程宛存するかを表九に拠つて観るに、

表九

f 事項 の記載 將軍記	(1) 鎌倉	(2) 關東	(3) 大江廣元	(4) 御所	(5) 北條泰時
	賴朝	① 17 1.07	① 11 0.69	③ 1 0.063	0
賴家	0	0	② 1 0.176	0	0
実朝	③ 1 0.059	④ 1 0.059	① 5 0.297	① 4 0.238	0
賴經	② 2 0.078	② 5 0.196	④ 1 0.039	③ 2 0.078	① 7 0.275
賴嗣	0	0	0	0	0
親宗 王尊	0	③ 2 0.173	0	② 1 0.086	0
合計	20	19	8	7	7

【備考】各欄の上段○印付数字は、当該記載の各將軍記に於ける載録優越順次、中段数字は、当該記載の載録事例数、下段数字は、当該記載の一年当りの載録事例数を各々示す。

(1)鎌倉に就いては、賴朝將軍記が一、〇七例で最も多く、賴經將軍記が〇、〇七八例で其れに次ぎ、以下、実朝將軍記が〇、〇五九例の順に続いている。(2)關東に就いては、賴朝將軍記が〇、六九例で最も多く、賴經將軍記が〇、一九六例で其れに次ぎ、以下、宗尊親王將軍記(〇、一七三例)→実朝將軍記(〇、〇五九例)の順に続いている。(3)大江廣元に就いては、実朝將軍記が〇、二九七例で最も多く、賴家將軍記が〇、一七六例で其れに次ぎ、以下、賴朝將軍記(〇、〇六三例)→賴經將軍記(〇、〇三九例)の順に続いている。(4)御所に就いては、実朝將軍記が〇、二三八例で最も多く、宗尊親王將軍記が〇、〇八六例で其れに次ぎ、以下、賴經將軍記(〇、〇七八例)の順に続いている。(5)北條泰時に就いては、六將

軍記中、頼経將軍記に七例存するのみである。斯くして六將軍記の一年当りに載録されている(1)鎌倉、(2)關東、(3)大江廣元、(4)御所、(5)北條泰時なる記載事例中、(1)鎌倉と(2)關東の其れは、頼朝將軍記に、(3)大江廣元と(4)御所の其れは、実朝將軍記に、(5)北條泰時の其れは、頼経將軍記に各々最も多くの事例数を有していること。又、茲に取り上げているf事項の記載に就いての、一年当りの載録事例数に於いて、六將軍記中、頼朝將軍記が最も卓越していることをも明らかにし得るのである。斯かる意味合いに於いて上述した(1)鎌倉や(2)關東なる記載は、然うした頼朝將軍記の卓越性を象徴的に示すものと言い得よう。

尚、(3)大江廣元に就いて、其の八事例中、「改元の詔書到來す。去ぬる六日、建曆三年を改めて建保元年となす。すなはち廣元朝臣、遠江守親廣をして御所に進ぜしむ云々。」(建保元年十二月十五日条とあつて、改元詔書の大江廣元邸への到来記事(68)、(既掲表四に於ける事例番号、以下同様))が載録されているが、斯うした改元詔書到來に関わる記載は、三善康信(法名善信)に就いても略々同様に所見される。即ち、建仁元年二月二十二日条に「今日改元の詔書到來す。去ぬる十三日、正治三年を改めて建仁元年となすと云々。大夫屬入道かの書を御所に持參す。」(692)とあり、承元元年十一月五日条に「改元の詔書到著す。去月廿五日、建永二年を改めて承元元年となす。問注所入道これを持參す。」(71)とあるのが、其れである。斯うしてみると、改元詔書の如き重要書類が大江廣元や三善康信の手を経て鎌倉御所の將軍家の許へ送致されていたことが知られるのである。斯様に京洛方からの改元詔書が、鎌倉御所の將軍家の許へ将来されるに際し、其の前段階として大江廣元や三善康信の手を經由してたとされてゐる事に関して、上に挙げた如く証左事例としては、僅少ではあるが、其の中間經由者が三善康信から大江廣元へと推移していったことを読み取ることも可能であらう。

g事項に就いて

当事項の記載が六將軍記の一年当りに各々如何程宛存するかを既掲表六に拠つて観るに、頼朝將軍記が一、〇七例で最も多く、宗尊親王將軍記が一、〇四例で其れに次ぎ、以下、頼隆將軍記〇、七八四例→実朝將軍記〇、六五例→頼嗣將軍記〇、五一例→頼家將軍記〇、一七六例の順に続いていることが分かる。処で、六將軍記に所見されるg事項の記載全六五例中、其の過半数を占める三九例(六〇%)には、具象的な刻限記載がある。而して此の具象的な刻限を記載する三九例の内訳をば表十に拠つて観るに、

(1) 「飛脚」(同義語の故を以て3の「馳驛」の一例をも茲に含める。)は、〇印付記の 1 2 3 6 8 9 12 15 17 19 23 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 37 38 39 の二四例(六一、五%)存する。

(2) 「使者」は、△印付記の 4 7 11 16 20 21 24 の七例(二七、九%)存する。

(3) 「有名到(來)着・歸還・還向者」は、□印付記の 5 13 14 18 22 25 36 の七例(二七、九%)存する。

(4) 「其他」(「除書參着」とあるも、其れを齎した者の名を闕く。)は、●印付記の 10 の一例(二、六%)存する。

と謂うように、(1)の「飛脚」なる記載が他余の(2)(3)(4)なる記載よりも事例数の上で格段に上廻つてゐることを明らかにし得る。而して此の記載事例の多い「飛脚」は、先にc・d事項に於いて述べた如く、「使者」でもあるが、「使者」は、必ずしも「飛脚」にあらずと謂う意味に於いて、此等双方が時に同義語として使用され、又、然様に記載されてゐることもあるが、殊の外、緊急にして重要な案件の注進・伝達者を記載するに際し、事の迅速性と重大性とをより一層需められ、又、其の事を以て責務とする意味合いに於いて「飛脚」なる語辭が頗用ないし多用されてゐると判釈し得よう。

表十

事例 番号	鎌倉方への到来 ・還向者の記載	具象的刻 限の記載	既掲表四に於 ける事例番号	事例 番号	鎌倉方への到来 ・還向者の記載	具象的刻 限の記載	既掲表四に於 ける事例番号
1	○飛脚	未尅	65	21	△使者	戌刻	1061
2	○飛脚	辰尅	77	22	□北條時氏	酉刻	1076
3	○馳驛	申尅	99	23	○飛脚	申尅	1079
4	△使者	戌尅	105	24	△使者	申刻	1111
5	□一條能保	卯尅	156	25	□伊賀仲能 三浦泰村	戌刻	1161
6	○飛脚	酉尅	379	26	○飛脚	子尅	1167
7	△使者	亥尅	408	27	○飛脚	酉刻	1188
8	○飛脚	未尅	540	28	○飛脚	未尅	1204
9	○飛脚	未尅	690	29	○飛脚	申尅	1324
10	●「除書參着」	未尅	787	30	○飛脚	戌刻	1397
11	△使者	申尅	825	31	○飛脚	辰刻	1474
12	○飛脚	酉尅	863	32	○飛脚	辰刻	1477
13	□尼御臺所	申尅	916	33	○飛脚	巳刻	1479
14	□勅使藤原忠綱	申斜	922	34	○飛脚	申尅後	1519
15	○飛脚	申刻	955	35	○飛脚	丑尅	1523
16	△使者	酉尅	960	36	□近衛兼經子女(宗尊 親王將軍御臺所)	酉尅	1546
17	○飛脚	午刻	974	37	○飛脚	酉尅	1551
18	□一條頼氏	午刻	975	38	○飛脚	午尅	1559
19	○飛脚	丑刻	997	39	○飛脚	亥尅	1583
20	△使者	午刻	1053				

h 事項に就いて

当事項の記載内容を考察するに際し、先ず以て茲に問題とする気象・天候に関する記事載録条数それ自体が、其れをも含めた全記事載録条数に如何程の割合・比率を占めているかをば、頼朝より宗尊親王までの歴代六將軍記の各々に就いて調査検討した結果を纏めて示した表十一に拠つて観るに、宗尊親王將軍記が六八、八六%で最も多く、頼経將軍記が四九、三三%で其れに次ぎ、以下、実朝將軍記(約四八、〇〇%)→頼家將軍記(約四六、七一%)→頼嗣將軍記(約三

四、〇二%)→頼朝將軍記(約五、九一%)の順に続いていることが分かる(以下、之をア優越順次と仮称する。)

表十一

將軍記	A 気象・天候事項 記事載録条数	B 全記事 載録条数
頼朝	105条(5.91%)⑥	1776条
頼家	135条(46.71%)④	289条
実朝	451条(48.00%)③	940条
頼経	993条(49.33%)②	2013条
頼嗣	231条(34.02%)⑤	679条
宗尊親王	650条(68.86%)①	944条
合計	2566条(38.64%)	6641条

[備考] A欄の括弧内百分比は、 $\frac{A}{B} \times 100$ に拠り算出、
○印付数字は、優越順次を示す。

夫れでは、本事項に直接関わる攸の、京洛方から鎌倉方へ差遣された使者・使節等の鎌倉方への着到時に於ける当地域の気象・天候の状況・状態を示す晴(A)、霽(A)、陰(B)、雨(C)、雪(D)、風(E)、雷(F)、落雷(F)、雲(G)、気温(H)、旱(I)、雹(J)、霰(K)等々と謂つた諸記事の年平均載録条数が、其等六將軍記の各々に如何程宛存するかを一目瞭然たらしめるべく作成した表十二及び之に基づく表十三に拠つて観るに、実朝將軍記が約四、一〇〇条で最も多く、宗尊親王將軍記が約三、四五四条で其れに次ぎ、以下、頼経將軍記(約三、七〇六条)→頼家將軍記(約一、七六四条)→頼嗣將軍記(一、一四九条)→頼朝將軍記(約〇、二五三条)の順に続いていることが知られる(以下、之をイ優越(順次と仮称する。))。

表十二

				頼朝將軍記												
				通番号(一)		通番号(二)		所載年・月・日条 (④は閏月)		分類型		気象・天候種類				
4	3	2	1	A	A'	B	C	D	E	F	F'	G	H	I	J	K
13	11	3	2													
"	"	"	治承	A	A											
4・6・27	4・6・19	4・5・10	4・4・27	E	E											

20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
58	57	51	50	49	47	42	41	40	38	27	26	23	19	18	14
"	壽永	"	"	"	"	"	"	"	養和	"	"	"	"	"	"
1 . 12 . 1	1 . 9 . 20	1 . 11 . 11	1 . 11 . 5	1 . 10 . 20	1 . 8 . 26	1 . 5 . 8	1 . 3 . 7	1 . 3 . 6	1 . ② . 19	4 . 12 . 22	4 . 12 . 19	4 . 12 . 10	4 . 10 . 19	4 . 10 . 1	4 . 8 . 2
A E	A D E	A E	A D E	A E	A E	A E	A D E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A E	A E

36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
110	107	105	104	103	102	99	92	88	86	84	81	77	66	65	59
"	"	"	"	"	"	元曆	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1 · 8 · 2	1 · 7 · 5	1 · 7 · 2	1 · 6 · 20	1 · 6 · 4	1 · 6 · 1	1 · 5 · 15	1 · 4 · 10	1 · 3 · 17	1 · 3 · 9	1 · 2 · 27	1 · 2 · 21	1 · 2 · 15	1 · 1 · 28	1 · 1 · 27	1 · 12 · 2
A E	A D E	A D E	A D E	A D E	A D E	A E	A E	A D E	A D E	A E	A E	A E	A E	A E	A D E
○															

52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37
153	150	147	142	140	128	127	124	123	122	121	120	119	116	114	112
"	"	"	"	"	文 治	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1 . 5 . 11	1 . 5 . 7	1 . 5 . 1	1 . 4 . 14	1 . 3 . 8	1 . 1 . 6	1 . 12 . 20	1 . 11 . 23	1 . 10 . 28	1 . 10 . 27	1 . 10 . 24	1 . 9 . 28	1 . 9 . 20	1 . 9 . 12	1 . 8 . 26	1 . 8 . 17
A E	A D E	A D E	A D E	A E	A D E	A D E	A E	A D E	A D E	A E	A E	A D E	A E	A E	A D E

68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53
192	191	187	183	181	180	176	175	171	167	166	162	160	159	156	154
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
10	10	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	6	5	5	5
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
21	20	15	6	21	18	30	29	29	2	25	18	2	27	17	15
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
E	E	E	D	D	D	D	D	D	E	D	E	E	D	D	D
			E	E	E	E	E	E		E			E	E	E

84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69
243	240	239	232	231	227	225	224	223	220	217	206	203	201	194	193
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
.
2	2	2	1	1	1	12	12	12	12	12	11	11	11	10	10
.
23	13	9	19	17	7	29	26	24	15	6	15	10	7	23	22
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	E	E	D	B	E	E	D	D	E	D	D	E	E	D	D
E			E	D			E	E		E	E			E	E

100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85
278	277	276	275	274	273	270	269	267	264	256	253	251	250	249 ³	249 ³
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2 . 5 . 18	2 . 5 . 15	2 . 5 . 14	2 . 5 . 13	2 . 5 . 9	2 . 5 . 2	2 . 4 . 15	2 . 4 . 13	2 . 4 . 5	2 . 3 . 29	2 . 3 . 14	2 . 3 . 8	2 . 3 . 6	2 . 3 . 4	2 . 3 . 2	2 . 3 . 2
A E	A E	A E	A E	A D E	A D E	A E	A D E	A E	A D E	A E	A D E	A B D E	A D E	A D E	A D E

116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101
304	303	301	297	296	295	294	292	289	287	284	283	282	281	280	279
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
9	9	8	⑦	⑦	⑦	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
15	5	26	26	19	10	27	8	28	22	17	13	9	7	28	25
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	D	D	E	C	E	D	E	E	E	D	E	D	E	D	D
E	E	E		E		E				E		E		E	E

132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117
336	335	334	333	329	328	327	326	322	316	314	313	312	308	307	305
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
3 . 5 . 15	3 . 5 . 13	3 . 4 . 29	3 . 4 . 19	3 . 3 . 19	3 . 3 . 18	3 . 3 . 15	3 . 3 . 8	3 . 2 . 9	2 . 12 . 15	2 . 11 . 29	2 . 11 . 24	2 . 11 . 17	2 . 9 . 29	2 . 9 . 25	2 . 9 . 20
A E	A D E	A D E	A D E	A C D E	A D E	A E	A D E	A D E	A E	A E	A D E	A E	A E	A E	A E

148	147	146	145	144	143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	133
363	362	361	360	359	358	357	356	355	354	348	346	345	341	339	337
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	8	8	7	6	6	5
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
25	13	9	8	7	6	3	1	27	20	25	12	19	29	20	26
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	D	D	D	E	D	C	C	D	D	E	E	D	C	D	D
E	E	E	E		E	D	D	E	E			E	D	E	E
						E	E						E		

164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	149
387	385	384	383	379	378	377	375	374	373	372	371	369	368	366	365
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
.
7	6	6	6	4	4	4	3	2	2	2	12	11	11	11	10
.
17	17	9	4	20	12	9	10	29	4	2	18	28	25	10	28
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	C	D	D	E	E	D	D	E	D	D	E	D	D	E	E
E	D	E	E			E	E		E	E		E	E		

180	179	178	177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165
415	412	410	408	406	404	403	402	401	397	396	395	393	391	390	389
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
5	④	4	3	3	2	1	12	12	12	12	12	10	9	8	8
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
17	1	19	20	11	12	13	30	24	12	11	6	25	14	30	17
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
E	D	D	E	E	E	E	D	E	D	D	D	E	D	D	E
	E	E					E		E	E	E		E	E	

196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186	185	184	183	182	181
441	440	439	438	437	436	426	425	423	422	421	420	419	418	417	416
"	"	"	"	"	建久	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1 . 4 . 20	1 . 4 . 19	1 . 3 . 20	1 . 3 . 14	1 . 2 . 22	1 . 2 . 11	5 . 11 . 3	5 . 7 . 16	5 . 7 . 10	5 . 7 . 9	5 . 6 . 24	5 . 6 . 8	5 . 6 . 6	5 . 6 . 4	5 . 6 . 3	5 . 5 . 29
A D E	A D E	A C D E	A E	A D E	A D E	A D E	A C D E	A D E	A D E	A D E	A E	A D E	A D E	A D E	A E

212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201	200	199	198	197
508	507	502	501	499	461	459 ²	458	455	454	453	450	449	448	446	445
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
4	4	4	3	1	10	9	9	8	8	8	6	6	5	5	5
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
30	26	5	20	24	9	20	17	28	9	3	22	10	29	19	13
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	C	E	E	D	D	E	D	D	E	D	D	E	D	D	E
E	D			E	E		E	E		E	E		E	E	
	○														
○															
	○														

228	227	226	225	224	223	222	221	220	219	218	217	216	215	214	213
537	536	535	530	528	527	526	525	523	521	518	517	516	513	512	510
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
2	2	2	⑫	⑫	12	12	11	10	10	7	7	6	5	5	5
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
24	22	14	25	5	29	24	27	20	2	23	11	24	12	8	2
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	D	E	D	E	D	D	D	D	D	D	E	E	B	E	D
E	E		E		E	E	E	E	E	E			D		E

244	243	242	241	240	239	238	237	236	235	234	233	232	231	230	229
573	572	569	568	560	559	558	557	555	553	552	551	550	543	540	538
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
.
7	7	4	4	1	1	12	12	9	7	7	6	6	3	3	3
.
28	24	29	11	26	14	14	10	5	26	20	28	18	26	16	2
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	D	D	E	E	E	E	D	D	D	E	E	E	D	D	D
E	E	E					E	E	E				E	E	E

260	259	258	257	256	255	254	253	252	251	250	249	248	247	246	245
657	655	607	602	601	600	591	590	588	585	582	581	578	577	576	574
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
6 · 8 · 6	6 · 7 · 19	6 · 2 · 4	5 · 12 · 15	5 · 12 · 13	5 · 11 · 20	5 · Ⓢ · 16	5 · 8 · 14	5 · 7 · 3	5 · 5 · 29	5 · 4 · 21	5 · 4 · 7	4 · 11 · 8	4 · 10 · 28	4 · 10 · 7	4 · 9 · 7
A D E	A C D E	A C D E	A C D E	A E	A D E	A E	A D E	A C D E	A D E	A E	A D E	A D E	A D E	A C D E	A D E

273	272	271	270	269	268	267	266	265	264	賴家將軍記	合計	263	262	261	
680	679	677	675 ¹	670	668	667	665	662	661		合計	660	659	658	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	正治		賴家將軍記	〃	〃	〃	
2 ・ 4 ・ 9	2 ・ 4 ・ 8	2 ・ 2 ・ 20	2 ・ 1 ・ 15	1 ・ 7 ・ 23	1 ・ 6 ・ 25	1 ・ 6 ・ 8	1 ・ 5 ・ 7	1 ・ 2 ・ 15	1 ・ 2 ・ 6			6 ・ 10 ・ 3	6 ・ 9 ・ 18	6 ・ 8 ・ 10	
A E	A E	A D E	A E	A D E	A E	A E	A D E	A E	A D E			A E	A D E	A D E	
	○		○	○		○						四 条			
									○			一			
							○					三			
	○											一			

289	288	287	286	285	284	283	282	281	280	279	278	277	276	275	274
707	705	704	703	700	697	695	694	693	692	690	689	688	686	682	681
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	建仁	"	"	"	"	"
2 . 8 . 2	2 . 3 . 8	2 . 2 . 2	1 . 12 . 28	1 . 11 . 13	1 . 5 . 17	1 . 5 . 6	1 . 3 . 12	1 . 3 . 4	1 . 2 . 22	1 . 2 . 3	2 . 12 . 27	2 . 11 . 7	2 . 11 . 1	2 . 7 . 27	2 . 7 . 6
A E	A D E	A E	A E	A D E	A E	A D E	A E	A E	A D E	A D E	A C E	A D E	A E	A E	A D E
											○	○	○		
									○						
									○	○					

302	301	300	299	298	297	296	295	294	293	292	291	実朝将軍記	合	290	
740	739	737	727	726	725	722	721	718	716	713	712		合	709	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	元久	〃	〃	〃	建仁		〃	〃	
1 ・ 11 ・ 13	1 ・ 11 ・ 7	1 ・ 11 ・ 4	1 ・ 5 ・ 6	1 ・ 4 ・ 21	1 ・ 4 ・ 10	1 ・ 3 ・ 9	1 ・ 3 ・ 1	3 ・ 12 ・ 25	3 ・ 10 ・ 26	3 ・ 9 ・ 17	3 ・ 9 ・ 15		3 ・ 7 ・ 25	A	E
A C D E	A D E	A D E	A E	A D E	A D E	A E	A E	A E	A E	A E	A E		一〇条	A	E
			○	○		○	○						七		
											○		一		
													一		
													一		

318	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303
769	768	766	765	762	761	760	758	757	755	754	752	750	746	745	741
"	"	"	承元	"	"	"	"	建永	"	"	"	"	"	"	"
1 · 9 · 24	1 · 7 · 23	1 · 6 · 24	1 · 6 · 22	1 · 7 · 1	1 · 5 · 24	1 · 5 · 6	1 · 3 · 2	1 · 2 · 20	2 · 11 · 3	2 · 10 · 13	2 · 9 · 20	2 · 8 · 2	2 · 3 · 16	2 · 2 · 12	1 · 11 · 20
A E	A D E	A D E	A E	A D E	A D E	A D E	A E	A E	A D E	A E	A D E	A E	A E	A E	A B E
						○				○	○	○			
○			○												
						○		○							

334	333	332	331	330	329	328	327	326	325	324	323	322	321	320	319
799	797	795	793	790	788	787	785	784	781	780	779	776	774	772	771
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
3	2	10	8	4	12	12	11	10	8	7	5	④	4	11	11
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
10	10	15	13	22	26	20	14	21	20	22	29	25	27	17	5
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
E	D	D	D	E	E	E	D	E	E	E	D	E	E	D	E
						○					○				○
												○			
												○ ○			
						○									

350	349	348	347	346	345	344	343	342	341	340	339	338	337	336	335
828	827	825	823	822	818	817	816	815	812	809	808	806	805	802	800
"	"	"	"	"	"	"	建曆	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4
.
7	7	11	10	10	3	1	1	12	10	6	6	6	5	4	3
.
8	7	4	20	13	19	28	16	5	12	27	20	12	29	19	13
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	D	D	E	D	E	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E
E	E	E		E						E	E				
					○		○	○						○	
		◎				○									
		◎													
		○													

366	365	364	363	362	361	360	359	358	357	356	355	354	353	352	351
861	860	859	858	856	854	853	850	849	848	840	839	838	833	832	830
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	建保	"	"	"	"	"
1 · 12 · 15	1 · 11 · 30	1 · 11 · 23	1 · 10 · 29	1 · 9 · 8	1 · 8 · 17	1 · 8 · 14	1 · 6 · 2	1 · 5 · 22	1 · 5 · 9	1 · 3 · 6	2 · 12 · 21	2 · 12 · 11	2 · 10 · 19	2 · 9 · 17	2 · 9 · 2
A E	A E	A D E	A E	A D E	A D E	A E	A E	A C D E	A B D E	A D E	A E	A E	A E	A D E	A D E
	○	○	○			○	○	○	○						○
										○					
											○				
								○							

382	381	380	379	378	377	376	375	374	373	372	371	370	369	368	367
886	882	880	877	876	875	874	873	870	869	868	867	866	864	863	862
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
4 · 6 · 8	4 · 4 · 15	4 · 3 · 30	4 · 3 · 24	4 · 3 · 22	4 · 2 · 19	4 · 1 · 17	3 · 7 · 6	3 · 1 · 20	2 · 12 · 2	2 · 11 · 25	2 · 8 · 29	2 · 8 · 13	2 · 4 · 25	2 · 4 · 23	2 · 2 · 10
A D E	A E	A D E	A E	A E	A D E	A D E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A E	A E	A E
○	○						○			○			○		
						○									◎
											○			○	
															◎
										○					

398	397	396	395	394	393	392	391	390	389	388	387	386	385	384	383
918	917	916	913	912	911	907	904	901	899	897	896	892	889	888	887
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	4
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
5	5	4	3	3	2	1	1	8	7	2	12	8	6	6	6
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
5	4	29	18	16	23	21	12	25	24	19	8	3	30	15	14
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
E	C	E	D	C	D	E	E	E	E	D	D	E	E	D	D
	E		E	E	E					E	E			E	E
○		○		○			○		○	○		○		○	
			○		○										
	○												○		
						○		○							

414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401	400	399
949	947	946	943	939	938	934	933	931	929	928	923	922	921	920	919
"	"	"	"	承 久	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1 . ② . 12	1 . 2 . 21	1 . 2 . 20	1 . 2 . 9	1 . 1 . 23	6 . 12 . 21	6 . 11 . 25	6 . 11 . 5	6 . 10 . 26	6 . 10 . 19	6 . 9 . 29	6 . 6 . 21	6 . 6 . 20	6 . 6 . 17	6 . 6 . 14	6 . 5 . 9
A E	A C D E	A E	A E	A D E	A D E	A E	A D E	A E	A E	A E	A D E	A E	A D E	A D E	A C E
					○	○		○			○		○		
												○		○	○
									○	○					
				◎											

426	425	424	423	422	421	420	419	賴 經 將 軍 記	合	418	417	416	415
969	967	965	964	963	962	961	960		計	955	954	953	951
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	承久			〃	〃	〃	〃
2	2	2	2	2	1	1	1			1	1	1	1
・	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・	・
12	11	6	5	4	12	8	7			3	3	3	②
・	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・	・
20	23	10	7	3	29	26	25			11	9	8	28
A	A	A	A	A	A	A	A		六 九 條	A	A	A	A
E	D E	E	E	E	D E	C D E	E			E	E	E	E
								四					
							○	〇					
								一					
								〇					
								一					
								〇					
								一					
								〇					
								一					
								〇					
								一					
								〇					
								一					
								〇					
								一					

442	441	440	439	438	437	436	435	434	433	432	431	430	429	428	427
1036	1033	1031	1028	1026	1024	1020	1018	1017	997	994	992	975	974	973	972
"	"	"	"	貞應	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	2	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
12	7	5	12	4	⑩	10	10	9	6	6	6	5	5	4	4
20	6	18	2	27	29	16	12	17	23	18	16	21	19	29	17
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	D	D	E	D	D	E	D	E	D	D	D	E	D	E	D
E	E	E		E	E		E		E	E	E		E		E
			○												
○															
		○													

458	457	456	455	454	453	452	451	450	449	448	447	446	445	444	443
1072	1071	1070	1068	1067	1062	1061	1060	1054	1053	1052	1051	1046	1045	1044	1037
"	"	"	"	安貞	"	"	"	"	"	嘉祿	"	"	"	"	元仁
1 . 5 . 2	1 . 5 . 1	1 . 4 . 22	1 . 2 . 29	1 . 2 . 4	2 . 3 . 23	2 . 3 . 20	2 . 2 . 13	1 . 12 . 8	1 . 5 . 2	1 . 3 . 21	1 . 12 . 4	1 . 8 . 22	1 . 8 . 19	1 . ⑦ . 27	1 . 4 . 27
A D E	A E	A D E	A E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A E	A E	A E	A E	A E	A D E
	○		○		○						○		○		
				○		○		○							
															○

474	473	472	471	470	469	468	467	466	465	464	463	462	461	460	459
1099	1094	1091	1090	1089	1087	1086	1085	1084	1082	1079	1077	1076	1075	1074	1074
〃	寬喜	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1 ・ 12 ・ 17	1 ・ 3 ・ 26	2 ・ 9 ・ 26	2 ・ 8 ・ 5	2 ・ 7 ・ 29	2 ・ 5 ・ 22	2 ・ 5 ・ 7	2 ・ 4 ・ 27	1 ・ 12 ・ 25	1 ・ 10 ・ 25	1 ・ 8 ・ 13	1 ・ 7 ・ 12	1 ・ 7 ・ 4	1 ・ 6 ・ 14	1 ・ 5 ・ 23	1 ・ 5 ・ 23
A D E	A D E	A E	A D E	A D E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A D E	A D E	A E	A D E	A D E
	○							○		○	○	○		○	
					○								○		

490	489	488	487	486	485	484	483	482	481	480	479	478	477	476	475
1128	1127	1124	1123	1121	1120	1118	1117	1116	1114	1113	1112	1111	1107	1106	1101
〃	貞永	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
1	1	7	6	5	4	4	4	4	3	3	2	2	8	4	①
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
23	4	16	22	4	29	19	17	5	9	6	21	12	21	11	26
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
B	D	E	D	D	C	D	E	E	D	D	E	E	E	E	D
D	E		E	E	D	E			E	E					E
E					E										
		○					○	○		○				○	
○									○			○			
													○		

506	505	504	503	502	501	500	499	498	497	496	495	494	493	492	491
1157	1155	1154	1153	1151	1150	1149	1147	1145	1143	1141	1140	1137	1133	1130	1129
"	"	"	"	"	"	"	"	天 福	"	"	"	"	"	"	"
1 . 9 . 24	1 . 7 . 21	1 . 7 . 9	1 . 6 . 19	1 . 6 . 8	1 . 5 . 27	1 . 5 . 24	1 . 4 . 23	1 . 4 . 15	1 . 12 . 24	1 . 10 . 14	1 . ⑨ . 21	1 . 9 . 13	1 . 4 . 14	1 . 3 . 3	1 . 2 . 20
A D E	A E	A D E	A E	A C D E	A D E	A D E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A E	A D E	A D E
			○	○		○				○	○			○	
○	○						○	○							
												○			
									○						

522	521	520	519	518	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507
1186	1185	1184	1182	1181	1179	1177	1172	1171	1167	1166	1165	1164	1163	1162	1161
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	嘉禎	"	"	"	文曆	"
1 · 11 · 28	1 · 11 · 26	1 · 11 · 14	1 · 10 · 17	1 · 10 · 8	1 · 8 · 18	1 · 7 · 27	1 · 5 · 23	1 · 5 · 16	1 · 4 · 2	1 · 4 · 1	1 · 12 · 28	1 · 3 · 22	1 · 3 · 10	1 · 2 · 24	1 · 10 · 19
A E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A C D E	A D E	A E	A E	A E	A D E	A D E	A E	A E
						○			○	○					○
			○												

538	537	536	535	534	533	532	531	530	529	528	527	526	525	524	523
1212	1209	1207	1205	1204	1201	1200	1199	1197	1196	1193	1192	1191	1190	1189	1188
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
.
12	12	11	11	11	10	10	9	8	7	3	3	3	3	2	12
.
26	3	15	13	1	5	2	9	20	24	21	12	8	7	28	29
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
E	E	D	E	D	D	E	D	C	D	D	E	E	D	E	C
		E		E	E		E	D	E	E			E		D
								E							E
	○														
				○		○									
			○												○

554	553	552	551	550	549	548	547	546	545	544	543	542	541	540	539
1324	1322	1321	1320	1319	1318	1317	1229	1227	1226 ¹	1225 ¹	1224	1220	1219	1215	1213
"	"	"	"	延應	"	曆仁	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	2
5	3	3	2	1	12	11	10	8	8	7	7	5	5	2	12
23	17	5	16	19	9	28	25	13	7	29	10	29	19	26	29
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	E	D	E	E	E	D	E	E	E	E	D	D	E	E	E
E		E				E					E	E			
	○	○	○							○					
					○			○				○			
														○	
○				○											

570	569	568	567	566	565	564	563	562	561	560	559	558	557	556	555
1358	1352	1351	1349	1347	1346	1345	1344	1339	1337	1336	1335	1334	1333	1327	1326
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	仁治	"	"
2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
11	8	6	5	2	1	1	1	⑩	7	7	4	3	3	6	6
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
27	11	15	10	30	19	11	8	3	27	9	1	17	6	19	3
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	E	D	E	B	D	D	D	D	E	D	E	E	E	E	E
E		E		D	E	E	E	E		E					
													○		
									○					○	
										○					
						◎	◎								

583	582	581	頼嗣将軍記	合	580	579	578	577	576	575	574	573	572	571
1393	1392	1390		計	1382	1381	1379	1378	1376	1369	1368	1365	1364	1362
〃	〃	寛元			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2・8・8	2・6・29	2・5・5		2・9・2	2・9・1	2・8・8	2・6・17	2・5・5	1・11・1	1・10・21	1・7・18	1・6・18	1・3・2	
A E	A D E	A C D E		A E	A E	A E	A D E	A D E	A D E	A E	A E	A C D E	A E	
				六九条										
				三三										
				三三										○
				四										
				三四										
				一										
				⊖										

599	598	597	596	595	594	593	592	591	590	589	588	587	586	585	584
1432	1431	1430	1429	1427	1420	1418	1417	1415	1414	1411	1407	1406	1397	1396	1394
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
12	12	12	11	8	④	3	3	2	1	10	3	1	9	9	8
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
12	7	2	3	12	8	24	8	9	28	11	8	20	2	1	24
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
D	E	E	E	E	E	E	D	E	D	D	E	E	E	D	D
E							E	E	E	E				E	E
						○				◎	○		○	○	
												○			
										○					

612	611	610	609	608	607
1494	1490	1488	1485	1479	1477
〃	〃	〃	〃	〃	建長
4 ・ 11 ・ 3	4 ・ 6 ・ 19	4 ・ 4 ・ 5	4 ・ 3 ・ 24	4 ・ 3 ・ 13	4 ・ 3 ・ 5
A E	A E	A D E	A E	A E	A C D E
○	○	○			
	◎				
		○○			

宗尊親王将軍記

合計	606	605	604	603	602	601	600
	1474	1470	1466	1463	1447	1438	1436
九条	〃	〃	〃	建長	〃	〃	寶治
	4 ・ 2 ・ 27	3 ・ 11 ・ 18	3 ・ 7 ・ 4	3 ・ 2 ・ 1	2 ・ 10 ・ 27	1 ・ 7 ・ 17	1 ・ 6 ・ 14
	A D E	A E	A E	A E	A D E	A E	A D E
一五〇			○	○			
一							
一			○				
二		○					
一				○			

628	627	626	625	624	623	622	621	620	619	618	617	616	615	614	613
1540	1535	1531	1526	1524	1523	1521	1520	1519	1516	1512	1510	1505	1502	1496	1495
"	"	"	"	正嘉	"	"	"	"	"	康元	"	"	"	"	"
2 · 8 · 5	2 · 4 · 21	1 · 12 · 17	1 · 7 · 10	1 · 3 · 18	1 · 11 · 2	1 · 10 · 9	1 · 10 · 2	1 · 8 · 15	1 · 7 · 12	1 · 3 · 27	6 · 11 · 5	6 · 5 · 9	6 · 2 · 12	5 · 5 · 4	5 · 4 · 20
A E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A E	A D E	A E
	○					○	○		○				○		
										○		○			
			○		○										
○				○		◎		○							○
						○		○○							

644	643	642	641	640	639	638	637	636	635	634	633	632	631	630	629
1566	1564	1563	1561	1560	1559	1558	1556	1554	1551	1550	1549	1547	1546	1543	1542
〃	〃	弘長	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	文應
1 ・ 10 ・ 19	1 ・ 7 ・ 17	1 ・ 2 ・ 26	1 ・ 12 ・ 27	1 ・ 11 ・ 26	1 ・ 7 ・ 29	1 ・ 7 ・ 26	1 ・ 7 ・ 24	1 ・ 7 ・ 2	1 ・ 6 ・ 25	1 ・ 4 ・ 18	1 ・ 4 ・ 17	1 ・ 3 ・ 1	1 ・ 2 ・ 5	1 ・ 1 ・ 26	1 ・ 1 ・ 10
A E	A E	A E	A E	A E	A E	A E	A E	A E	A E	A E	A E	A C E	A D E	A E	A E
			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○													
						○									

総合計	合計	654	653	652	651	650	649	648	647	646	645
		1594	1590	1589	1588	1584	1583	1581	1580	1579	1568
		"	"	"	"	"	文永	"	"	"	"
		3・6・5	2・11・19	2・11・13	2・10・18	2・1・6	2・1・5	3・12・10	3・12・9	3・10・28	3・5・9
		A E	A E	A E	A E	A D E	A E	A B D E	A D E	A D E	A E
二〇七条	四〇条										
一七〇	二六	○		○	○	○				○	○
〇四	七						○	○	○		
一九	〇四					○					
七四	三一										
〇一											
八〇	七										
〇	三										
一一											
一											
一一											

〔備考〕 同書にみる気象・天候種類は、大凡、次下に示す如くA〜Oに分類整理し得よう。即ち、Aは晴、A'は霽、Bは陰、Cは雨、Dは雪、Eは風、Fは雷、F'は落雷、Gは雲、Hは気温、Iは早、Jは雹、Kは霰、Lは霧、Mは霞、Nは霜、Oは其他である。此等の中、取り分け、当表にみるA〜Kに在つては、F・G・Jは看られない。同表の各欄中に於ける当該気象・天候の記載に関して、其の状態・程度に言説・言及する事例は左寄せで、方向・方角に言説・言及する事例は右寄せで、更に時期・刻限に言説・言及する事例は◎印付記で各々表示してある。尚、件の気象・天候記事に就いては、本稿末尾付載の『吾妻鏡』所載気象・天候記事全事例を参稽されたい。

表十三

將軍記 氣象・天候 種類事項	頼朝	頼家	実朝	頼経	頼嗣	親宗 王尊	合計
A		7	42	34	1 5 ①	26	1 117 ①
A'	1	1	① 10	22	1	7	① 42
B		1	10	4	1	4 ①	1 19 ①
C	3	1	1 2 ①	3 4	2	3 1 ①	7 14 ②
D			①	1			① 1
E	1	2 1	1 1 ① ①	2 2		2 3	8 7 ① ①
F				②			②
F'							
G							
H			1		1		1 1
I			1				1
J							
K			1 1				1 1
合計	1 4	2 10 1	3 67 1 ③ ②	5 65 2 ②	3 8 ①	5 38 3 ① ①	19 192 7 ⑥ ④
h 事項 記事載 録条数	4条	10条	69条	69条	9条	40条	201条
叙述対 象年月	15年10ヶ月 (15.83年)	5年8ヶ月 (5.67年)	16年10ヶ月 (16.83年)	25年6ヶ月 (25.50年)	7年10ヶ月 (7.83年)	11年7ヶ月 (11.58年)	83年3ヶ月 (83.25年)
年平均載 録条数 優越順次	0.253 6	1.764 4	4.100 1	2.706 3	1.149 5	3.454 2	2.414

仍つて、ア優越順次では、宗尊親王將軍記→頼経將軍記→実朝將軍記→頼家將軍記→頼嗣將軍記→頼朝將軍記となり、イ優越順次では、実朝將軍記→宗尊親王將軍記→頼経將軍記→頼家將軍記→頼嗣將軍記→頼朝將軍記となる。

従つて、アイ双方の優越順次に於いて三位以上の上位に位置するのは、実朝・頼経・宗尊親王の三將軍記であり、四位以下の下位に位置するのは、頼朝・頼家・頼嗣の三將軍記と謂ふことになる。此の中、イ優越順次に在つて首位を占める実朝將軍記には、他余の諸將軍記に比して気象・天候の種類事項を始め、其の程度・状態や時期・刻限などを表示する記載も多岐に亘つていて、斯かる点からも、同將軍記に於ける当該記事の豊富さと詳細さを読み取れるのである。

斯くして

(一)各將軍記に於ける気象・天候記事載録条数の、全記事載録条数に占める割合・比率が最多なのは、宗尊親王將軍記であり、之と対極の位置に在つて其れが最少なのは、頼朝將軍記であること。

(二)各將軍記に於けるh事項記事の年平均載録条数が最多なのは、実朝將軍記であり、之と対極の位置に在つて其れが最少なのは、頼朝將軍記であること。

の二点を指摘し得るのである。更に、分類型で謂うAとEの双方を含有する記事条数が六將軍記全体に如何程存するかを調査検討するに、頼朝將軍記に二六三条、頼家將軍記に二七条、実朝將軍記に一二八条、頼経將軍記に一二二条、頼嗣將軍記に二六条、宗尊親王將軍記に四八条あつて、都合六五四例と謂ふことになる。而して此の中、h事項関係記事条数

は、其の三割強約三〇、七三%に相当する二〇一例に過ぎないのである。以て、京洛方より鎌倉方へ差遣された使者・使節等に依つて京洛方の諸情報が鎌倉方へ齎されたことを語り示す記事に看る然うした使者・使節等の鎌倉方着到時に於ける当地域の気象・天候が如何であつたかを務めて記し留めておかんとする筆録面での熱意や意志は指して強平なものではなかつたと考量されるのである。是は亦、六將軍記に所載されている気象・天候の種類項目が一条につき三種類以上に及ぶ左掲全事例の有り様を検覈することに依つても、其の妥当性をより一層明確に裏付けし得ることのように思う。即ち（左掲列举事例に看る諸種の気象・天候事象と、其等を標示する記号とに就いては、前掲表十二の「備考」を参、稽された。然うした標示記号中、○印付記の其れは、時期・刻限に関わる記載内容をも有するものである。）

頼朝將軍記

- 1、陰。入夜甚雨如沃。(中略)至曉天。武衛令逃于相山之中。給于時疾風惱心。暴雨勞身。景親奉追之。……B | © | E
治承4・8・23条
- 2、雷雨。即屬晴。晚涼甚。……F C A | ①
文治1・5・21条
- 3、自去夜雨霽。御參鶴岳如例。日中以後屬霽。大風……C ① | E
" 4・1・1条
- 4、甚雨。大風。雷鳴。終日不休止。大倉山震動。樹木多顛倒。巖石頽落。其跡俄爲細流。是龍降云々。……C
E F
建久1・5・15条
- 5、雨降。午一剋屬晴。其後風烈。……C ① | E
" 1・11・7条
- 6、小雨降。日中以後霽。子剋。故伊東次郎祐親法師孫子。曾我十郎祐成。同五郎時致。致推參于富士野神野御旅

館。殺戮工藤左衛門尉祐經。(中略)祐成兄弟討父敵之由發高聲。依之諸人騷動。雖不知子細。宿侍之輩者皆悉走出。雷雨擊鼓。暗夜失燈殆迷東西之間。爲祐成等多以被疵。…… | C (A) F " 4・5・28条

7、鶴岡八幡宮神事也。將軍家御參。(中略)次及深更。有御神樂。多好節唱宮人曲。于時陰雲俄橫而雨灑瑞籬。寒天雖暗兮星現寶殿。神威揭焉。凡耳難聞云々。…… | B (C) C " 4・11・4条

賴家將軍記

8、甚雨。雷一聲。及晚屬晴。…… | C | F (A) 正治1・7・26条

9、陰。南風烈。申剋甚雨。雷鳴二聲。…… | B | E | | C (A) | F " 2・2・2・2条

10、晴陰。雪飛風烈。…… | A | B | D | E " 2・2・2・6条

11、朝雨降。日中雖晴天。餘寒甚於冬…… | C (A) | H " 2・3・14条

12、晴。陰。常小雨灑。…… | A | B | C 建仁1・6・2条

13、陰。尼御臺所入御左金吾御所。是御鞠會雖爲連日事。依未覽行景已下上足也。此會適可爲千載一遇之間。上下入興。而夕立降。遺恨之處。卽屬晴。然而樹下滂沱。尤爲其煩。爰壹岐判官知康解直垂帷等取此水。時逸興也。人感之。申剋。被始御鞠。…… | C (A) " 2・6・25条

実朝將軍記

- 14、晴。寒風甚利。及午尅徐休止。……A H |E
元久 1・1・10 条
- 15、風烈。雨頻降。申尅。雷鳴兩三聲。……E |C |F
" 1・10・10 条
- 16、霽。將軍家御出。流鏑馬最中。暴風甚雨。仍被待晴天期之間。一會及夜陰。……A |E |C
建永 1・8・16 条
- ⑰、夜雨休。曉風寒。申尅。坊門黃門使者參着。……C |E H
建保 1・11・4 条
- 18、天晴。二所御進發。(中略)及夕俄風雨甚。戌尅。着御酒勾驛云々。……A |E |C
建保 1・1・22 条
- 19、晴。及晚。聊雲延雷鳴。是御祈請驗賊。……A |G |F
" 2・6・1 条
- 20、霽。申尅。甚雨雷鳴。……A' |C |F
" 2・10・10 条
- 21、晴。戌刻。東方見白虹。但片雲競。衆星希。及夜半雨降。其變銷云々。……A |G |C |O
" 6・6・8 条
- 22、天晴陰。酉刻快霽。明月夜。御所和哥御會也。……A B |A
" 6・9・13 条
- 23、巳刻。甚雨降霽。雷鳴。……C |J |F
承久 1・3・27 条
- 賴經將軍記
- 24、晴。終日風烈。及晚頭。俄雷鳴雨降。……A |E |F |C
" 3・1・10 条
- 25、晴。子刻。雷電風雨殊甚。……A |F |E |C
貞應 2・11・30 条
- 26、晴陰。申刻雷鳴甚雨。……A B |F |C
元仁 1・11・13 条

- 27、霽。午刻卒雨降。雷電數反。及申斜屬晴。凡自正月。連日降雨也。……A | C | F | A | 嘉祿 1 · 2 · 30 条
- 28、巳午兩時。雷雨大風。……F | C | E | " 2 · 1 · 28 条
- 29、陰。風少吹。四方暗而如霧霞。自午刻及晚景。士女稱之高鹽。北風也。非其儀歟云々。……B | E | L | " 2 · 2 · 17 条
- 30、風雨雷鳴甚。亥刻聊屬晴。自西山赤氣立及半天。其色赤白。西者隱黑雲。東者映明月。而或明或隱。少時而消畢。至曉更又甚雨。……E | C | F | A | G | 安貞 1 · 7 · 19 条
- 31、霽。戌刻。俄天陰。南方雷兩三聲。但不降雨。……A | B | F | | " 2 · 1 · 7 条
- 32、陰。南風吹。時々小雨下。……B | E | | C | " 2 · 7 · 22 条
- 33、晴。戌刻雨降。西方雷鳴。……A | C | | F | | 寬喜 2 · 3 · 12 条
- 34、雷雨。戌刻屬晴。……F | C | A | " 2 · 6 · 10 条
- 35、微雨灑。午刻。武藏國在廳等注申云。去九日辰尅。當國金子鄉雷交雨降。又同時降雹云々。……C | F | J | " 2 · 6 · 11 条
- 36、晴。美濃國飛脚參申云。去九日辰尅。當國蒔田庄白雪降云々。武州太令怖畏給。可被行德政之由。有沙汰云々。濃州與武州兩國中間。既十餘日程也。彼日同時有此怪異。尤可驚之。凡六月中雨脚頻降。是雖爲豐年之瑞。涼氣過法。五穀定不登歟。風雨不節。則歲有飢荒云々。當時關東不廢政途。武州殊戰々兢々兮。彰善瘴惡。忘身救世御之間。天下歸往之處。近日時節依違。陰陽不同之條。匪直也事哉。就中當

- 月白雪降事。少其例一歟。……A ① | C H E
- 37、申尅。甚雨大風。及夜半一休止。草木葉枯。偏如冬氣。稼穀皆損亡。……| C ① | H ②
- 38、朝晴。午刻俄風雨。申尅雷鳴。入夜暴風雷雨甚。冬至雷。殊變異也。可有御慎云々。……A ① | E ② | C ③ | F ④
- 39、此兩三日。或陰。或雨降。今曉適見青天。……B C ①
- 40、風雨甚。但炎旱亘旬之間。此雨猶不及潤國土。然而被賞法驗。被遣御馬於僧正坊。押垂左衛門尉爲御使。……E | C | I
- 41、亥刻。風雨甚。西南方雷電。……E ① | C ② | F ③ |
- 42、天晴。西剋雨下。入夜南方雷鳴。……A ① | C ② | F ③ |
- 43、雨降。日蝕不正現。昨日天晴。夜半以後陰雲。自丑寅剋雨降。……C ① A ② B ③ C ④
- 44、霽。(中略)依去夜風雨。洲侯足近兩河浮橋流損云々。……A ① E ② C ③
- 45、雨降。未三點寅方大風。人屋皆破損。庭樹悉吹折。申尅屬晴。西風又烈。御八講結願。頗魔障也。……C ① | E ② | A ③
- 46、天晴。午刻雨下。雷鳴數聲。……A ① | C ② | F ③
- 47、天霽。(中略)申尅雨降。及深更雷鳴降雹。……A ① | C ② | F ③ | J ④
- 48、天霽。日中雷雨。……A ① | C ②
- 嘉禎 2 . 4 . 23 条
- 貞永 1 . 9 . 8 条
- 2 . 6 . 16 条
- 2 . 8 . 8 条
- 2 . 11 . 18 条
- 1 . 6 . 6 条
- 1 . 3 . 24 条
- 1 . 3 . 23 条
- 1 . 6 . 5 条
- 1 . 2 . 9 条
- 3 . 12 . 1 条
- 3 . 1 . 3 条
- 2 . 9 . 28 条

- 49、雨降。終日不休。丑刻。大風霹靂洪水。人屋多破損。梅尾清瀧河邊蛇出云々。…… | C | E | F | "
- 50、晴。晚頭雷雨。…… A | F | C | "
- 51、晴陰。戌刻小雨降。…… A B | C | "
- 52、陰晴。入夜甚雨。…… B A | C | "
- 53、風雨。辰刻出御。於本野原甚雨暴風。然而御輿前後人々者。不及擁笠。皆以舐鼻。午刻以後屬晴。西剋橋本御宿。…… | E | C | A | "
- 54、晴。入夜雨雪。至半更屬霽。…… A | C | D | A | 延應 1 . 1 . 27 条
- 55、快霽。及夜半。雨雪降。雷電數聲。…… | A | C | D | | F | "
- 56、晴。西刻雷雨甚。…… A | F | C | | C | "
- 57、風雨甚。及晚雷電。…… | E | C | | F | "
- 58、寅剋。西方雷電數度。午剋以後震動。大風甚雨。…… | F | | E | | C | "
- 59、午剋雨霽降。雷鳴數聲。…… | C | J | F | | F | | E | | C | 仁治 1 . 2 . 16 条
- 60、已剋以後甘雨。及西剋天晴。既數日炎旱也。昨日聊陰雲。雨灑始云々。入夜。於御所被始行屬星祭。晴賢朝臣奉仕之。將軍家雖可有出御于其庭。依爲極熱折節。令內藏權頭資親渡御撫物給云々。…… | C | A | "
- 61、天晴。自朝至戌刻。更無一雲。臨月蝕之期。自未申方。片雲漸聳。忽覆普天。細雨頻降。復末以後。朗

I | B | G | H

" 2 . 6 . 12 条

月早現。…… | A | G | C

寬元 2 · 1 · 16 条

62、申刻。雷鳴雨降。日來依炎旱。當下被修祈雨之法之時。雖有此雨。猶不足潤國土云々。…… | F | C | I

" 2 · 6 · 5 条

賴嗣將軍記

63、天晴。風烈。及深更雷鳴。…… A | E | F | 寬元 3 · 1 · 1 条

64、天晴。月蝕不現。剩圓滿明。但夜半以後陰雲云々。…… A | B | C | " 4 · 5 · 16 条

65、半晴半陰。寒氣猶未止。今日。京都之飛脚到來。去月廿七日被遂閑院遷幸。造内裡^遷迂賞。將軍家令叙三品

給。相州被叙正下五位。又彼時參仕公卿以下參狀并除書等持參之云々。…… A | B | H | 建長 3 · 7 · 4 条

66、去夜丑刻雨降。巳刻晴。南風吹。…… C | A | E | " 3 · 8 · 16 条

67、天晴。北風嚴。寒氣殊甚。…… A | E | H | " 3 · 10 · 21 条

宗尊親王將軍記

68、天晴。自初夜。甚雨如沃。近國旱魃之間。青苗悉黃枯。民庶莫不愁之。仍今日爲秋田城介奉行。重可抽

丹祈之旨。被仰鶴岡別當法印隆辨。即申領狀。於當宮八幡寶前。修諸神供。有管絃等。又於瑞籬

之内。手自被講最勝王經。其後無程降雨云々。…… A | C | I | 建長 4 · 7 · 10 条

- 69、晴。子尅。大風甚雨。雷電兩三聲。……A | ⑥ | ⑦ | ⑧
- 70、晴。申尅。雷鳴雨降。……A | ⑦ | ⑧ | ⑨
- 71、霽。此間炎旱也。仍爲「祈雨」被「行靈所御稔」。申尅小雨灌。……A | 1 | ⑩
- 72、已尅甚雨。雷鳴兩三聲。未尅屬晴。……| ⑩ | ⑪ | ⑫
- 73、晴陰。入夜甚雨。……A B | ⑬
- 74、快晴。戌尅。俄甚雨。雷鳴霰相交。曉更又雷鳴數返驚耳者也。……| A | ⑭ | ⑮
- 75、晴。未尅雷鳴小雨。……A | ⑯ | ⑰
- 76、雨降。凡今年大雨洪水。殆越「例年」。寒氣又以不時。暑不信。其物定不長歟。依之。仰鶴岳別當僧正隆辨。左大臣法印嚴惠等。所被行「天下泰平御祈禱」也。去寬喜二年之夏。涼氣如「冬天」。六七兩月之間霜雪解。八月大風。翌年國土飢饉。民間傷死。而今時節不調。不可不慎歟。……| C | H | D | N | E
- ⑰、晴。南風。入夜雨降。改元詔書到來。去五日。改「建長八年」爲「康元」年。……A | ⑱ | ⑲
- 78、陰。申尅雨降。雷鳴數聲。……B | ⑳ | ㉑
- 79、晴。(中略)未尅。小雨灑而彌催「涼風」。(中略)加賀法印定清始「行祈雨法」云々。……A | ㉒ | H | E
- 80、天晴。日中小雨瀉。炎旱之間。加賀法印奉「祈雨」事。昨日滿「七」日云々。……A | ㉓ | I
- 81、陰。夕小雨降。南風。……B | ㉔ | ㉕
- 正嘉 1 · 6 · 23 条
- 1 · 8 · 12 条

	82、	暴風烈吹。甚雨如 _レ 浚。昏黑天顏快晴。諸國田園悉以損亡 _{云々} 。…… E C A	"	2 · 8 · 1 条
	83、	日色赤。但天陰紅霞厚之故。以入 _レ 夜朧月殊晴。…… B M A	文應 1 · 3 · 15 条	
	84、	晴。入 _レ 夜雷雨。…… A F C	"	1 · 7 · 4 条
	85、	晴。甚雨。申剋大風。人屋多以破損。戌剋風休。…… A C E	"	1 · 8 · 5 条
	86、	紅霞纏 _レ 白雲。天氣甚晴。…… M G A	弘長 3 · 1 · 17 条	
	87、	自 _レ 朝天陰雨降。雷鳴數聲。則南風烈。雨脚彌甚。午刻大風拔 _レ 樹。民屋大畧無 _レ 全所。御所西侍顛倒。棟梁桁等吹 _レ 拔之。亦由比濱着岸船數十艘破損漂沒。…… B C F E	"	3 · 8 · 14 条
	88、	天晴。申剋以後風雨。入 _レ 夜大風。由比浦船舶沒 _レ 波。死人寄 _レ 汀。彼是不可 _レ 勝計。又鎮西乃貢運送船六十一艘。於 _レ 伊豆海 _一 同時漂 _レ 濤 _{云々} 。…… A E C	"	3 · 8 · 27 条
	89、	雷雨。電光耀 _レ 天。降雹動 _レ 地也。…… F C J	文永 2 · 1 · 20 条	
	90、	風雨甚。戌剋雷鳴。…… E C F	"	2 · 3 · 1 条
	91、	霽。未剋雨降。酉剋屬 _レ 晴。…… A C A	"	3 · 1 · 13 条
	92、	霽。陰。或小雨。…… A B C	"	3 · 1 · 29 条
	93、	天晴。陰。小雨降。午剋雷鳴。自 _レ 南方 _一 亘 _レ 北。降 _レ 雹。大如 _レ 李。其後晴天。酉剋又雷鳴數聲。凡无 _レ 時。占文之趣甚不快 _{云々} 。春雹下。大兵起。五穀不 _レ 熟。人民餓死 _{云々} 。但戊巳雷鳴有 _レ 吉文之由。有 _レ 宥申之輩。…… A B	"	3 · 3 · 5 条

此等九四事例中に、h事項関係記事は、○印付記通番号の僅か三事例(①⑤⑦)しか見出されぬと謂う厳然たる記載事実を確認し得るからである。更に、然うした極少三事例、即ち、h事項関係記事事例にみる気象・天候の状態・程度、方向・方角、時期・刻限、杯と謂つた事柄に就いての記載に於ける方が、諸他の九一事例に看る然うした事柄に就いての記載よりも、多彩さや詳密さに關けていて、淡泊であることから、言い得られるように思ふからである。

i・j両事項に就いて

茲では被差遣者に依る文書・記録・物品等の、京洛方から鎌倉方への将来が記載されているi事項と、其の将来文書・記録中、特に其れ自体が略々生の形の儘で収載されているj事項とを併述する。此等i・j両事項の記載事例が六將軍記の一年当りに各々幾例宛所見されるかを既掲表六に拠つて観るに、先ず、i事項の場合、頼朝將軍記が八、五例で最も多く、頼經將軍記が二、五例で其れに次ぎ、以下、実朝將軍記(二、一例)→頼家將軍記(一、四例)→宗尊親王將軍記(一、三例)→頼嗣將軍記(一、〇例)の順に続いていることが分かる。次に、j事項の場合、頼朝將軍記が三、〇例で最も多く、実朝將軍記が〇、二四例で其れに次ぎ、以下、宗尊親王將軍記(〇、一七三例)→頼經將軍記(〇、一六例)→頼嗣將軍記(〇、一三例)→頼家將軍記(〇例)の順に続いていることが知られる。之に依つて、i・j両事項とも、六將軍記中、頼朝將軍記が最も卓越していること、即ち同將軍記には、京洛方から鎌倉方への記録・文書・其他諸物品の将来記事が他余の諸將軍記の其れに比してより多く載録されており、其の中、j事項事例が可成り多く見受けら

れるのは、旁々注意しておいてよい事であろう。いま、然うした頼朝將軍記に於けるj事項事例に就いて、其の年次

別有り様を表十四に拠つて観るに、其れは、治承四年から建久三年迄に載録されているが、其の間、元暦元年から建

久三年迄は杜絶する事無く、毎年所見され、中でも文治二年には、同將軍記に於ける全四七例の約三分の一弱(約三

二%)に相当する事例が集中的に多数載録されていることを知り得るのである。此れは、当將軍記の編纂者の方針や意

向、更には編纂資料の残遺・残存状態、等と謂つた諸事情・諸条件に因由する事であろうし、又、所謂曾我十郎祐

成・同五郎時致兄弟に依る仇討決行一件の事蹟を叙述した二日後の条、即ち建久四年五月三十日条に「祐成時致最

後送書狀等於^二母之許^一。被^レ召出^レ之處。自^レ幼稚^一以來欲^レ度^レ父敵^一之旨趣悉書^レ載^レ之。將軍家拭^レ御感涙^一覽^レ之。永可^レ。

被^レ納^レ文庫^一云々。」(○^レは引用者)とあることから十分に窺い知られるように、同將軍記の主人公とも謂うべき頼朝自身が記

録・文書類に可成りの関心を持つと共に、其の重要性を能く認識して、其れの保存管理面にも並々ならぬ想いを

抱懐していたと観られる事も与つて大きいのではないか、或いは、然うした事が表象されている事ではないか、とさ

え考慮されるのである。

表十四

頼朝將軍記		
年次別	j事項記載事例数	
治承 四	1	
養和 元		
壽永 元		
壽永 二		
元暦 元	3	
文治 元	2	
文治 二	15	
文治 三	5	
文治 四	8	
文治 五	4	
建久 元	5	
建久 二	2	
建久 三	2	
建久 四		
建久 五		
建久 六		
合計	47	

以上、京洛方関係記事に関して、六將軍記に於ける a 事項、j 事項に就き、其の記載事例を個分的に彼此検討を加えつつ説述して来たが、斯うした作業に依つて、其等各事項の中、h 事項を除く他余の諸事項に於ける記載事例に関しては、孰れも頼朝將軍記が、其の h 事項に於ける記載事例に関しては、実朝將軍記が、各々最も卓越していることを、一渉り実証的に明らかにし得たように思う。

六

最後に、是迄述べ来たような、使者・使節等に依つて京洛方の諸情報が鎌倉方へ告知・伝達されると謂う形式の、A 型を共有する記載とは全く対蹠的な、然うした使者・使節等の介在無しに京洛方の諸情報が記載されていると謂う E 型記載記事に就いて宜べ明らかにして本稿の結尾と致したく思う。

扱、既掲表一に示した如く件の E 型記載記事は、都合一八四例を数えるが、果して当該記載記事が六將軍記の各々に如何程宛存するかを調査した結果を示すのが表十五である。此の表示に抛り、⑤一年当りの E 型記載記事事例数に就いては、頼朝將軍記が六、七例で最も多く、頼経將軍記が一、七六例で其れに次ぎ、以下、宗尊親王將軍記(二、五五例) → 頼嗣將軍記(〇、六四例) → 実朝將軍記(〇、五三例)の順に続いていることが分かる。頼朝將軍記には、件の E 型記載記事事例は悉無である。

④記載日条数に占める E 型記載記事事例数の百分比に就いては、頼朝將軍記が五、九七%で最も高く、頼経將軍記が二、二九%で其れに次ぎ、以下、宗尊親王將軍記(一、九一%) → 実朝將軍記(〇、九六%) → 頼嗣將軍記(〇、七四%)の順に続

表十五

将軍記	㊦ E型記載記事事例数	㊧ 記載日条数	㊨ 叙述対象期間
頼朝	106	1776	15.83年
頼家	—	289	5.67年
実朝	9	940	16.83年
頼経	46	2013	25.50年
頼嗣	5	679	7.83年
宗尊親王	18	944	11.58年
合計	184	6641	83.25年

将軍記	㊩ 一年当りのE型記載記事事例数 $\left(\frac{\text{㊦}}{\text{㊨}}\right)$	㊪ 記載日条数に占めるE型記載記事事例数の百分比 $\left(\frac{\text{㊦}}{\text{㊨}} \times 100\right)$
頼朝	6.7例 ①	5.97% ①
頼家	—	—
実朝	0.53例 ⑤	0.96% ④
頼経	1.76例 ②	2.29% ②
頼嗣	0.64例 ④	0.74% ⑤
宗尊親王	1.55例 ③	1.91% ③
合計	2.21例	2.77%

【備考】 ㊩㊪両欄中の○印付数字は、各欄に於ける優越順次を示す。

いていることが知られる。従つて上記の⑤④双方に於いては、共に頼朝將軍記が最も卓越し、其れに頼経將軍記→宗尊親王將軍記と謂う相共通した順次で続き、更に其れ以下に、⑤に在つては、頼朝將軍記→実朝將軍記の順に、④に在つては、其れとは逆に実朝將軍記→頼朝將軍記の順に各々続いていることを明らかにし得るのである。然らば、斯うしたE型記載記事は、一体如何なる内容を有するものであろうか。次に斯かる事柄に就いて、各將軍記毎に検覈してみよう。

〈頼朝將軍記の場合〉

当將軍記にE型記載記事は一〇六例存するが、之を左記の如く八項目に分類整理することが可能であろう

(各項目下の数字は、既掲の京洛方諸記事列挙番号を示す。以下同様。)

- (一) 以仁王令旨宣下と、同王並びに源 頼政の挙兵関連記事…………… 4 5 6 7 8 9 10の八例
- (二) 平家方に依る源家並びに其の与党加擔者追討関連記事…………… 16 17 20 21 22 25 33 34 36 37 44 45 46 48 52 56の一六例
- (三) 鎌倉方に依る源 義仲並びに其の与党加擔者追討関連記事…………… 60 61 62 64 68の五例
- (四) 源家方に依る平家並びに其の与党加擔者追討関連記事…………… 32 67 69 70 71 72 73 74 75 76 85 131 132 133 134 141 145 152 155 163 164 165

の二二例

- (五) 平家討滅後に於ける源 義経の境遇及び其の状況・状態と、鎌倉方に依る義経並びに其の与党加擔者追討関連記事…………… 195 197 198 199 200 201 207 208 209 210 215 219 257 306 309 323の一六例

(六) 北條時政の在洛時に於ける活動関連記事…………… 228 237 242 244 249 249 252 263 の八例

(七) 將軍家源 頼朝の初度の上洛関連記事…………… 480 483 496 の三例

(八) 右記(一)〜(七)を除く京洛方関連記事…………… 28 29 35 43 54 63 78 80 82 93 94 135 144 146 147 149 170 173 179 182 189 261 349 411 443 503 533 562 の二八例

右掲諸項目中、(一)から(七)への配列順次は、略々同將軍記の叙述順次に随つており、末尾に配置した(八)は、上記(一)〜(七)なる諸項目下に配されている京洛方関連記事を除いた、諸他の全ての其れを一括して此処に挙示したものである。此の(八)なる項目の下に配されている諸記事として、其れ以外の(一)〜(七)なる諸項目に配されている諸記事との間に於いて、或いは又、件の(八)以外の、例えば、(三)なる項目と(四)なる項目とに各々配されている諸記事間に於いて、各々の有つ意味内容の上で、相互に錯綜紛交しているものゝ在ることも認められるので、果して或る記事をば、孰れの項目下に配するのが穩当であるかを途惑う場合も、決して無きにしも非ずであるが、いま、茲に一つの試案を提示して大方の御示教を仰ぎたく思う。

閑話休題、右掲(一)〜(七)なる諸項目関連記事の配列順次から同將軍記の叙述展開上の大きな流れを把握するのは、然したる難事ではなからうと思う。此の(一)〜(七)なる諸項目関連記事に在つて、取り分け、(四)なる其れに最も多くの事例を看るのは、同將軍記の編纂者が件の(四)なる項目関連記事の存在と其の内容とに、然うした叙述展開上での極めて重要、且つ重大な意義を有していると認めていたことに因由するものと解釈し得よう。斯うしたことに就いて具象的に説言すれば、源 頼朝の支配領導する所謂鎌倉新政権の樹立は、源家方に依る平家方の武力討滅を俟つて始めて成し得られることであつた。此の政權交替を歴史展開上の一大画期と観た編纂者は、件の事跡を詳細精緻に語り示す個々

の記事を蒐集して編成した。此れが即ち(四)項目関連記事なのである。斯様に勘考するならば、然うした源家方に依る平家方討滅の直接的契機を爲した以仁王令旨宣下と、其れを承けての源頼政の挙兵とに関わる事跡が殊更強く意識されて、当將軍記が此処より起筆されることになるのは、自然の有り様であり、而して其の記述に際しては、新時代到来の予兆を感知せしめる諸記事が蒐集され、編成されることとなつた。此れが即ち(一)項目関連記事である。而して之を承けて直ちに平家方に依る源家方への反撃が開始されて、平家方は各地各処で源家方と干戈を交わす仕儀となつた。斯うした事跡を叙述するのが(二)項目関連記事である。然う斯うしている中に、源家方の義仲は、北陸道を席捲した後、鎌倉に在る頼朝の命を奉戴して出師する義経・範頼両兄弟に先んじて逸早く京洛に肉迫した。此れが爲、義仲の入洛三日前に平家方は、二十年來の覇業の地を一擲して西海に走つた。こと此処に至つて頼朝は、平家方追討を暫時措き、既に京洛に在つて威を振う義仲討滅を吃緊の事業として、銳意之を遂行すべく義経・範頼両者に指令した。件の両兄弟、舎兄頼朝の意を体して義仲勢と交戦し、首尾能く義仲を粟津ヶ原に討滅した。斯うした事跡を語り伝えるのが(三)項目関連記事である。爾後、義経・範頼両者を主將と仰ぐ源家方に依る平家追討が本格化され、竟に源家方は、平家方を壇ノ浦に屠ると謂う局面を迎えるが、此処に至る迄の経緯を事細かに語り伝えるのが既述した(四)項目関連記事なのである。更に之を承けて、平家方の追討に顕著な武勲を打ち立てた義経が、舎兄頼朝の不興を買つて譴責され、挙句の果ては、其の追撃を受ける破目となり、各処を経廻つた末、奥州の地へ逃れたが、当処とて決して安住の地ではなかつた。竟に義経の僑寓する藤原基成の衣川の館第も、藤原泰衡の侵す攸となり、もはや義経は、他処へ逃れる暇も無く、己が妻子を刺して自らも亦、自刃して果てた。斯うした一連の事跡を語り伝えるのが(五)項目関連記

事である。而して其の後に、頼朝の耳目となつて、平家滅亡後の、或いは又、義経逃走中の世情騒然とした京洛に在つて警戒・警備・治安維持等に出精し、更には所謂京都政權との折衝等の任に當つた北條時政の京洛方に於ける活動の事跡を語り示す(六)項目関連記事が配されているのである。更に尚、此の(六)項目関連記事に続いて、(七)項目関連記事が配されているが、此れは、既述の如く平家方及び其の与党加擔者や、義経及び其の与党加擔者も掃滅、或いは懾伏されて、諸多の一般人士に依り、世情に暗雲垂れ籠めるが如き不穩な気配を感じられることも無く、治安も恢復傾向に在つた建久元年に、頼朝の上洛関係記事、即ち(七)項目関連記事が登場するのである。

斯うして観ると、如上のE型記載記事の分類整理を通して、其処から鎌倉初期政權樹立期の歴史展開の事跡を大きく通観し、以て之を汲み取ることが可能なのである。而して斯うした観点に立脚すれば、上述した(一)〜(七)なる諸項目関連記事の一齣一齣の点綴が、実に然うした歴史展開の連続性を雄弁に語り示す証跡たり得ていると言えるのである。

〈頼家將軍記の場合〉

当將軍記にE型記載記事は全く存しない。

〈実朝將軍記の場合〉

当將軍記にE型記載記事は九例存するが、之を左記の如く四項目に分類整理し得よう。項目の順次は、事例数の多い順次に随っている(以下の將軍記に於いても同様)。

(一) 叙位・任官記事……………731 744 763 791の四例

(二) 死没記事……………738 775 786の三例

(三) 改元記事……………759の一例

(四) 右記(一)～(三)を除く京洛方関連記事……………930の一例

〈頼経將軍記の場合〉

当將軍記にE型記載記事は四六例存するが、之を左記の如く三項目に分類整理し得よう。

(一) 將軍家上洛関連記事……………1233 1234 1239 1244 1246 1248 1249 1250 1255 1256 1257 1258 1260 1262 1267 1273 1279 1281 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1290 1291 1292 1297 1301 1304

1307 1308 1310 1311 1313の三五例

(二) 承久事変及び其の処理・処分関連記事……………985 986 987 988 1004 1005 1006 1010 1023の九例

(三) 右記(一)(二)を除く京洛方関連記事……………1049 1183の二例

〈頼嗣將軍記の場合〉

当將軍記にE型記載記事は五例存するが、之を左記の如く二項目に分類整理し得よう。

(一) 入道大納言(前將軍家頼経)の帰洛関連記事……………1423 1424 1425 1426の四例

(二) 右記(一)を除く京洛方関連記事……………1445の一例

〈宗尊親王將軍記の場合〉

當將軍記にE型記載記事は一八例存するが、之を左記の如く二項目に分類整理し得よう。

(一)、宗尊親王將軍家関連記事……………1475 1476 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 の八例

(二)、右記(一)を除く京洛方関連記事……………1514 1515 1521 1537 1544 1548 1567 1586 1586 1587 の一〇例

此等、実朝將軍記以下宗尊親王將軍記迄の四將軍記(類家將軍記には当該記載記事の事例無し)の各々に於けるE型記載記事(都合七八例で全一八四例の約四二%)は、既述の頼朝將軍記に於ける其れ(都合一〇六例で全一八四例の約五八%)に比して格段に尠なく、併も、其の記載内容に於いて多岐多様に互るものが然程多く見受けられぬことから、此等四將軍記の場合は、各々の記載記事を比較的尠ない項目の下に集約し得るのである。茲では、其等四將軍記と先述した頼朝將軍記との合計五將軍記に在つて尠なくも二將軍記以上に共通して載録されている㊦死没記事

①叙位・任官記事 ②改元記事なる三種類の記載記事に就いて鄙見を若干開陳しておこう。

先ず、㊦死没記事からみるに、頼朝將軍記には、当該記事が左記の二例存する(事例上部に冠した数字は、既掲事例列挙番号を示す。以下同様)。

(1)、35 戌の尠。入道平相國九條河原口の盛國が家墓す。去月廿五日より病惱すと云々。遺言に云はく、三ヶ日より以後に葬りの儀あるべし。遺骨においては、播磨國山田の法花堂に納め、七日ごとくに形のごとく佛事を修すべし。毎日これを修すべからず。また京都において追善を成すべからず。子孫はひとへに東國歸往の計を營むべしてへり。

治承五年閏二月四日条

(2)、562 平六左衛門尉、京都において卒す。北條殿の腹心なり。かつはかの眼代として、かつは御使として在京し、多く勲功を施しをはんぬ。人々惜しむところなり。

前左衛門尉平朝臣年四十九

北條介時兼の男。

文治二年七月十八日、左兵衛尉に任ず。

同五年四月十日、左衛門尉に任ず。賀茂臨時祭ならびに御祈りの功

建久元年七月十八日辭退す。

建久四年二月二十五日条

実朝將軍記には、当該記事が左記の三例存する。

(1)、738 子の尅。從五位下行左馬權助平朝臣政範卒す。年十六。時に在京す。

元久元年十一月五日条

(2)、775 陰る。防鴨河使判官從五位下行左衛門少尉小野朝臣義成卒す。時に在京す。

承元二年閏四月三日条

(3)、786 晴る。正五位下行掃部頭藤原朝臣親能法師法名 寂忍卒す。年六十六。時に在京す。

承元二年十二月十八日条

頼経將軍記には、当該記事が左記の六例存する。

(1)、1258 小山下野守從五位下藤原朝臣朝政法師法名 生西卒す。年八十四。病患幾の日數を経ず。去ぬる比、舍弟上野入道日阿、相

共に南都において登壇受戒せしむと云々。

嘉禎四年三月三十日条

(2)、1279 前加賀守從五位上三善朝臣康俊卒す。年七十二。

嘉禎四年六月十四日条

(3)、1304 晴る。子の刻、殿下の北政所御流産。姫君。七ヶ月と云々。

嘉禎四年九月十八日条

(4) 1308 晴る。辨僧正定豪入滅す。去年東寺長者に補し、幾旬月を経ずと云々。これ民部少輔源延俊の男、兼豪法印入室灌頂の弟子なり。
嘉禎四年九月廿四日条

(5) 1310 陰り晴る。夜に入りて甚雨。(中略)今夜北白河院 禁裏の御母。 御頓死と云々。日來脚氣の御勞と云々。
嘉禎四年十月三日条

(6) 1311 雨下る。松殿禪定殿下師家。天王寺において葬すと云々。
嘉禎四年十月四日条

頼嗣將軍記には、当該記事が左記の一例存する。

(1) 1445 秋田城介入道 高野入道と號す。法名覺地。 卒す。
時高野にあり。

從五位下行出羽權介藤原朝臣景盛 法名覺地。大蓮房と號す。

藤九郎盛長が男。母は丹後内侍。

建永二年月日、右衛門尉に任ず。建保六年三月六日、出羽權介に任じ、秋田城介城務たるべき由宣下す。同四月九日敍爵。同七年正月廿七日出家す。
寶治二年五月十八日条

宗尊親王將軍記には、当該記事が左記の三例存する。

(1) 1521 晴る。南風。夜に入りて雨降る。改元の詔書到來す。(中略)同日、相國の御息女遷化すと云々。

康元二年十月九日条

(2) 1527 晴る。前下野守正五位下藤原朝臣泰綱 年五十九。時。卒す。在京す。

弘長元年十一月一日条

(3) 1527 天晴る。前三河守正五位下清原真人教隆卒す。
年六十七。時。在京す。

文永二年七月十八日条

此等五將軍記に見る死没者十五例・十五名各々の死没地に就いて、頼朝將軍記の(1)(2)、実朝將軍記の(1)(2)(3)、頼經將軍記の(6)、頼嗣將軍記の(1)、宗尊親王將軍記の(2)(3)の場合、各傍波線付記部分の記述から、其れが京洛方乃至京都であることが明らかであり、又、頼經將軍記の(3)が摂政藤原(近衛)兼経息女と謂う、各人物の負う出自・門地から判じて此等の人々の死没地も、宗尊親王將軍記の(1)が前摂政藤原(近衛)兼経息女と謂う、各人物の負う出自・門地から判じて此等の人々の死没地も、矢張り京洛方、中に就き、京都と考定して先ず大過なからう。其れでは残る頼經將軍記の(1)(2)(4)の三例・三者の場合は如何にというに、此等に就いて『大日本史料』第五編 十一月九日、改嘉禎四年、爲曆仁元年の記載を參稽するに、(1)は、三月三十日条に「從五位下前下野守小山朝政、京都二卒ス。」なる綱文を提挙して『鎌倉大日記』の「小山朝政於京死、八十二歳」なる記述を目文として掲記している。(2)は、六月十四日条に『關東評定傳』の「曆仁元年六月十四日、於京都^八卒、年七十二」なる記事を、(4)は、九月二十四日条に『鶴岡八幡宮寺社務職次第』の「同四年^{嘉禎} 戊戌^九廿四、於京都^八卒、年七十二」なる記事を各々載録している。此等に依れば、其の死没地をば、(1)に就いては、京都とするのとを是認しており、(2)と(4)に就いては、一応、京都とする目文のみを掲載してはいるが、其の典拠とされている史料の批判をも含めて、死没地をば京都と見做すか否かに就いては、読解者の判断に委ねる形を採っている。併し乍ら、件の死没地をば京都以外とする、此れと謂つた依拠史料が見当らぬ限り、此等(2)(4)両者の死没地をも、上述の(1)と同様に京都と解するのが、先ず以て穩当な見方ではないかと思う。

扱、此処で留意して置きたいのは、其等(1)(2)(4)の三事例・三者の死没時期が孰れも頼經將軍家の上落及び在洛期間中に当たっていると謂う事である。即ち頼經將軍家は、嘉禎四年正月廿八日に上洛すべく鎌倉を進発して翌二月十七

日に京着し、同年十月十三日に関東へ下向すべく発程し、同月廿九日に鎌倉へ帰着している。翻つて、所謂京洛入りする小脇着の二月十四日から還路箕浦に到着する十月十四日迄の記載日条を算出してみると、二月は、其の十四日を含めて十日条、閏二月は六日条、三月は十日条、四月は十日条、五月は七日条、六月は十二日条、七月は十日条、八月は四日条、九月は十日条、十月は八日条の、都合八十七日条を数え、其の中に在つて、京洛外での出来事を記述している事の明白なのは、三月二十三日条の「雨降る。未の三點、寅の方の大風。人屋皆破損し、庭樹ことごとく吹き折る。申の尅、晴に屬す。西風また烈し。御八講の結願、すこぶる魔障なり。」(125(前掲事例)列挙番号)なる京洛方関連記事の後に続けて「今日相摸國深澤里の大佛堂事始なり。僧淨光、尊卑の縋素を勸進せしめ、この營作を企つと云々。」とある記事と、五月十八日条に「相摸國深澤里の大佛の御頭これを擧げたまつる。周八丈なり。」とある記事のみと謂うことになる。之を要するに、頼経將軍家の上洛関連記事全八十七条中、上記の二日条のみを除く八十五日条(九八)に及ぶ記事が京洛方乃至京都での出来事を、此れ以外の二日条(二)の記事のみが、鎌倉方は相模国内での出来事を各々語り伝えてある事になる。而して其の二条の記事に「相摸國」なる言辭が殊更用いられているのは、其処に記載されている事柄が、決して京洛方乃至京都での出来事ではなく、紛う方なく鎌倉方での其れであることを明示せんが為と判釈し得よう。此れが若し、鎌倉方に就いての多くの記事が羅列編成されている攷での記述ならば、「深澤里」云々で事足り、其れで語り伝えんとする事が十分に理會される筈であるから、敢えて其の上部に「相摸國」なる言辭を冠する必要はなかつたと思量されるのである。更に付言する事を許されるならば、然うした一連の頼経將軍家上洛関連記事中に、此れとは全く内容を異にする、言わば、異質にして極めて少数の記事が其の一連の同將軍家上洛関連記事中に

混在しているのは、件の一連の將軍家上洛関連記事が編輯される際に、上記二条の鎌倉方関連記事が、某かの史料に基拠して、然るべき日次条に挿入的に付加されたものと揣量されるのである。

尚、死没記事中には、先に掲げた頼朝將軍記事所載の(2)や、頼朝將軍記事所載の(1)に見る如く、当該死没者の出自・任官・叙位の三項目中、二項目以上に互る記載を有する事例もある。斯うした事例は、茲で取り扱っているE型以外の記載記事中にも幾例か存在する。いま、事の序でに、然うした事例を纏めて示すと、表十六の如くなる。而して当表から諸種多様の事柄を汲み分け得るが、茲では、次の諸点を指摘しておこう。

死没者	出自記事		任官記事	叙位記事	將軍記	所載年・月・日条
	父者	母者				
①城 資永	○	○	○	○		養和1・9・3条
②源 義仲	○		○	○		壽永3・1・20条
③源 義廣	○		○			壽永3・1・20条
④源 行家	○		○			文治2・5・25条
⑤源 光家	○		○			文治2・5・25条
⑥藤原秀衡	○		○	○	頼朝	文治3・10・29条

表十六

⑦源 義経	○	○			文治5・④・30条
⑧藤原泰衡	○		○		文治5・9・3条
⑨北條時定	○		○		建久4・2・25条
⑩安田義定	○		○		建久5・8・19条
⑪土屋義清	○	○	○		建曆3・5・3条
⑫伊賀朝光	○	○	○	○	建保3・9・14条
⑬安達景盛	○	○	○	○	寶治2・5・18条
頼 嗣					
実 朝					

〔備考〕所載年・月・日条の○印付月は閏月を示す。尚、①の城 資永が城 助職の誤りである外、城氏関係の記事に誤謬の多く存することは、夙に平田俊春氏著『平家物語の批判的研究』下巻一四一四頁等に於いて指摘されているが、茲では、現行本に在るが儘の記事を取り上げて、之に検討を加えておくこととする。

(1) ①②③の二三事例・二三名中、①②③の二〇事例・一〇名が頼朝將軍記、④⑤⑥の二事例・二名が実朝將軍記、⑦⑧⑨の二事例・二名が頼朝將軍記に各々所見されるが、頼家、頼経、宗尊親王の三將軍記には一事例・一名も所見されないこと。

(2)、源 頼朝、同 実朝両者乃至は幕府に敵対したが故に、其等に敵視されたり、或いは其の追罰の憂目を見て誅戮されたり、更に或いは梟首されたりした者は、①〜⑬の一三事例・一三名中、①〜⑧、⑩⑪の一〇事例・一〇名(七七%)を数え、此の中に在つて病没した者は、僅か①⑥の二事例・二名に過ぎず、然も其の中の①の一事例・一名には、「天譴を蒙るか」なる筆誅とも取れる記述が添えられていること。

(3)、北條氏一門⑨乃至は北條氏の姻戚として、而も執権の外戚関係(⑫が政村の、⑬が経時・時頼両者の)に在つて、北條氏而已ならず幕府の宿老威権者として重きを成した者は、①〜⑬の一三事例・一三名中、⑨⑫⑬の三事例・三名(三三%)を数え、此等の人物は孰れも病没者と解して差し支えないこと。

之に依り、死没記事に於いて、当該死没者の出自・任官・叙位等に関わる記載を有する者の事例は、歴代將軍記中、頼朝將軍記に最も多く見られること。而して然うした者の多くは、將軍家乃至は幕府から敵視されたり、或いは其の追罰を受けて誅戮されたり、更に或いは梟首されたりしていることから判じて、然うした記事は、其等不幸・不運に見舞われて葬り去られた多くの人士達を慰唁する、言わば鎮魂の意を籠めた追頌記事と釈し得るように思う。此れに對して、⑨⑫⑬の三事例・三名に就いての記事は、其等三者の総てが將軍家乃至は幕府と謂う体制側に身を置き、終始之を支援すべく尽瘁した勲績を称揚し、以て慰勞する意を籠めた顕彰記事と解し得よう。

更に尚、死没記事中に、死没者自身の遺言が記載されているのは、左記の三例である。即ち、

(1) 平 清盛

成の尅、入道平相國薨す。九條河原口の盛國が家。去月廿五日より病惱すと云々。遺言に云はく、三ヶ日より以後に葬りの儀あ

るべし。遺骨においては、播磨國山田の法花堂に納め、七日ごとに形のごとく佛事を修すべし。毎日これを修すべからず。また京都において追善を成すべからず。子孫はひとへに東國歸往の計を營むべしてへり。

治承五年閏二月四日条

(2) 藤原秀衡

今日、秀衡入道、陸奥國平泉の館において卒去す。日來重病待み少なきによつて、その期に前伊豫守義顯をもつて大將軍として國務せしむべきの由、男泰衡以下に遺言せしむと云々。

文治三年十月廿九日条

(3) 藤原(近衛)基通

晴る。京都の使者參著す。五月晦日丑の刻、近衛禪定殿下、普賢寺殿において薨す。御年七十四日來御不例なり。去ぬる一日火葬す。御骨は高野山に納めたてまつるべし。御遺言により御追善ならびに葬家あるべからずと云々。

天福元年六月八日条

此等(1)~(3)三者は、共に病没者ではあるが、此等の中、取り分け、(1)(2)両者は、源頼朝が其の覇業を達成して確乎たる鎌倉政權を樹立する上に於いて、是が非でも討滅させねばならぬ不具戴天の讎敵であつた。其れ故に、各々の死没記事に於いて、当該死没者が討滅されて然るべき事由を明らかにしておく必要があり、然うした意図も在つて、其の具象的内容を語り示す遺言が載録されているものと読み取れるのである。

残余の(3)も亦、病没者である点では、上記の(1)(2)に同断である。処で、平清盛の女婿たる件の(3)は、終始一貫して後白河院に組みし、其の与党者として活動し、京都親幕派の領袖九條兼実に反感を持ち、批判的立場を取つて対立

していた。其れ故に、源 頼朝乃至は鎌倉政権より疎まれて、中央政界から退斥させねばならぬ存在と認識されていた。併し乍ら、其れは、其の負う出自や門地、更には京都政界に占める社会的地位もあつて、上述の(2)(3)両者のように、是が非でも討滅させねばならぬと謂つた存在ではなかつた。然るが故に、其の死没記事中に見る遺言には、將軍家や鎌倉政権に対する顕な敵愾の心情を語り示すような記述は、見られないのである。

次に、①叙位・任官記事に就いてみるに、件の記事が各將軍記に如何ように記載されているかを看てみるに、

頼朝將軍記に、

- (1)、93 快霽。新典廐能保、去月廿七日任す。鶴岡八幡宮に參らる。これ慶を申さるるの由なり。次に御亭に參謁せらる。

壽永三年四月十一日条

実朝將軍記に、

- (1)、731 臨時祭たるによつて、將軍家右少將 去ぬる三月一日任じたまふ。鶴岳八幡宮に御參。
(2)、744 將軍家、正五位下に敍せしめたまふ。元久二年一月五日条
(3)、763 將軍家、從四位上に敍せしめたまふと云々。建永二年一月五日条
(4)、791 霽る。將軍家、さらに右中將に任せしめたまふ。承元三年五月廿六日条

頼經將軍記に、

- (1)、1239 將軍家、檢非違使別當に補せしめたまふ。嘉禎四年二月廿六日条
(2)、1267 雨降る。一條の大殿兵杖御辭退。准三后の宣旨を下さる。すなはちまたこれを辭せしめたまふと云々。

嘉禎四年四月廿四日条

宗尊親王將軍記に、

(1)、昭晴。(中略親王家上皇の第一皇子。仙洞において御首服中略御加冠の後、三品に敘せしめたまふ。

建長四年一月八日条

と各々所見される。

而して此等頼家、頼嗣両將軍記を除く四將軍記の叙位・任官記事にみる叙位・任官者は、一体如何なる人物かと謂うに、頼朝將軍記の場合は、一條能保(1)、実朝將軍記の場合は、將軍家実朝(1)(2)(3)(4)、頼経將軍記の場合は、將軍家頼経(1)、藤原九條道家(2)、宗尊親王將軍記の場合は、將軍家宗尊親王(1)と謂うように、將軍職就任者、或いは其の親族者(能保は將軍家頼朝義弟道家は將軍家頼経嚴闔)に限られていることを知り得るのである。此れは、斯うした記事を収載する『吾妻鏡』が歴代將軍家乃至は其れに深く関わる人士の事歴・事蹟を中核として其の叙述が展開されていることを念慮するならば、極く自然に得心し得る記載事象として理會し得よう。

次に、⑦改元記事に就いてみるに、件の記事が各將軍記に如何ように記載されているかを看てみるに、(頭部○印付番号事例番号、件の○印付番号下の数字は、既掲事例番号であることを各々示す。)は、改元記事の

頼朝將軍記には、

①、43、治承五年を改元して、養和元年となす。

E型

養和元年七月十四日条

②、54、改元。養和二年を改めて壽永元年となす。

E型

壽永元年五月廿七日条

③、94、改元。壽永三年を改めて元暦元年となす。 E型 元暦元年四月十六日条

④、173、改元。元暦二年を改めて文治元年となす。左大辨兼光これを撰進す。 E型 文治元年八月十四日条

⑤、443、去ぬる十一日改元あり。文治六年を改めて建久元年となすと云々。 E型 建久元年四月廿五日条

頼家將軍記には、

⑥、692、陰る。南風烈し。今日改元の詔書到來す。去ぬる十三日、正治三年を改めて建仁元年となすと云々。大夫屬入道かの書を御所に持參す。すなはち、施行せしむべきの由、仰せらるるところなり。 ADE型

建仁元年二月廿二日条

実朝將軍記には、

⑦、721、晴る。京都の使者參ず。去月廿日、建仁四年を改めて元久元年となす。 AE型 元久元年三月一日条

⑧、759、今日改元あり。元久を改めて建永元年となす。 E型 建永元年四月廿七日条

⑨、771、晴る。改元の詔書到着す。六月廿五日、建永二年を改めて承元元年となす。問注所入道これを持參す。

A E型

承元元年十一月五日条

⑩、818、晴る。京都の使者到着す。改元の詔書を持參す。去ぬる九日、承元五年を改めて建曆元年となすと云々。

A E型

建曆元年三月十九日条

⑪、861、改元の詔書到來す。去ぬる六日、建曆三年を改めて建保元年となす。すなはち廣元朝臣、遠江守親廣をして

御所に進ぜしむと云々。

A E型

建保元年十二月十五日条

頼経將軍記には、

⑫、1061、晴る。改元の詔書到来す。去月廿日。貞應三年を改めて元仁元年となすと云々。式部大夫爲長卿撰進す。詔書は、かの子息大内記長貞これを書すと云々。 A E型
元仁元年十二月四日条

⑬、1063、午の刻、京都の使者到来す。去月廿日改元、元仁二年を改めて嘉祿元年となす。 A E型

嘉祿元年五月二日条

⑭、1081、晴る。六波羅の飛脚到来し、改元の詔書を持參す。去ぬる十日、嘉祿三年を改めて安貞元年となすと云々。今年三合に相當るの上赤斑瘡流布し、人庶多くもつて病死するの間、この儀に及ぶと云々。 A E型

安貞元年十二月廿五日条

⑮、1083、天晴る。(中略)去ぬる五日、安貞三年を改めて寛喜元年となす。大藏卿爲長卿これ撰進すと云々。 A E型

寛喜元年三月廿五日条

⑯、1103、今日改元の詔書到来す。去ぬる二日、寛喜四年を改めて貞永元年となす。 A E型

貞永元年四月十四日条

⑰、1117、霽る。改元の詔書到着す。去ぬる十五日、貞永二年を改めて天福元年となす。大藏卿爲長卿これ撰進すと云々。 A E型
天福元年四月廿三日条

⑱、1181、改元の詔書到来す。去月十九日、文曆二年を改めて嘉禎元年となすと云々。 A E型

嘉禎元年十月八日条

①9、1318、天霽る。(中略)今日京都の使者参著す。去月廿三日改元、嘉禎四年を改めて暦仁元年となす。經範朝臣これを

撰進す。榮惑の變によつてこの儀に及ぶと云々。

A E型

暦仁元年十二月九日条

②0、1320、天晴る。京都の使者到着す。去ぬる七日に改元し、暦仁二年を改め、延應元年となす。經範朝臣これを撰進

すと云々。

A E型

延應元年二月十六日条

②1、1337、天霽る。(中略)今日京都の使者参る。去ぬる十六日改元、延應二年を改めて仁治元年となす。

A E型

仁治元年七月廿七日条

②2、1362、天霽る。(中略)今日京都の使者到着し、改元の詔書を持参す。去月廿六日、仁治四年を改めて寛元元年となす。

A E型

寛元元年三月二日条

宗尊親王將軍記には、

②3、1521、晴る。南風。夜に入りて雨降る。改元の詔書到來す。去ぬる五日、建長八年を改めて康元元年となす。

A E型

康元元年十月九日条

②4、1524、細雨降る。改元の詔書到着す。去ぬる十四日、康元二年を改めて正嘉元年となす。

A E型

正嘉元年三月十八日条

②5、1550、晴る。(中略)今日、改元の詔書到來す。去ぬる十三日、正元二年を改めて文應元年となす。文章博士在章撰

び進すと云々。御即位によつてなり。

A E型

文應元年四月十八日条

②6、1563、霽る。改元の詔書参著す。去ぬる廿日、文應二年を改めて弘長元年となす。

A E型

と各々所見される。斯うした各將軍記にみる改元記事の有り様に就いて、之を同書の叙述対象期間中に改元された養和より文永迄の改元号に関わる諸種の事柄を簡便、且つ平易に纏めて示した表十七に抛り、(イ)改元号の撰進・勘申者(ロ)改元事由(ハ)分類形式なる各事項の検覈を通して明らかにしておく。

先ず、(イ)事項に就いて、同書には改元号の撰進・勘申者が④⑫⑮⑱⑲⑳㉑の七例みられ、此の中、菅原爲長が⑫⑮⑱の三例、藤原經範が⑱⑳の二例、藤原兼光が④の一例、菅原在章が㉑の一例となっている。之に依り、此の事例数で最も優越するのは、菅原爲長であり、之に次ぐのが藤原經範である。(以下、之を「A記載事象」と仮称する。)ことが分かる。又、斯うした事とは異なり、同書に記載されていない諸他の改元号撰進・勘申者の記載全般に就いて一渉り眺め見るも、矢張り、菅原爲長が上記の三例に、建暦⑩、(承久、(貞應)、貞永⑯、寛元㉒)の五例を加えた計八例で最も多く、之に次いで多いのが藤原經範で、上記の二例に、仁治㉑、(寶治、康元㉓)の三例を加えた計五例である。(以下、之を「B記載事象」と仮称する。)ことが知られる。

斯くしてA B 兩記載事象に於ける菅原爲長(以下、之を「爲長」と略称する。)→藤原經範(以下、之を「經範」と略称する。)なる相共通する優越順次を確認し得るのである。此れは、同書に於ける一部の記載に関わる「A記載事象」(以下、之を「A事象」と略称する。)が、同書に於ける全般の記載に関わる「B記載事象」(以下、之を「B事象」と略称する。)を其の儘縮小した形で略々正確に反映され、表出されていることを語り示していると言えよう。而して「A事象」に於ける「爲長」が全七例中の三例を占めているので、其の割合は約四三%となり、「經範」が全七例中の二例を占めているので、其の割合は約二九%となる。一方、「B事象」に於け

る「爲長」が全三三例（全三四例中、改元号撰進・勘申者不詳の「弘長」の一例を除いた三三例、以下同様。）中の八例を占めているので、其の割合は約二四%となり、

「經範」が全三三例中の五例を占めているので、其の割合は約一五%となる。之に依り、其等「爲長」「經範」両者の、「A B 兩事象」に於ける相互比率を勘按するに、「A 事象」に於いては「爲長」が約六〇%、「經範」が約四〇%となり、「B 事象」に於いては「爲長」が約六二%、「經範」が約三八%となつて、其等両者の「A B 兩事象」に於ける相互比率面でも「A 事象」には、「B 事象」が略々其の儘の形で正しく反映され、表出されている、と言えるのである。而して「爲長」の占める相互比率面では、「經範」の占める其れに比して「A 事象」に於ける方が「B 事象」に於けるよりも若干乍ら低くなつている。別言すれば、「爲長」の所見事例が「經範」の其れに比して幾分尠なくなつてゐることを認め得るのである。併し乍ら、叙上の如く「A 事象」に於ける「爲長」の所見事例数の、他者の其れに比しての優越性は、殊に留意されねばならない。何となれば、此の事に依り、「A 事象」の一部たる⑩に、「式部大夫爲長卿撰進す。」とある記載に続けて「詔書は、かの子息大内記長貞これを書すと云々。」と在つて、詔書の記者迄をも誌してゐると謂う、他に類例を見ぬ特異な記載様態が採られていることの因由をより能く理會し得るように思うからである。

其処で、同書に於ける記載の有り様との関連で、然うした「爲長」なる人物に就いて若干閑説しておこう。

此の「爲長」の薨逝を誌して、平 經高の『平戸記』に「今夜子剋遂以合眼云々、嗟呼悲哉、予自年少受經典之訓説、無纖芥相憑、如形辨黑白、今列勅問之人數、是偏彼卿之恩也、何時可報之乎、春秋八十九、末代此壽考不聞事也、朝之重器、國之元老也、所帶大藏卿式部大輔長門國等也下略」（寛元四年三月廿八日条、
（圈点引用者補、以下同様。）

表十七

事例 番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
改元号	養和	壽永	元暦	文治	建久	建仁 (正治)	元久
改元月・日	7・14	5・27	4・16	8・14	4・11	4・27 2・13	2・20
改元号撰進・勘申者	藤原敦周	藤原俊經	藤原光範	藤原兼光	藤原光輔	菅原在茂 藤原宗業	藤原親經
改元事由	代始(即位)	疾疫・飢饉・兵革・三合歳	代始(即位)	地震・兵革	明年三合歳	代始(即位) 辛酉革命	甲子革命
分類形式	E型	E型	E型	E型	E型	ADE型	A E型
將軍記		賴朝				賴家	

の『岡屋關白記』に「今日當代大才爲長卿薨、春秋八十八、文道棟梁、可_レ惜_ク。」(同上)とあり、葉室定嗣の『葉黃記』に「今夜前參議正二位大藏卿式部大輔菅爲長卿薨逝、年八十九、今世之宏才也、爲朝可_レ惜。」(同月廿九日条)等とある如く、「爲長」は、經高、兼經、定嗣と謂つた当代切つての碩儒爲政家らに文道に於ける大材・重器と稱揚されて、其の長逝を痛く惜しまれた。彼は、八十九歳と謂う類稀な壽考に恵まれ、而も「文道棟梁」として土御門、順徳、後堀河、四條、後嵯峨なる五帝の侍讀を歴任し(『菅原系圖』)、其の職責を全うした。又、「爲長」は、菅公道真以来、同家に絶

⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒					
貞永	寬喜	安貞	嘉祿	元仁	(貞應)	(承久)	建保	建曆	承元	建永				
4 ・ 2	3 ・ 5	12 ・ 10	4 ・ 20	11 ・ 20	4 ・ 13	4 ・ 12	12 ・ 6	3 ・ 9	10 ・ 25	4 ・ 27				
菅原爲長	菅原爲長	菅原資高	菅原在高	菅原爲長	菅原爲長	菅原爲長	藤原宗業	菅原爲長	藤原孝範	藤原資實	菅原在高	藤原資實	菅原在高	藤原範光
飢饉	天變地妖	三合歲・赤斑瘡流布	疾病	天變地妖	代始(卽位)	三合厄年・天變旱魃	天變地妖		代始(卽位)	瘡瘡・洪水				瘡瘡
A E 型	A E 型	A E 型	A E 型	A E 型			A E 型		A E 型	A E 型				E 型
										實朝				

②⑤	②④	②③		②②	②①	②①	②①	①⑨	①⑧		①⑦	
文應 (正元)	正嘉	康元	(建長) (寶治)	寬元	仁治	延應	曆仁	嘉禎		(文曆)	天福	
4 ・ 13	3 ・ 26	3 ・ 14	10 ・ 5	3 ・ 18	2 ・ 28	2 ・ 26	7 ・ 16	2 ・ 7	11 ・ 23	9 ・ 19	11 ・ 5	4 ・ 15
菅原在章	菅原公良	菅原在章	藤原經範	藤原經光	藤原經範	菅原爲長	藤原經範	藤原經範	藤原賴資	菅原淳高	藤原家光	菅原爲長
代始(即位)	飢饉・疾疫	官廳炎上	瘡痘	變異	代始(即位)	代始(即位)	彗星・地震・旱魃	天變地妖	天變地妖	天變地妖	天變地震	代始(即位)
A E 型	A E 型	A E 型				A E 型	A E 型	A E 型	A E 型	A E 型		A E 型
	宗尊親王		賴嗣									賴經

②⑤	弘長	未詳	辛酉革命	A E型
(文永)	2・28	菅原在章	甲子革命	

〔備考〕改元号欄の()付改元号は、『吾妻鏡』の当該年・月・日条が闕逸しているもの、又、改元号撰進・勘申者欄及び改元事由欄の、傍線付記人物及び傍線付記事由は、共に同書に所見されるものであることを各々示す。

えて久しい公卿に叙位・補任されているが、之に就いて九條道家は、其の日記『玉藻』に「從三位爲長中略公卿絶十
余代尤高運之人也、然而天神定有御計一敷」(建暦元年十月十三日条)と誌し、彼が件の顕榮の座に陞進し得たことを「天神定有御
計一敷」と謂う含意あるやにも取れる極めて印象的な評言を付加している。以て「爲長」の大才・重器たるを想うべき
である。

処で、斯うした京洛方の高名なる鴻儒「爲長」は、遙か後代の清原宣賢著『貞永式目抄』や一條兼良著『樵談治要』
等の記事からも窺い知られる如く、尼將軍北條政子の要請を容れて、儒教倫理の教本とも謂うべき『貞觀政要』十卷
を和字に誌して、之を鎌倉方の政子の許に献上し、以て政子は、己が履行する政事の資としたと謂う。尤論、此れは、
独り政子已ならず、他余の鎌倉方の爲政家達も裨益を受け、影響される攸、著大なるものが在ったと思料されるの
である。

抑、京洛方の「爲長」が鎌倉方から有用な人材として特に注目されるに至ったのは、源仲章が將軍実朝と共に、
公暁の凶刃に仆れた承久元年正月下流以降のこととみられ、鎌倉方は、亡き仲章に替わるべき傑出した実務型の儒者
として「爲長」に期待を掛けて、其の意を鎌倉方へ迎え入れようとして、其れを叶えることが出来た。之を承けて叙

上の如く政子から「爲長」への依頼が在つたものと推察されるのである。而して此の「爲長」が『吾妻鏡』に初見されるのは、承久事変後から然程時を経ぬ同三年閏十月十日条である。其処には、当年二月以降、皇帝(順徳帝)並びに撰政(藤原近衛)家實以下、数多の廷臣等が「天下改まるべし」との「夢想の告」を蒙っており、其の具象的事例として新院順徳院や吉水僧正房(慈圓)の其れを誌した後に「是等非宗廟社稷之所」示哉。然而君臣共不驚之御。爲長、卿獨不醉之間。恐怖云々。」と叙してある。

斯くして、然うした承久事変勃発前の、先行不透明にして不安動搖畜ならぬ異常な雰囲気の中に在つて、独り「爲長」已而が、京洛方と鎌倉方との現状を正確に認識し、時勢の推移を冷静に觀察していた、とされていることを知り得るのである。

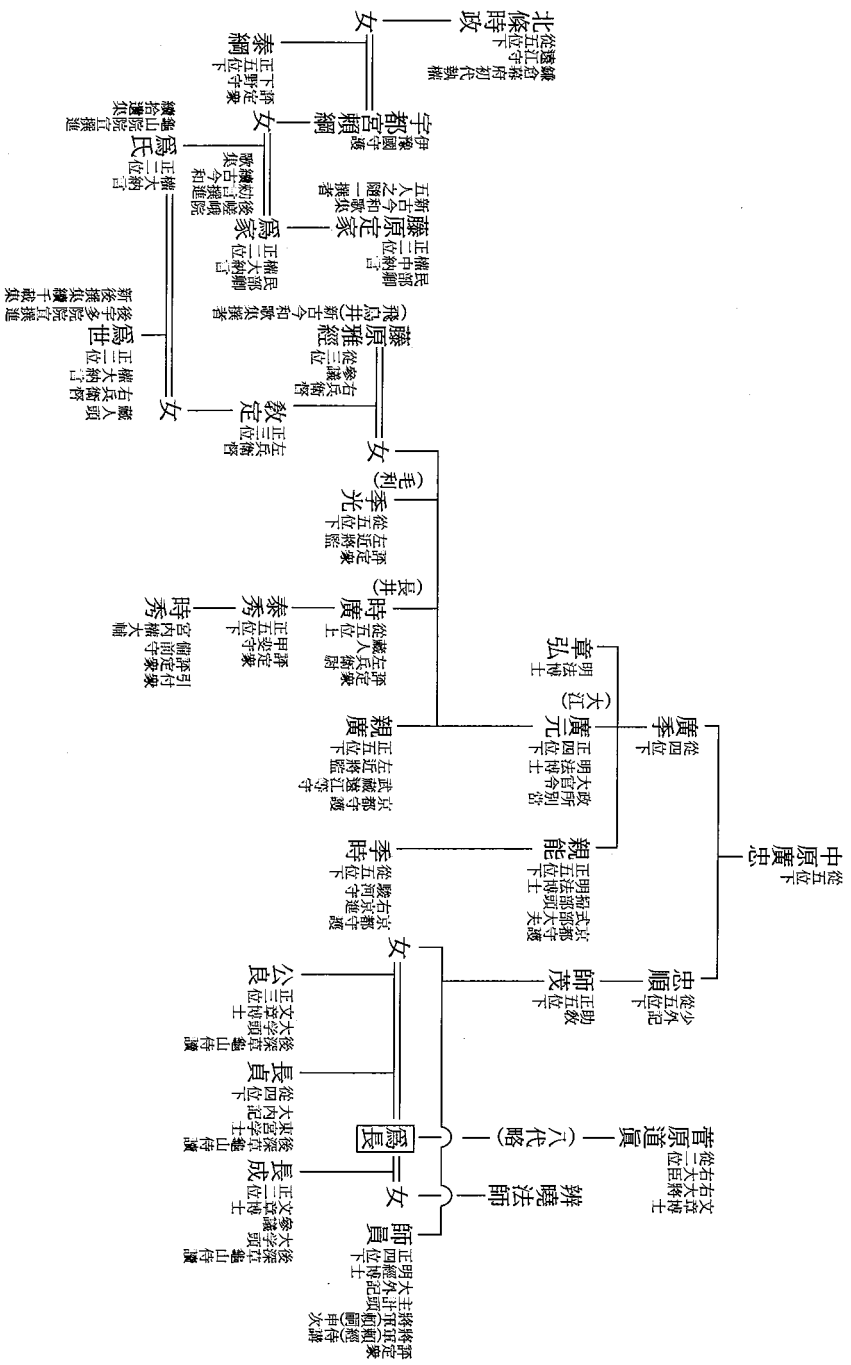
然らば、斯様な「爲長」の現状認識及び其の精神状態を叙述する上引の『吾妻鏡』に於ける彼に關する初見記事と、既述の如く、彼が政子の依頼に依つて和語本『貞観政要』十巻を著述し、之を彼女の許に献上して鎌倉方と誼を通じていたことを関連付けて解釈すると、如何ようになるかと謂うに、之に就いては、夙に山崎 誠氏に左記の如き卓説がある(『菅大府卿為長伝小考』、『国語文』第四八巻第七号)。即ち、

京方の公卿の中で為長のみが、冷静に政変劇の軽率さを憂えていたと伝える。恰も為長にのみ免罪を与えるよ
うな好意的な記述の裡には、政子の師匠というような特別な事情が読み取れる。従つて仮名本貞観政要が政子に
獻じられたのは、実朝の没後から承久の変の間のことと考えられる。しかもどちらかといえれば乱の直後(承久三年)
のことではないかと想像する。

承久の変に至る迄の間、後鳥羽院順徳帝に近侍していた為長が、変後に失脚するどころか、正月に正三位に叙せられたのに続き、冬十月には大藏卿ながら式部大輔をも兼ねるのは、以上の事情に因るのである。仲恭廢帝の後、後堀河帝の御元服賀表の草進、公経の西園寺供養願文の揮筆などにみられるように翻身もあざやかである。

云々と。蓋し至当な見解ならんと思う。而して此の所説の如く考量することに依り、既に指摘した『吾妻鏡』の「A 事象」に於ける「爲長」の所見事例数の優越性を将来した因由の何たるかをも、従前に比してより能く理會し得るよ
うに思うのである。

尚、「爲長」室家が、大江広元や其の子息親広、時広らと謂つた鎌倉幕府の重鎮にして、而も幕政に関わる数多の記録文書類を保有していた権勢家らと縁戚関係(左掲系図参照)に在つたことは、一応、留意しておいてよいであろう。其等の人々及び其の末裔に当たる人物の誰某かが『吾妻鏡』の編纂事業其れ自体に、若しくは、其の編纂史料の褒輯に各々可成り深く関与していたと推考されるからである。



源五位下 中原廣忠

從四位下 廣季

從五位上 章弘

從五位上 時廣

從五位下 利光

從三位 教定

從三位 爲世

從三位 爲氏

從右大臣 菅原道真

從五位下 師茂

從五位下 時時

從五位下 長貞

從四位下 長成

從三位 公良

從三位 長貞

從三位 長成

從三位 師員

『吾妻鏡』所載氣象・天候記事全事例

頼朝將軍記

- | | | |
|---|-----------|-------------|
| ①、陰。…………… | B | 治承 4・5・15 条 |
| ②、晴。…………… | A | ” 4・5・16 条 |
| ③、雨降。…………… | C | ” 4・5・19 条 |
| ④、雨降。…………… | C | ” 4・5・23 条 |
| ⑤、快霽。…………… | A | ” 4・5・26 条 |
| 6、天霽風靜。…………… | A E | ” 4・7・5 条 |
| 7、自昨日雨降。終日不 _二 休止 _一 。…………… | C | ” 4・8・16 条 |
| 8、快晴。…………… | A | ” 4・8・17 条 |
| 9、陰。入 _レ 夜甚雨如 _レ 沃。(中略)至 _二 曉天 _一 。武衛令 _レ 逃 _二 于 _レ 相山之中 _一 給。于 _レ 時疾風惱 _レ 心。暴雨勞 _レ 身。景親奉 _レ 追 _レ 之。…………… | B C E | ” 4・8・23 条 |
| 10、朝間小雨。申尅已後。風雨殊甚。…………… | C E | ” 4・8・27 条 |
| 11、爰東六郎大夫胤頼談 _レ 父云。當國目代者。平家方人也。吾等一族悉出 _レ 境參 _二 源家 _一 。定可 _レ 挿 _二 兇害 _一 。先可 _レ 誅 _レ 之歟云々。常胤早行向可 _二 追討 _一 之旨加 _二 下知 _一 。仍胤頼。并甥小太郎成胤。相 _二 具郎從等 _一 。競 _二 襲彼所 _一 。目代元自有勢者也。令 _二 數十許輩 _一 防戰。于 _レ 時北風頻扇之間。成胤廻 _二 僕從等於 _レ 館後 _一 令 _レ 放火。家屋燒亡。目代爲 _レ 遁 _二 火難 _一 。已 | | |

忘防戰。此間胤賴獲其首。……E

12、快晴。……A | 4 · 10 · 12 条

13、天晴風靜。……A | E 4 · 12 · 12 条

14、其後義廣聊引退。張陣於野木宮之坤方。朝政宗政自東方襲攻。于時暴風起於巽。揚燒野之塵。人馬共失

眼路。橫行分散。多曝骸於地獄谷登々呂木澤。……E | 養和 1 · ② · 23 条

15、霽。……A | 壽永 1 · 8 · 12 条

16、霽。……A | 元曆 1 · 1 · 1 条

17、常陸國鹿嶋社禰宜等進使者於鎌倉。申曰。去十九日。社僧夢想曰。當所神。爲追討義仲并平家。赴京都

御云。而同廿日戌尅。黑雲覆寶殿。四方悉如向暗。御殿大震動。鹿鷄等多以群集。頃之彼黑雲巨西方。鷄

一羽在其雲中。見人目。是希代未聞奇瑞也者。武衛令聞之給。則御湯殿下庭上。遙拜彼社方給。彌

催御欽仰之誠云々。件時尅。京鎌倉共以雷鳴地震云々。……G | (17) | F | (17) (17) 1 · 1 · 23 条

18、晴。……A | 1 · 1 · 26 条

19、雪降。……D | 1 · 2 · 7 条

20、晴。……A | 1 · 2 · 14 条

21、晴。……A | 1 · 3 · 10 条

22、快霽。……A | 1 · 4 · 11 条

23、雨降。終日不_レ休止。…… | C

24、雷雨。…… C F

25、雨降。…… C

26、雨降。…… C

27、晴。…… A

28、自_二去夜_一雨降。午尅屬霽。…… (C) (A)

29、雨。…… C

30、甚雨。廷尉爲_レ攻_二平氏_一。欲_レ發_二向壇浦_一之處。依_レ雨延引。…… | C

31、雷雨。卽屬晴。晚涼甚。…… F C A | (H)

32、天陰。…… B

33、天霽風靜。…… A' | E

(34)、行家。義經於_二大物濱_一乘船之刻。疾風俄起而逆浪覆_レ船之間。慮外止_二渡海之儀_一。伴類分散。相_二從豫州_一之輩纒四
人。所謂伊豆右衛門尉。堀彌太郎。武藏房辨慶并姜女字靜。一人也。今夜一_二宿于天王寺邊_一。自_二此所_一逐電云々。：

…… | E

35、及_レ暮雪。…… (D)

36、去夜雪猶委_レ地。…… | (D)

2 . 1 . 3 条

2 . 1 . 2 条

1 . 11 . 6 条

1 . 10 . 24 条

1 . 6 . 20 条

1 . 5 . 21 条

1 . 3 . 21 条

文治 1 . 3 . 14 条

1 . 10 . 6 条

1 . 8 . 8 条

1 . 8 . 3 条

1 . 8 . 2 条

1 . 5 . 12 条

1 . 4 . 20 条

- 37、雨降。……C
- 38、晚頭甚雷雨鳴。……|C|F
- 39、雨降雷鳴。政所霹靂。雷落于因幡前司廣元廐之上。馬三疋斃。尾上并柱多以燒訖。而以一卷心經安棟上之處。聊雖焦。字形鮮也。因州隨喜之餘。持參彼經於營中。申佛法之未落地支。拭感淚云々。……C|F
- 40、雪降。雷一聲。被催雪興。二品欲歷覽山岳邊給之處。依驚雷鳴給令留給云々。……D|F
- 41、自去夜雨零。御參鶴岳如例。日中以後屬霽。大風。佐野太郎基綱窟堂下宅燒亡。焰如飛。人屋數十字災。依爲鶴岳近所。二品參宮中給。諸人競集云々。……|C|A|E
- 42、甚雨降。遷鶴岳宮被行問答講。其最中大風拔樹。依之正殿御戶動搖頗傾云々。……|C|E
- 43、自去夜雨降。晡時以後加浚。雷電聲終日不休止。戊剋洪水。勝長壽院前橋落畢。而飯田次郎相當御堂宿直。依爲水練者。相具郎從。浮渡水面二町余取留之。而景時爲見御堂邊。欲參入之處。橋已流之間。扣駕之間。見飯田所爲。令歸參申其由。則召飯田賜御馬云々。……|C|F
- 44、浮雲所々掩。雨僅灑即止。……|G|C
- 45、西風烈吹。雪降。……|E|D
- 46、霽。……A
- " 5. 2. 28 条
- " 4. 11. 18 条
- " 4. 10. 10 条
- " 4. 6. 5 条
- " 3. 4. 14 条
- " 4. 1. 1 条
- " 3. 12. 1 条
- " 2. 6. 10 条
- " 2. 1. 7 条

47、霽。……A
" 5・3・3 条

48、快晴。……A
" 5・3・13 条

49、霽。白氣經^レ天。貫^二北斗魁星^一。長五丈餘云々。……A O
" 5・3・30 条

50、二品着^二御于陸奥國伊達郡阿津賀志山邊國見驛^一。而及^二半更^一雷鳴。御旅館有^二霹靂^一。上下成^二恐怖之思^一云々。……
" 5・8・7 条

51、甚雨暴風。追^二泰衡^一。令^レ向^二岩井郡平泉^一給。……C E
" 5・8・21 条

52、甚雨。申^レ剋。着^二御于泰衡平泉館^一。主者已逐電。家者又化^レ烟。數町之緣邊。寂寞而無人。(中略)只颯々秋風。雖
送^レ入幕之響。蕭々夜雨。不聞^二打窓之聲^一。……E C
" 5・8・22 条

53、雪降。已以後屬^レ晴。……D A
" 5・11・17 条

54、冴陰。終日風烈。入^レ夜。大倉觀音堂回祿。失火云々。別當淨臺房見^二煙火^一。涕泣。到^二堂砌^一悲歎。則爲^レ奉^レ出^二本尊
。走^レ入^二焰中^一。彼藥王菩薩者。爲^レ報^二師德^一。燒^二兩臂^一。此淨臺聖人者。爲^レ扶^二佛像^一。捨^二五髻^一。象人所^レ思。萬死
不^レ疑。忽然奉^レ出^レ之。衲衣纒雖^レ焦。身軀敢無^レ恙云々。偏是火不能^レ燒之謂歟。……B E
" 5・11・23 条

55、雨時々降。……C
建久1・1・15 条

56、甚雨。大風。雷鳴。終日不^二休止^一。大倉山震動。樹木多顛倒。巖石頽落。其跡俄爲^二細流^一。是龍降云々。……C
" 1・5・15 条

57、甚雨。入^レ夜暴風穿^二人屋^一。洪水頽^二河岸^一。相摸河邊民家一字流^二寄河尻^一。宅内男女八人皆以存命。各居^二棟上^一
E F
" 1・5・15 条

云々。奇特事也。……|C |E

58、甚雨。……|C

59、甚雨。凌雨雖可有御入浴。依道虚并御衰日延引。令逗留野路宿給。……|C

60、雨降。午一剋屬晴。其後風烈。……C |E

61、天霽。……A

62、晴。……A

63、晴。……A

64、霽。……A

65、雨下。……C

66、雨下。臨夕休止。……C

67、雪飛。……D

68、小雪。……D

69、霽。入夜雨降。……A |C

70、晴。……A

71、雨下。日中天霽。……C |A

72、晴。……A

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
.12	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11	.11
.1	.30	.26	.24	.23	.22	.19	.16	.15	.13	.11	.9	.7	.7	.7	.8	.17
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

⑦③、晴。……A
" 1・12・2条

⑦④、天霽。前右大將家令_レ下_二向關東_一給。(中略)入_レ夜風尤烈。……A
" 1・12・14条

75、雪聊散。……D
" 1・12・16条

76、晴。……A
" 2・1・28条

77、細雨降。……C
" 2・2・10条

78、風烈。……E
" 2・2・15条

79、雪降。積_レ地五寸。幕下爲_レ覽_レ雪渡_二御鶴岡別當坊_一。(中略)路次有_二御連歌_一。別當獻_二盃酒_一。此間仰_二盛綱親家等

取_二山邊雪_一。納_二長檣_一。被_レ送_二遣豎者坊_一。彼所屬_二山陰_一。日脚相隔。仍構_二冰室_一。可_レ消_二炎暑_一之由被_レ仰。以

此次。當參諸人運_二送白雪_一云々。……D
" 2・2・17条

80、霽。……A
" 2・3・3条

81、陰。南風烈。丑剋小町大路邊失火。江間殿。相摸守。村上判官代。比企右衛門尉。同藤内。佐々木三郎。昌寬法

橋。新田四郎。工藤小次郎。佐貫四郎已下人屋數十字燒亡。餘炎如_レ飛而移_二于鶴岡馬場本之塔婆_一。此間幕府同

災。則亦若宮神殿廻廊經所等悉以化_二灰燼_一。供僧宿坊等少々同不_レ通_二此災_一云々。凡邦房之言如_レ指_レ掌歟。寅剋。入

御藤九郎盛長甘繩宅。依_二炎上事_一也。……B
" 2・3・4条

82、快霽。……A
" 2・3・13条

83、晴。……A
" 2・3・27条

- 84、天霽。……A' | E
- 85、天霽風靜。……A' | E
- 86、雨降。……C
- 87、雨降。終日不_レ休止。……C
- 88、雨降。……C
- 89、天霽風靜。……A' | E
- 90、天霽風靜。……A' | E
- 91、天晴風靜。……A | E
- 92、南風烈。亥剋。武者所宗親濱家燒亡。宗親折節在_レ他所。見煙走向。欲_レ取出_レ箏之間。燒_レ左方鬚云々。唐國大
宗之鬚施_レ賜_レ藥之仁。和朝宗親之鬚顯_レ惜_レ絃之志。所_レ燒雖_レ同。所_レ用相異者歟。……E | E
- 93、白雲飛散。午以後屬_レ霽。……G (A)
- 94、小雨降。日中以後霽。子剋。故伊東次郎祐親法師孫子。曾我十郎祐成。同五郎時致。致_レ推_レ參于富士野神野御旅
館。殺_レ戮工藤左衛門尉祐經。(中略)祐成兄弟討_レ父敵_レ之由發_レ高聲。依_レ之諸人騷動。雖_レ不知_レ子細。宿侍之
輩者皆悉走出。雷雨擊_レ鼓。暗夜失_レ燈殆迷_レ東西之間。爲_レ祐成等_レ多以被_レ疵。……C (A) F
- 95、炎旱涉_レ旬。民黎思_レ雨。依_レ之鶴岡。勝長壽院。永福寺供僧奉_レ仕祈雨法。爲_レ善信奉行。各遣_レ奉書云々。……
" 4・5・28条

| ①

96、屬海濱涼風。將軍家出小坪邊給。……E H

97、鶴岡八幡宮神夏也。將軍家御參。(中略)次及深更。有御神樂。多好節唱宮人曲。于時陰雲俄橫而雨灑瑞

籬。寒天雖暗兮星現寶殿。神威揭焉。凡耳難覃云々。……B C C C

98、快霽。……A

99、快晴。……A

100、天晴。……A

101、朝雨霽。午以後雨頗降。……C A

102、晴。……A

103、晴。申以後雨降。……A C

104、陰。常小雨灑。……B C

105、時々雨降。……C

賴家將軍記

106、霽。……A
正治 1 . 2 . 6 条

107、雨降。……C
" 1 . 3 . 5 条

108、晴。……A
" 1 . 3 . 6 条

124、陰晴。……B A
 123、晴。……A
 122、甚雨。雷一聲。及晚屬晴。……| C | F | ①
 121、陰。……B
 120、晴。……A
 119、申尅以後。雷鳴甚雨。及深更月明。……| ② | ③
 118、晴。……A
 117、晴。……A
 116、雷雨。……F C
 115、陰。……B
 114、晴。……A
 113、晴。……A
 112、小雨降。……| C
 111、陰。……B
 110、雨降。……C
 109、晴。……A

" " " " " " " " " " " " " " " "
 1 . 8 . 16 条
 1 . 8 . 15 条
 1 . 7 . 26 条
 1 . 7 . 25 条
 1 . 7 . 23 条
 1 . 7 . 20 条
 1 . 7 . 16 条
 1 . 7 . 10 条
 1 . 7 . 6 条
 1 . 6 . 30 条
 1 . 6 . 14 条
 1 . 6 . 8 条
 1 . 6 . 2 条
 1 . 5 . 8 条
 1 . 5 . 7 条
 1 . 3 . 11 条

139、 深雪風烈。…… D E	138、 晴。…… A	137、 晴。入 _レ 夜雪下。殆盈尺。…… A ㊦	136、 陰。…… B	135、 晴。…… A	134、 陰。…… B	133、 晴。…… A	132、 晴。…… A	131、 晴。…… A	130、 晴。…… A	129、 晴。…… A	第 _一 。依召 _二 出壯士等 _一 被 _レ 決 _二 相撲 _一 云々。…… ㊦ ㊦	128、 自 _二 日中 _一 至 _二 黄昏 _一 雨下。雷鳴數反。中將家渡 _二 御永福寺 _一 。可有 _二 御鞞 _一 之處。依 _レ 雨被 _レ 止訖。入 _二 御和田左衛門尉	127、 陰。…… B	126、 晴。…… A	125、 陰。…… B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2 ・ 1 ・ 18 条	2 ・ 1 ・ 15 条	2 ・ 1 ・ 13 条	1 ・ 11 ・ 19 条	1 ・ 11 ・ 18 条	1 ・ 11 ・ 13 条	1 ・ 11 ・ 12 条	1 ・ 11 ・ 10 条	1 ・ 10 ・ 28 条	1 ・ 10 ・ 27 条	1 ・ 10 ・ 25 条	1 ・ 9 ・ 23 条	1 ・ 8 ・ 20 条	1 ・ 8 ・ 19 条	1 ・ 8 ・ 18 条	

140、晴。……A	141、細雨屢灑。入夜屬晴。…… C Ⓐ	142、晴陰。……A B	143、陰。南風烈。申剋甚雨。雷鳴二聲。……B E C F	144、陰。……B	145、晴陰。雪飛風烈。……A B D E	146、陰。……B	147、晴。……A	148、晴。……A	149、晴。……A	150、晴。……A	151、晴。……A	152、小雨降。…… C	153、朝間雨降。未後休止。……C	154、甚雨終日。如拔樹大風相交。今日鶴岡法會。羽林欲有御參之處。依風雨令止給。江馬四郎主爲奉幣御使
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	1	28	2	5	6	22	26	8	12	13	16	29	奉幣御使	3
3	25	28	2	5	6	22	26	8	12	13	16	29	奉幣御使	3

169、晴。……A	168、陰。小雨常降。……B C	167、霽。……A	166、晴。……A	165、晴。……A	164、霽。……A	163、晴。……A	162、快晴。……A	161、甚雨。……C	160、霽。大官令亭後山麓。構新造屋。(中略)而今日彼朝臣自京都。召下鞠之由令申之間。羽林渡御其所。先有勸盃管絃儀。次及晚涼。件鞠付松枝獻之。仍羽林令立給。……A ⑩	159、晴。……A	158、小雨降。……C	157、甚雨。連日降雨。還爲炎旱之瑞云々。……C	156、晴。風烈。……A E	155、朝雨降。日中雖晴天。餘寒甚於冬。……C ① H
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11	11	11	11	10	10	10	9	8	6	6	5	4	4	3
7	4	3	1	26	21	10	2	16	16	15	5	10	8	14
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

197、 霽。 …… A	196、 晴。 …… A	195、 陰。 …… B	194、 晴。 …… A	193、 陰。 …… B	192、 晴。 …… A	191、 天顏快霽。 …… A	190、 晴。 …… A	189、 霽。 …… A	188、 甚雨大風。如去十一日。依兩度暴風。於國土損亡五穀。於庫倉不納一物云々。…… C E	187、 陰。 …… B	186、 甚雨。午尅大風。鄉里穿屋。江浦覆船。鶴岳宮寺廻廊八足門已下。所々佛閣塔廟顛倒。凡萬家一字無全所云々。下總國葛西郡海邊潮牽人屋。千餘人漂没云々。…… C E	給上。北面等中此藝達者一人可被下之由。令申請仙洞給處。可被差下便宜仁之由。勅許之間。於携之輩。累訓練功。爲交上足也。…… A H
1 . 10 . 2 条	1 . 10 . 1 条	1 . 9 . 22 条	1 . 9 . 20 条	1 . 9 . 16 条	1 . 9 . 15 条	1 . 9 . 11 条	1 . 9 . 9 条	1 . 9 . 7 条	1 . 8 . 23 条	1 . 8 . 15 条	1 . 8 . 11 条	1 . 7 . 6 条

198、晴。……A	199、霽。……A	200、晴。……A	201、晴。……A	202、晴。……A	203、冴陰。…… B	204、天顏快霽。…… A	205、霽。……A	206、晴。風烈。左金吾渡御掃部頭親能入道龜谷家。於彼持佛堂庭樹下有御鞠。金吾令立給。伯耆少將。(中略)義印等候之。南風頻扇不員上。……A E	207、晴。……A	208、陰。尼御臺所入御左金吾御所。是御鞠會雖爲連日事。依未覽行景已下上足也。此會適可爲千載一遇之間。上下入興。而夕立降。遺恨之處。卽屬晴。然而樹下滂沱。尤爲其煩。爰壹岐判官知康解直垂帷等。取此水。時逸興也。人感之。申剋。被始御鞠。……B C A	209、陰。……B	210、晴。……A	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1 · 10 · 3 条	1 · 10 · 10 条	1 · 10 · 27 条	1 · 11 · 2 条	1 · 12 · 2 条	1 · 12 · 29 条	2 · 1 · 9 条	2 · 4 · 3 条	2 · 4 · 13 条	2 · 6 · 1 条	2 · 6 · 25 条	2 · 6 · 26 条	2 · 7 · 16 条	

225、	224、	223、	222、	221、		220、	219、	218、	217、	216、	215、	214、	213、	212、	211、
天霽風靜。……A	卯剋地震。雪降。雷鳴兩三聲。……D	雪降。積 _L 地七寸。……D	天顏快晴。…… A	晴。……A	A	時雨屢灑。將軍家御騎馬。俄渡 _L 御于隼人入道宅。(中略)晴天之後有 _L 御鞠。其庭頗湛 _L 水之間。太有 _L 煩云々。…… C	陰。……B	晴。……A	霽。……A'	霽。……A'	晴。……A	晴。……A	晴。……A	晴。……A	霽。……A'
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
3	2	2	2	2	2	太有 _L 煩云々。…… C	2	2	2	2	2	2	2	2	2
1	12	12	11	11	10	…… C	9	9	9	9	9	8	8	8	7
1	24	19	21	9	8		21	18	11	10	9	18	16	15	17
条	条	条	条	条	条		条	条	条	条	条	条	条	条	条

實朝將軍記

240、 霽。	239、 晴。	238、 晴。	237、 晴。	236、 晴。	235、 陰。	234、 晴。	233、 晴。	232、 晴。	231、 霽。	230、 霽。	229、 雨降。	228、 晴。	227、 晴。	226、 晴。
⋮ A	⋮ A	⋮ A	⋮ A	⋮ A	⋮ B	⋮ A	⋮ A	⋮ A	⋮ A	⋮ A	⋮ C	⋮ A	⋮ A	⋮ A
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3 ・ 9 ・ 7 条	3 ・ 8 ・ 16 条	3 ・ 8 ・ 15 条	3 ・ 7 ・ 20 条	3 ・ 6 ・ 10 条	3 ・ 6 ・ 4 条	3 ・ 6 ・ 3 条	3 ・ 6 ・ 1 条	3 ・ 5 ・ 26 条	3 ・ 3 ・ 15 条	3 ・ 3 ・ 3 条	3 ・ 2 ・ 5 条	3 ・ 2 ・ 4 条	3 ・ 1 ・ 3 条	3 ・ 1 ・ 2 条

256、細雨灑。……………|C
 255、天顏快晴。……………|A
 254、霽。……………A'
 253、晴。……………A
 252、晴。寒風甚利。及午尅徐休止。……………A
 H
 |E
 251、陰。……………B
 250、天霽風靜。……………A'
 |E
 249、晴。……………A
 248、晴。……………A
 247、晴。……………A
 246、快霽。……………|A'
 245、天霽風靜。……………A'
 |E
 244、霽。……………A'
 243、晴。……………A
 242、晴。……………A
 241、霽。……………A'

”	”	”	”	”	”	元久	”	”	”	”	”	”	”	”
1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3
1	1	1	1	1	1	1	12	12	11	10	10	9	9	9
22	18	14	12	10	8	5	3	1	3	9	8	29	21	19
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

272、 快晴。 …… A	271、 晴。 …… A	270、 晴。 …… A	269、 晴。 …… A	268、 風烈。 雨頻降。 申尅。 雷鳴兩三聲。 …… E C ㊦	267、 霽。 …… A	266、 快霽。 …… A	265、 晴。 …… A	264、 陰。 …… B	263、 晴。 …… A	262、 晴。 …… A	261、 霽。 …… A	260、 晴。 …… A	259、 霽。 …… A	258、 晴。 …… A	257、 晴。 …… A
--------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	---	-----------------------	--------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
6	6	6	6	10	9	7	5	5	4	4	3	3	3	3	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
22	21	20	1	10	15	23	6	5	21	10	10	9	3	1	9
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

288、	287、	286、	285、	284、	283、	282、	281、	280、	279、	278、	㉔、	㉕、	275、	274、	273、
晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	霽。	甚雨。	晴。	陰。	霽。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A	A	A	A	A'	C	A	B	A'	A	A	A	A	A	A

建永	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
1	11	10	9	8	8	8	8	8	8	8	⑦	⑦	⑦	⑦	6
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
2	4	13	20	17	16	15	11	7	5	2	26	25	20	19	23
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

302、晴。……A	301、晴。……A	300、晴。……A	299、陰。……B	298、霽。將軍家御出。流鏑馬最中。暴風甚雨。仍被待晴天期之間。一會及夜陰。……A E C	297、晴。……A	296、雨降。……C	295、晴陰。……A B	294、晴。……A	293、陰。……B	292、晴。……A	候其座。……D	291、大雪降。(中略及晚。將軍家爲覽雪。御出名越山邊。於相州山庄。有和歌御會。相摸太郎重胤。朝親等	290、天晴風靜。……A E	289、霽。……A
" 1 . 1 . 27 条	承元 1 . 1 . 22 条	" 1 . 12 . 23 条	" 1 . 10 . 20 条	" 1 . 8 . 16 条	" 1 . 8 . 15 条	" 1 . 5 . 24 条	" 1 . 5 . 6 条	" 1 . 2 . 22 条	" 1 . 2 . 20 条	" 1 . 2 . 8 条	" 1 . 2 . 4 条	" 1 . 1 . 12 条	" 1 . 1 . 8 条	

317、晴。……A	316、風烈。…… E	315、南風頻扇。終日不 _二 休止 _一 。入 _レ 夜。若宮大路人家燒亡。猛火烈。烟炎如 _レ 飛。及 _二 數町 _一 。…… E	314、霽。……A	313、晴。……A	312、小雨。…… C	311、雨降。午未兩時大風。御所西對顛倒。比須末志二人被 _二 打損 _一 云々。……C E	310、晴。月蝕十分。正見。……A	309、晴。……A	308、霽。……A	307、陰。涼氣不 _レ 似 _二 例年 _一 。頗如 _二 三四月 _一 。世上貴賤多以病惱。……B H	306、晴。……A	305、雨降。……C	304、快霽。…… A	303、霽。……A
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1・11・5	1・10・29	1・10・8	1・9・24	1・8・17	1・8・15	1・7・19	1・7・14	1・6・24	1・6・22	1・6・16	1・6・2	1・5・5	1・4・20	1・2・20

318、陰。……B	319、 <u>冴陰</u> 。 <u>白雪飛散</u> 。…… B D	320、 <u>陰</u> 。 <u>雪時々飛</u> 。……B D	321、 <u>晴</u> 。……A	322、 <u>晴</u> 。……A	323、 <u>雨降</u> 。……C	324、 <u>快晴</u> 。…… A	325、 <u>晴</u> 。……A	326、 <u>晴</u> 。……A	㊦、 <u>陰</u> 。……B	328、 <u>晴</u> 。……A	329、 <u>快晴</u> 。…… A	330、 <u>陰</u> 。……B	331、 <u>快晴</u> 。 <u>自去月</u> 。 <u>至今</u> 。 <u>不降</u> 。 <u>一滴雨</u> 。 <u>庶民失耕作術</u> 。 <u>仍被仰祈雨事於鶴岳供僧等之處</u> 。 <u>群參江嶋</u> 。 <u>祈</u> <u>請龍穴</u> 云々。…… A	332、 <u>寅剋</u> 。 <u>甘雨降</u> 。 <u>祈請感應也</u> 。 <u>被送進御剝御衣等於宮寺</u> 。…… C
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11	12	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4	5	5	6
8	3	6	11	3	29	3	27	25	3	11	24	29	16	17
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

348、	347、	346、	345、	344、	343、	342、	341、	㊦、	339、	338、	337、	336、	335、	334、	333、
霽。	晴。	晴。	晴。	晴。	天晴風靜。	霰飛。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	陰。	晴。	天顏快霽。
……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	南風舉塵。	……
A	A	A	A	A	……A	K	A	A	A	A	A	A	B	……A	A
					E									……A	E

”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
5	4	2	1	1	1	12	12	12	12	12	11	10	9	7	7
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
26	14	3	12	9	6	26	20	18	17	12	14	10	3	22	5
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

363、	362、	361、	360、	359、	358、	357、	356、	355、	354、		353、	352、	351、	350、	349、
晴。	晴。	陰。	晴。	晴。	晴。	晴。	朝雨降。和田左衛門尉宅以南燒亡。南風烈。片時人屋數十字災。……	晴陰。……	晴。		晴。權僧正歸洛。而時節屬寒天。殊可有遠路煩之間。將軍家頗雖令拘留給。依可爲長講堂供養導	晴。	雨降。……	晴。	晴。
……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	被急歸寺云々。……	……	……	……	……	……
A	A	B	A	A	A	A	……	A B	A	A H		A	C	A	A
……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
9	9	8	8	7	4	4	2	2	1	10	10	10	9	8	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
30	9	16	15	20	22	19	29	21	26	17	13	10	29	15	
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	

©
|E|

379、	378、	377、	376、	375、	374、	373、	372、	371、	370、	369、	368、	367、	366、	365、	364、
晴。	晴。	晴。	晴。	小雨降。	霽。寅剋大地震。今朝日無「光陰」。其色赤黃也。	晴。	霽。	晴。	曉以後雪降。積尺餘。	陰。戌亥兩時。月蝕正見。御祈摩尼房也。	晴。	陰。辰剋。日蝕不見。法橋隆宣勤「御祈」。	雪降。	戌剋燒亡。北風甚利。相摸太郎殿小町御亭并近隣御家人宅等災。其後不及「他所」。	快晴。
……A	……A	……A	……A	…… C	……A	……A	……A	……A	…… ①	…… ②	……A	……B	……D	…… E	…… A
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	建曆	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4
2	2	①	①	1	1	1	1	1	12	12	12	12	11	11	10
22	8	9	7	28	27	16	15	10	21	15	5	1	21	20	16
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

395、	394、	393、	392、	391、	390、	389、	388、	387、	386、	385、	384、	383、	382、	381、	380、
晴。	霽。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	霽。	晴。	晴。	陰。	陰。	晴。	陰。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	A	B	A

”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
10	9	9	9	8	8	8	8	7	7	6	6	5	5	4	3
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
19	22	15	12	27	16	15	8	4	3	3	2	20	4	29	19
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

411、晴。……A
 410、晴。……A
 409、雨降。凡此間洪水。河瀉邊人家爲水底云々。……C
 408、晴。……A
 407、晴。……A
 406、晴。……A
 405、細雨下。……|C
 404、晴。……A
 403、霽。……A
 402、晴。……A
 401、天顏快晴。……|A
 400、快晴。……|A
 399、夜雨休。曉風寒。……C
 398、晴。……A
 397、晴。……A
 396、晴。……A

③
 ④
 H

" " " " " " " " " " " " " " " "
 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1

 6 6 5 4 4 4 3 2 1 1 1 11 11 11 10

 8 7 27 18 8 6 3 3 26 19 11 4 3 1 22
 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

443、小雨灑。……C
 442、陰。……B
 441、霽。……A
 440、雨降。……C
 439、霽。……A
 438、天晴。……A
 437、陰。……B
 436、霽。……A
 435、晴。……A
 434、晴。……A
 433、天霽。……A
 432、天霽。……A
 431、天晴。……A
 430、霽。……A
 429、晴。……A
 428、天晴。……A

" " " " " " " " " " " " " " " "
 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
 . 5 . 4 . 4 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 2 . 2 . 2
 . 2 . 29 . 28 . 19 . 17 . 16 . 10 . 9 . 8 . 6 . 2 . 26 . 16
 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

459、陰。……B
 458、霽。……A
 457、天晴。……A
 456、天霽。……A
 455、晴。……A
 454、霽。……A
 453、天霽。……A
 452、晴。炎旱涉旬……A
 451、天晴。……A
 450、天晴。……A
 449、天霽。……A
 448、天晴。……A
 447、天晴。……A
 446、天霽。……A
 445、天霽。……A
 444、小雨降。……C

I

" " " " " " " " " " " " " " " "
 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

 7 7 6 6 6 6 6 5 5 5 5 5 5 5 5

 9 7 29 26 12 8 3 2 22 15 10 9 7 6 5
 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

475、天晴。入_レ夜雷鳴。……A
 |[Ⓔ]F
 474、陰。……B
 473、陰。……B
 472、天霽。……A
 471、天晴。……A
 470、天晴。……A
 469、天霽。……A
 468、陰。……B
 467、天霽。……A
 466、天晴。……A
 465、天晴風靜。……A
 |E
 464、霽。……A
 463、天晴。……A
 462、天晴風靜。……A
 |E
 461、天霽。……A
 460、天晴。……A

" " " " " " " " " " " " " " " "
 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

 10 ⑨ ⑨ ⑨ 9 9 8 8 8 8 8 8 8 8 7

 13 19 17 12 26 18 29 28 26 22 20 18 14 1 11
 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

491、 霽。 …… A	490、 天晴。 …… A	489、 雪降。 …… D	488、 天晴。 …… A	487、 天霽。 …… A	486、 陰。 …… B	485、 天晴。 …… A	484、 天晴。 …… A	483、 天晴。 …… A	482、 天晴。 …… A	481、 天晴。 …… A	480、 天晴。 …… A	479、 天霽。 …… A	478、 小雨。 …… C	477、 天晴。 …… A	476、 天晴。 …… A
-----------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

2 · 1 · 3 条	1 · 12 · 28 条	1 · 12 · 19 条	1 · 12 · 18 条	1 · 12 · 13 条	1 · 12 · 11 条	1 · 12 · 10 条	1 · 12 · 4 条	1 · 12 · 1 条	1 · 11 · 30 条	1 · 11 · 24 条	1 · 11 · 23 条	1 · 11 · 10 条	1 · 11 · 5 条	1 · 10 · 29 条	1 · 10 · 14 条
----------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------------------

507、	506、	505、	504、	503、	502、	501、	500、	499、	498、	497、	496、	495、	494、	493、	492、
晴。	霽。	晴。	晴。	晴。	陰。	霽。	曉風少吹。	晴。	晴。	陰。	晴。	霽。	快晴。	霽。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	戌刻月蝕。	⋮	朝陽快霽。	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A'	A	A	A	白雲透七分正見。	A	⋮	A	A	B	A	A	A	A'	A
					⋮		㊦								
					⋮		㊧								
					B										
					G										

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
4	4	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
21	18	3	9	23	15	14	10	7	4	3	1	29	28	22	12
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

508、	陰。	……	B	2	4	23	条
509、	晴。	……	A	2	4	25	条
510、	晴。	……	A	2	5	7	条
511、	晴。	……	A	2	5	15	条
512、	霽。炎旱依涉旬。於鶴岳宮。被行祈雨御祈。	……	A	2	5	28	条
513、	晴。及晚。聊雲延雷鳴。是御祈請驗歟。	……	A	2	6	1	条
514、	霽。諸國愁炎旱。仍將軍家嘔葉上僧正。爲祈雨持八戒。轉讀法花經給。相州已下。鎌倉中緇素貴賤讀誦心經。一心潔信而被致精勤之誠也。	……	A	2	6	3	条
515、	甘雨降。是偏將軍家御懇祈之所致歟。皇極天皇元年壬寅七月。天下炎旱之間。雖有方々祈禱。依無其驗。大臣蝦夷 <small>馬子大臣男</small> 自取香爐祈念。猶以雨不降。同八月。帝幸河上。令拜四方御之間。忽雷電。雨降。五ヶ日不休止。國土百穀歸豐稔 <small>云々</small> 。君臣雖異。其志相同者歟。	……	C	2	6	5	条
516、	霽。	……	A	2	7	1	条
517、	終日甚雨。	……	C	2	7	27	条
518、	甚雨洪水。大倉新御堂惣門顛倒。	……	C	2	8	7	条
519、	霽。子尅月蝕。正見九分。	……	A	2	8	15	条
520、	晴。	……	A	2	8	16	条

536、晴。……A	535、霽。……A'	534、晴。……A	533、晴。……A	532、晴。亥尅。由比濱邊燒亡。南風烈之間。及若宮大路數町。其中間人家皆以災。……A	531、霰降。……K	530、晴。……A	529、晴。寅刻月犯 _二 太白 _一 <small>相去二尺五寸所</small> 相並及 _二 辰刻 _一 。見之由司天輩申 _レ 之。……A	528、霽。申刻。甚雨雷鳴。……A' ㊦	527、晴。……A	526、霽。……A'	525、晴。……A	524、晴。……A	523、霽。……A'	522、晴。巳午兩時日蝕正見。五分。……A	521、陰。……B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
・1	・1	・1	・12	・12	・12	・11	・10	・10	・10	・10	・10	・9	・9	・9	・8
・11	・8	・7	・10	・4	・2	・25	・27	・10	・6	・3	・2	・29	・22	・1	・29
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

552、 陰。 …… B	551、 晴。 …… A	550、 晴。 …… A	549、 霽。 …… A	548、 晴。 …… A	547、 陰。 …… B	546、 甚雨。 午尅大風。 鶴岡八幡宮鳥居前濱。 顛倒。 …… C E	545、 晴。 …… A	544、 晴。 …… A	543、 晴。 …… A	542、 晴。 …… A	541、 霽。 …… A	540、 陰。 …… B	539、 快霽。 …… A	538、 晴。 …… A	537、 晴。 戌刻。雷電數聲。 …… A F
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	---	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------	-----------------------	--

3 · 9 · 8 条	3 · 9 · 6 条	3 · 8 · 25 条	3 · 8 · 22 条	3 · 8 · 21 条	3 · 8 · 19 条	3 · 8 · 18 条	3 · 8 · 16 条	3 · 8 · 15 条	3 · 8 · 10 条	3 · 7 · 6 条	3 · 6 · 5 条	3 · 5 · 5 条	3 · 3 · 5 条	3 · 3 · 3 条	3 · 2 · 24 条
----------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------

567、晴。亥刻。金木同度。同時地震。……A	566、霽。亥刻。太白犯 _二 哭星第二星 _一 ^{七寸} 所 _一 由。陰陽少允親躡參 _二 申御所 _一 之間。將軍家於 _二 南面 _一 御覽之 _一 。……A	565、晴。戌刻。太白迥犯 _二 哭星第一星 _一 ^{七寸} 所 _一 云々。……A	564、快晴。……A	563、霽。……A	562、晴。……A	561、亥刻。雷鳴數聲。降霽大如 _二 李子 _一 。…… [ⓕ] J	560、晴。……A	559、晴。……A	558、晴。……A	557、晴。……A	556、晴。酉尅地震。戌尅地震。同時雷鳴。……A [ⓕ]	555、晴。……A	554、晴。……A	553、陰。……B
3 · 12 · 15 条	3 · 11 · 20 条	3 · 11 · 8 条	3 · 10 · 30 条	3 · 10 · 2 条	3 · 9 · 26 条	3 · 9 · 21 条	3 · 9 · 17 条	3 · 9 · 16 条	3 · 9 · 15 条	3 · 9 · 14 条	3 · 9 · 13 条	3 · 9 · 11 条	3 · 9 · 9 条	

583、陰。……B
 582、晴。……A
 581、快霽。……|A'
 580、晴。……A
 579、細雨灑。……|C
 578、晴。……A
 577、霽。……A'
 576、小雨降。月蝕。不見。……|C
 575、晴。……A
 574、陰。日蝕。不正見。(中略)入夜甚雨。……B |C
 573、晴。……A
 572、霽。……A'
 571、晴。……A
 570、霽。……A'
 569、晴。戊刻。太白犯歲星相去九寸所。……A
 568、霽。終日風烈。……A |E

" " " " " " " " " " " " " " " "
 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 3 3

 4 4 3 3 3 2 2 2 2 1 1 1 1 12 12

 20 15 16 5 27 23 16 11 1 28 17 15 13 19 16
 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

599、	598、	597、	596、	595、	594、	593、	592、	591、	590、	589、	588、	587、	586、	585、	584、
晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	陰。	晴。	快晴。	陰。	晴。	晴。	陰。	晴。	晴。	晴。	霽。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	月蝕。	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A	A	A	A	B	A	A	不正見。	A	A	B	A	A	A	A
								⋮							
								B							

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
10	9	9	8	8	8	8	7	7	⑥	⑥	6	6	6	5	5
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
29	20	18	19	16	15	3	29	15	24	11	30	15	8	18	10
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

615、	614、	613、	612、	611、	610、	609、	608、	607、	606、	605、	604、	603、	602、	601、	600、
晴。	陰。	晴。	晴。	霽。	晴。	晴。	霽。	晴。	霽。	晴。	晴。	霽。	晴。	霽。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
4	4	4	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	11	11	11
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
17	5	3	10	4	3	19	8	2	26	22	11	1	24	23	12
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

631、	630、	629、	628、	627、	626、	625、	624、	623、	622、	621、	620、	619、	618、	617、	616、
晴。	霽。	陰。	晴。	晴。	雨降。	雨降。	晴。	霽。	晴。	晴。	晴。	晴。	陰。	晴。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	午剋大風。	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A'	B	A	A	御所東西廊已下。	C	A	A'	A	A	A	A	B	A	A

鎌倉中舎屋大略顛倒。⋮⋮⋮ C

| ⑤

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
11	11	11	10	9	9	8	8	8	7	7	6	6	5	5	5
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
10	9	8	11	30	4	25	16	15	26	24	21	20	15	12	11
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

647、 霽。	646、 晴。	645、 霽。	644、 霽。	643、 晴。	642、 快霽。	641、 雨降。	640、 晴。	639、 晴。	638、 霽。	637、 晴。	636、 霽。	635、 晴。	634、 霽。	633、 晴。	632、 霽。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A	A	A	A	A	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	12	12	12	12	11
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
23	19	14	12	10	4	21	17	15	13	12	26	25	24	10	17
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

662、 霽。 ……A	661、 陰。卯剋。西方見五色虹。上一重黃。次五尺餘隔赤色。次青。次紅梅也。其中間又赤色甚廣厚兮。其色映天地	660、 晴。戌剋。東方見白虹。但片雲競。衆星希。及夜半雨降。其變銷云々。……A	659、 晴。……A	658、 霽。……A	657、 晴。……A	656、 陰。……B	655、 晴。……A	654、 晴。……A	653、 晴。……A	652、 晴。……A	651、 霽。……A	650、 霽。……A	649、 晴。……A	648、 霽。……A
一。小時銷。則雨降。……B	C	O												
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
14	11	25	9	5	4	29	10	7	24	23	18	16	24	
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

678、 陰。 …… B	677、 陰。 …… B	676、 晴。 …… A	675、 天晴陰。 酉刻快霽。 明月夜。 御所和哥御會也。 …… A B Ⓐ	674、 晴。 …… A	673、 霽。 …… A	672、 晴。 …… A	671、 晴。 …… A	670、 晴。 …… A	669、 晴。 …… A	668、 霽。 …… A	667、 晴。 …… A	666、 晴陰。 …… A B	665、 晴。 …… A	664、 霽。 …… A	663、 晴。 …… A
-----------------------	-----------------------	-----------------------	---	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

6 ・ 10 ・ 19 条	6 ・ 9 ・ 29 条	6 ・ 9 ・ 14 条	6 ・ 9 ・ 13 条	6 ・ 8 ・ 21 条	6 ・ 8 ・ 20 条	6 ・ 8 ・ 16 条	6 ・ 8 ・ 15 条	6 ・ 7 ・ 9 条	6 ・ 7 ・ 8 条	6 ・ 7 ・ 5 条	6 ・ 7 ・ 1 条	6 ・ 6 ・ 27 条	6 ・ 6 ・ 21 条	6 ・ 6 ・ 20 条	6 ・ 6 ・ 17 条
------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

693、霽。……A
 692、霽。……A
 賴經將軍記
 691、巳刻。甚雨降霽。雷鳴。……|C
 |D
 |E
 |F
 690、日無光陰。頗如薄蝕。(中略)去十三日以後。此變爲連日事云々。……|B
 689、霽。入夜雪降。積二尺餘。……A
 |D
 |E
 688、白雪滿山積地。……|D
 687、晚頭雪降。入夜盈尺。……|D
 686、晴。……A
 685、晴。……A
 684、晴。……A
 683、霽。……A
 682、晴。……A
 681、晴。……A
 680、霽。……A
 679、晴。……A

" 承久 1 . 7 . 25 条
 " 承久 1 . 7 . 19 条
 " 1 . 3 . 27 条
 " 1 . 3 . 17 条
 " 1 . 1 . 27 条
 " 1 . 1 . 24 条
 " 承久 1 . 1 . 23 条
 " 6 . 12 . 26 条
 " 6 . 12 . 21 条
 " 6 . 12 . 20 条
 " 6 . 12 . 5 条
 " 6 . 12 . 2 条
 " 6 . 11 . 25 条
 " 6 . 10 . 27 条
 " 6 . 10 . 26 条

- 707、寅刻。雷鳴數聲。…… | ⑥
- 708、天顏快霽。…… | A
- 709、天霽夜靜。此兩三月。無潤地之雨。又雪不降。…… | ①
- 710、晴。終日風烈。及晚頭。俄雷鳴雨降。…… A | E | ⑥ | ③
- 711、薄雪降。去冬遂不降。可謂初雪歟。…… | D
- 712、晴。…… A
- 713、未刻。俄天陰雷鳴。…… | ③ | ⑥
- 714、雷鳴降雹。…… | F | J
- 715、霽。寅刻。太白星陵犯熒惑星。三尺…… A
- 716、大夫尉惟信。(中略)高重等。奉勅定。引率八百餘騎官軍。襲光季高辻京極家。合戰。緋火急而。光季并息男壽王冠者光綱自害。放火宿廬。南風烈吹。餘烟延至數十町。姉小路 東洞院…… | E
- 717、陰。小雨常灑。…… B | C
- 718、雨降。武州到于遠江國天龍河。連日洪水之間。可有舟船煩之處。此河頗無水。皆從步涉畢。…… C
- 719、雨降。…… C

" " 3 . 5 . 29 条

" " 3 . 5 . 28 条

" " 3 . 5 . 22 条

" " 3 . 5 . 21 条

" " 3 . 5 . 18 条

" " 3 . 4 . 1 条

" " 3 . 2 . 28 条

" " 3 . 1 . 27 条

" " 3 . 1 . 11 条

" " 3 . 1 . 10 条

" " 2 . 12 . 29 条

" " 2 . 12 . 1 条

" " 2 . 11 . 21 条

" " 2 . 9 . 25 条

735、	734、	733、	732、	731、	730、	729、	728、	⑦⑦、	726、	⑦⑤、	⑦④、	⑦③、	⑦②、	721、	720、
雷電數聲。甚雨。…… F C	晴。……A	自去夜雪降。積五寸。…… ⑩	天晴。南風烈。……A E	晴。……A	天霽風靜。……A' E	小雨灑。…… C	入夜雨降。…… ⑨	陰。……B	小雨降。…… C	陰。……B	霽。雷鳴數聲。……A' F	雨降。……C	陰。……B	戌刻。鎌倉雷落于右京兆館之釜殿。疋夫一人爲之被侵畢。亭主頗怖畏。…… ⑧	晴。……A
〃	〃	〃	〃	貞應	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1 . 2 . 1 条	1 . 1 . 16 条	1 . 1 . 10 条	1 . 1 . 7 条	1 . 1 . 1 条	3 . 11 . 23 条	3 . 9 . 16 条	3 . 9 . 15 条	3 . 7 . 20 条	3 . 7 . 5 条	3 . 6 . 15 条	3 . 6 . 14 条	3 . 6 . 13 条	3 . 6 . 12 条	3 . 6 . 8 条	3 . 6 . 5 条

766、朝雨降。……◎
 765、陰。……B
 764、晴。……A
 763、晴。……A
 762、霽。……A
 761、晴。……A
 760、雪降。……D
 759、酉刻雷鳴。……|ⓕ|
 758、戌刻。自西雷鳴。經一時一休息。……|ⓕ|
 757、天晴。……A
 756、晴。……A
 755、晴。……A
 754、晴。……A
 753、霽。今朝初雪降。……A◎
 752、霽。……A
 751、晴。……A

" " " " " " " " " " " " " " " "
 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1
 . 5 . 5 . 3 . 3 . 2 . 2 . 1 . 1 . 1 . 12 . 12 . 11 . 11 . 11 . 11 . 11
 19 18 28 3 8 1 24 20 18 1 13 12 2 30 25 4
 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

- 782、天晴風靜。……A | E
- 781、霽。……A
- 780、晴。……A
- 779、晴。子刻。雷電風雨殊甚。……A | F | E | C
- 778、辰刻。雨降雷鳴。……C | F
- 777、晴。……A
- 776、天晴。……A
- 775、今曉甚雨。及日中晴天。未二尅日蝕。正現三分蝕云々。……C | A
- 774、霽。……A
- 773、小雨降。……C
- 772、小雨。……C
- 771、晴。……A
- 770、晴。……A
- 769、陰。……B
- 768、天晴。……A
- 767、天晴風靜。……A | E

元仁	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
1	12	12	11	11	9	9	9	8	8	7	7	6	6	6
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
1	20	3	30	29	26	5	1	27	20	3	26	25	28	26
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

798、	797、	796、	795、	794、	793、	792、	791、	790、	789、	788、	787、	786、	785、	784、	783、
霽。	晴。	晴。	晴。	晴。	霽。	晴。	晴。	晴。	陰。	晴。	霽。	晴。	晴。	晴。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
18	14	29	23	22	11	3	23	21	18	15	14	6	5	4	2
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

811、晴。……A	810、晴。……A	809、晴。炎旱御祈。可 _レ 被 _レ 修 _二 何祭禮 _一 。否哉事。於 _二 奧州方 _一 。重有 _二 其沙汰 _一 。可 _レ 爲 _二 五龍祭 _一 。歟之由。隱岐入道行西雖 _レ 申之。於 _二 此境 _一 未無 _二 勤行例 _一 之上。天地災變。屬星。水曜等御祭可 _レ 宜之旨。家儀云々。……A	808、天晴。……A	防前司親實爲 _二 奉行 _一 。……A I	807、晴。炎旱涉 _レ 旬。仍被 _レ 始 _二 行祈雨法 _一 。所謂。百壇不動供。一字金輪水天供。降雨法。仁王觀音等御讀經也。周	806、晴。……A	805、晴。……A	804、晴。……A	803、雨降。……C	802、晴。……A	801、晴。……A	800、晴。……A	799、晴。……A
"	"	I	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
1・6・1条	1・5・20条	1・5・18条	1・5・16条	1・5・15条	1・5・13条	1・5・4条	1・4・28条	1・4・27条	1・4・25条	1・3・23条	1・3・21条	1・3・19条	

812、	霽。炎旱涉旬。仍今日爲「祈雨」。被 _レ 行「靈所七瀬御祓」。由比濱國道朝臣。金洗澤池知輔朝臣。固瀬河親織。六連忠業。狹河泰貞。杜戸有道。江嶋龍穴信賢。此御祓。關東今度始也。此外。地震祭。園道。日曜祭。親織。七座泰山府君。知輔。忠業。晴賢。晴幸。泰貞。信賢。重宗等云々。又十壇水天供。辨僧正定家。令 _下 門弟等 _上 修 _上 之。：		
813、	入 _レ 夜。甘雨下。……◎	：A	1・6・6条
814、	雨降。辨僧正獻「卷數」被 _レ 送「御馬」云々。藤民部大夫爲「奉行」云々。……C	I	1・6・11条
815、	雨下。……C		1・6・12条
816、	雨降。……C		1・6・13条
817、	晴。……A		1・6・15条
818、	晴。……A		1・6・17条
819、	霽。……A		1・6・18条
820、	陰晴。……B A		1・6・22条
821、	天晴。……A		1・6・26条
822、	天晴。……A		1・6・27条
823、	晴。今曉太白陵「并鉞」之由。有「司天等告」。……A		1・7・4条
824、	晴。……A		1・7・16条

840、陰晴。寅刻。太白犯_二辰星_一云々。……B A

839、晴。……A

838、晴。戌刻癸惑犯_二南斗_一之由。司天申_レ之。……A

837、晴。……A

836、霽。……A

835、陰。……B

834、晴。……A

833、小雨下。……|C

832、天晴。日蝕不_二正現_一。他州蝕_{云々}。……A

831、晴。……A

830、晴。……A

829、晴。……A

828、霽。……A

827、晴。……A

826、晴。……A

825、晴。……A

” ” ” ” ” ” ” ” ” ” ” ” ” ” ” ”

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

・ 9 9 9 9 8 8 8 8 ⑦ ⑦ 7 7 7 7 7 7

・ 16 15 13 9 5 29 19 8 3 3 30 24 23 18 17

条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

855、	854、	853、	852、	851、	850、	849、	848、	847、	846、	845、	844、	843、	842、	⑧41、
自去月九日霖雨涉旬。仍武州以御書。被問於陰陽師等。各申云。天災之上。東西神社令加崇歟。殊可	霽。月蝕正現。……A	晴。……A	晴。……A	晴。……A	天晴。……A	晴。……A	晴。……A	天晴。……A	霽。……A	申刻雷鳴。…… [ⓕ]	霽。……A	晴陰。申刻雷鳴甚雨。……A B [ⓕ] [Ⓢ]	陰。……B	晴。……A
被致御祈禱歟之由云々。…… [Ⓒ]														
1・2・21条	1・1・16条	嘉祿 1・1・1条	1・12・24条	1・12・20条	1・12・19条	1・12・14条	1・12・4条	1・12・2条	1・11・18条	1・11・15条	1・11・14条	1・11・13条	1・11・9条	1・10・29条

885、晴。……A	884、霽。……A	883、晴。……A	882、晴。……A	881、晴。……A	880、晴。……A	879、霽。……A	878、雨降。及晚雷鳴。……C ⑤	877、雨降。雷鳴。……C F	876、霽。……A	875、雨降。……C	874、丑刻雷鳴。…… ⑤	873、霽。……A	872、霽。……A	871、雨降。酉刻可有日蝕之由。宿曜師與曆道日來相論。雖然依雨降而現否難決云々。……C
”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	8	8	8	8
7	30	29	27	22	20	19	15	13	4	3	28	27	15	1
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

901、晴。……A	900、晴。……A	899、霽。……A'	898、天晴風靜。……A E	897、晴。……A	896、晴。……A	895、晴。……A	894、霽。……A'	893、快霽。……A' A'	892、霽。……A'	891、霽。……A'	890、霽。……A'	889、晴。……A	888、陰沍霰降。……B B K	887、霽。……A'	886、霽。……A'
-----------	-----------	------------	---------------------	-----------	-----------	-----------	------------	---------------------	------------	------------	------------	-----------	--------------------------	------------	------------

2 1 1 8 条	2 1 1 3 条	2 1 1 2 条	2 1 1 1 条	1 12 29 条	1 12 23 条	1 12 22 条	1 12 21 条	1 12 20 条	1 12 17 条	1 12 9 条	1 12 8 条	1 12 2 条	1 11 22 条	1 11 20 条	1 11 8 条
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------------	--------------------	-------------------

916、晴。……A	915、陰。……B	①	914、陰。風少吹。四方暗而如霧霞。自午刻及晚景。士女稱之高鹽。北風也。非其儀歟云々。……B ②	913、晴。……A	912、晴。……A	911、晴。……A	910、霽。……A	909、巳午兩時。雷雨大風。……F ……C ……E	908、晴。……A	907、晴。今曉。歲星填星太白三星犯合云々。……A	906、自昨日。及今朝。雪降積事二尺餘。近年無比類云々。……D	905、陰。晚頭雪降。終夜不休。……B ……D	904、陰。月蝕不正見。及夜半。月輪聊雖透雲端。今曉天陰噫云々。……B ……G	903、晴。入夜陰。……A ……B	902、晴。……A
2 · 3 · 15	2 · 3 · 1	2 · 2 · 17	2 · 2 · 9 · 5 · 1 · 28 · 26 · 25 · 19 · 18 · 16 · 11 · 10	2 · 2 · 14	2 · 2 · 9	2 · 2 · 5	2 · 2 · 1	2 · 1 · 1 · 26	2 · 1 · 1 · 25	2 · 1 · 1 · 19	2 · 1 · 1 · 18	2 · 1 · 1 · 16	2 · 1 · 1 · 11	2 · 1 · 1 · 10	

932、	931、	930、	929、	928、	927、	926、	925、	924、	923、	922、	921、	920、	919、	918、	917、
晴。	晴。	陰。	晴。	晴。	霽。	晴。	小雨酒。	陰。	晴。	霽。	晴。	霽。	晴。	霽。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A	B	A	A	A'	A	⋮	B	A	A'	A	A'	A	A'	A
							C								

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
7	7	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
11	1	20	14	13	16	8	4	30	27	20	4	27	23	20	18
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

948、	947、	946、	945、	944、	943、	942、	941、	940、	939、	938、	937、	936、	935、	934、	933、
霽、	霽、	晴、	快霽、	晴、	晴、	霽、	霽、	天晴風靜、	晴、	晴、	晴、	晴、	晴、	晴、	晴、
戊刻。	……A	戊刻。	(中略)戊刻	(中略)戊刻。	……A	……A	……A	……A	……A	……A	……A	……A	……A	……A	……A
歲星侵		月凌	燄惑星	太白星											月蝕正見。
惑星		犯填星	犯之	相去											皆虧云々。
云々。		。月犯	之云々。	尺餘											……A
……A		燄惑星	……A	……A				E							
		。亥刻。													
		月歲星犯													
		之。													
		……A													
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	8	8	7	7
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
14	13	5	4	3	28	27	26	21	18	12	9	7	1	18	15
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

949、霽。……A'
 950、霽。戊刻。太白填星犯之。……A'
 951、晴。戊刻。月犯火。金犯木。二寸所。……A
 952、晴。……A
 953、自巳刻雨降。及晚頭變白雪。……C
 954、霽。……A'
 955、天晴風靜。……A | E
 956、晴。……A
 957、晴。……A
 958、霽。……A'
 959、霽。(中略)戊刻。太白犯熒惑星。
 尺餘。……A'
 960、霽。……A'
 961、霽。……A'
 962、霽。……A'
 963、晴。……A
 964、霽。戊刻。太白熒惑星掩犯。……A'

" " " " " " " " " " " " " " " "
 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
 .
 1
 .
 11 9 8 5 4 3 2 1 29 21 13 10 8 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
 条

980、 陰。 …… B	979、 晴。 戊刻。太白凌犯昴星。 …… A	978、 晴。 …… A	977、 霽。 …… A	976、 晴。 …… A	975、 晴。 …… A	974、 陰。 …… B	973、 晴。 …… A	972、 晴。 …… A	971、 晴。 …… A	970、 霽。 …… A	969、 霽。 …… A	968、 霽。 …… A	967、 霽。 自去十六日。熒惑增光芒氣盛之由。天文道申之云々。 …… A	966、 晴。 …… A	965、 晴。 …… A
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1 · 3 · 7 条	1 · 3 · 1 条	1 · 2 · 29 条	1 · 2 · 27 条	1 · 2 · 25 条	1 · 2 · 21 条	1 · 2 · 20 条	1 · 2 · 19 条	1 · 2 · 15 条	1 · 2 · 13 条	1 · 2 · 8 条	1 · 2 · 5 条	1 · 2 · 4 条	1 · 1 · 28 条	1 · 1 · 15 条	1 · 1 · 14 条

996、	995、	994、	993、	992、	991、	990、	989、	988、	987、	986、	985、	984、	983、	982、	981、
霽。	霽。	晴。	霽。	霽。	霽。	霽。	霽。	霽。	快 霽。	晴。	霽。	雨 降。	晴。	晴。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A'	A'	A	A'	A'	A'	A'	A'	A'	A'	A	A'	C	A	A	A

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
4	4	4	4	4	4	4	③	③	③	3	3	3	3	3	3
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
21	16	12	8	4	3	2	29	20	17	27	24	19	13	9	8
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1011、	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	1000	999	998	997	
雨降。……C	霽。日蝕正見。四分。……A	晴。……A	晴。……A	晴。……A	晴。……A	晴。……A	晴。六波羅使者參申云。去月廿二日未刻。自土御門室町失火。南至勘解由小路。東風頻扇。餘炎及大内。承久元年以來所被新造之殿舍門宇盡以爲灰燼云々。……A	晴。……A	霽。……A	霽。……A	霽。……A	霽。……A	霽。……A	晴。……A	晴。……A
”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	
1・6・8 条	1・6・1 条	1・5・23 条	1・5・14 条	1・5・11 条	1・5・10 条	1・5・8 条	1・5・1 条	1・4・29 条	1・4・27 条	1・4・26 条	1・4・25 条	1・4・24 条	1・4・23 条	1・4・22 条	

1024	風雨雷鳴甚。亥刻聊屬晴。自西山赤氣立及半天。其色赤白。西者隱黑雲。東者映明月。而或明或隱。少時而消畢。至曉更又甚雨。…… E © F (A) G	1	·	7	·	19	條	
1023	晴。…… A	"	1	·	7	·	12	條
1022	天顏快晴。…… A	"	1	·	7	·	11	條
1021	霽。…… A	"	1	·	7	·	10	條
1020	晴。…… A	"	1	·	7	·	4	條
1019	霽。…… A	"	1	·	6	·	30	條
1018	陰。…… B	"	1	·	6	·	19	條
		"	1	·	6	·	18	條
1017	雨降。卯刻。武藏二郎時實 <small>武州當腹二男年十六</small> 為家人高橋二郎。 <small>京高橋住人也</small> 被殺害給。(中略)成群御家人等競走。爰伊東左衛門尉祐時郎從虜進件高橋。即日於腰越邊。被處斬刑。絆最中。甚雨如浚云々。…… C	"	1	·	6	·	18	條
1016	霽。…… A	"	1	·	6	·	17	條
1015	霽。亥刻。白虹見云々。…… A O	"	1	·	6	·	16	條
1014	霽。…… A	"	1	·	6	·	15	條
1013	霽。…… A	"	1	·	6	·	14	條
1012	雨降。凡日來霖雨涉旬。所々洪水。河邊田畠等流失云々。…… C	"	1	·	6	·	12	條

1040、 晴。 …… A	1039、 晴。 …… A	1038、 霽。 …… A	1037、 晴。 …… A	1036、 晴。 金火迫犯之由。天文道等屬 ^二 周防前司親實 ^一 。捧 ^二 連署勘文 ^一 云々。…… A	1035、 霽。 …… A	1034、 晴。 …… A	1033、 晴。 …… A	1032、 霽。 …… A	1031、 晴。 …… A	1030、 霽。 …… A	1029、 晴。 …… A	1028、 晴。 …… A	1027、 霽。 …… A	1026、 晴。 有 ^二 光物 ^一 。流星云々。…… A	1025、 霽。 …… A
”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
1 ・ 10 ・ 12 条	1 ・ 9 ・ 22 条	1 ・ 9 ・ 4 条	1 ・ 9 ・ 3 条	1 ・ 9 ・ 2 条	1 ・ 8 ・ 30 条	1 ・ 8 ・ 18 条	1 ・ 8 ・ 13 条	1 ・ 8 ・ 10 条	1 ・ 8 ・ 1 条	1 ・ 7 ・ 29 条	1 ・ 7 ・ 28 条	1 ・ 7 ・ 26 条	1 ・ 7 ・ 25 条	1 ・ 7 ・ 23 条	1 ・ 7 ・ 22 条

1056、	1055、	1054、	1053、	1052、	1051、	1050、	1049、	1048、	1047、	1046、	1045、	1044、	1043、	1042、	1041、
晴。	霽。	晴。	晴。	晴。	陰。	晴。	晴。	霽。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。	晴。
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
A	A'	A	A	A	B	A	A	A'	A	A	A	A	A	A	A

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	10
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
28	26	25	15	14	13	10	5	2	1	28	20	19	18	4	14
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1072、 晴。 …… A	1071、 小雨。 …… C	1070、 晴。 …… A	1069、 晴。 …… A	1068、 霽。 …… A	1067、 霽。 …… A	1066、 晴。 …… A	1065、 快晴。 …… A	1064、 晴。 …… A	1063、 霽。 …… A	1062、 霽。 …… A	1061、 快晴。 …… A	1060、 霽。戊刻。俄天陰。南方雷兩三聲。但不降雨。…… A ⓑ Ⓕ	1059、 霽。 …… A	1058、 快晴。 …… A	1057、 霽。 …… A
------------------------	--------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	--------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	--------------------------	--	------------------------	--------------------------	------------------------

”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
23	22	21	25	13	9	3	13	8	3	23	8	7	3	2	1
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1088、 晴。 …… A	1087、 天晴。 …… A	1086、 天霽。 …… A	1085、 陰。 …… B	1084、 晴。 …… A	1083、 陰。 …… B	1082、 晴。 …… A	1081、 霽。 …… A'	1080、 晴。 …… A	1079、 晴。 …… A	1078、 霽。 …… A'	1077、 快晴。 …… A	1076、 晴。 …… A	1075、 晴。 …… A	1074、 陰。 …… B	1073、 霽。 …… A'
------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------

”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
7	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
8	5	26	25	23	28	23	22	21	16	14	10	8	28	26	25
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1131、晴。……A
 1130、晴。……A
 1129、晴。……A
 1128、晴。……A
 1127、天晴。……A
 1126、晴。……A
 1125、晴。……A
 1124、晴。……A
 1123、天霽風靜。……A
 1122、晴。……A
 1121、晴。……A
 1120、天晴。……A
 1119、霽。……A
 1118、天晴。……A

|E

1117、雪降。盈尺。(中略)及晚。將軍家入御武州御亭。是非御行始。依雪興。爲楚忽之儀也。……D

1 . 3 . 15 条
 1 . 3 . 14 条
 1 . 3 . 8 条
 1 . 3 . 5 条
 1 . 3 . 1 条
 1 . 2 . 25 条
 1 . 2 . 24 条
 1 . 2 . 22 条
 1 . 2 . 21 条
 1 . 2 . 20 条
 1 . 1 . 16 条
 1 . 1 . 15 条
 1 . 1 . 13 条
 1 . 1 . 9 条
 1 . 1 . 3 条

1147、天晴。……A
 1146、晴。……A
 1145、晴。……A
 1144、申刻雷鳴。御倉南邊雷落云々。……|[Ⓔ]
 F'|
 1143、晴。……A
 1142、晴。……A
 1141、陰。……B
 1140、晴。……A
 1139、天晴。……A
 1138、晴。……A
 1137、雨降。終日不_二休止。子刻屬晴。月蝕正現。……|C
 ①
 1136、霽。……A
 1135、晴。……A
 1134、晴。……A
 1133、晴。……A
 1132、天晴。……A

" " " " " " " " " " " " " " " "
 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

 7 7 7 7 6 6 6 6 5 5 4 4 3 3 3

 7 5 4 3 29 28 27 25 14 15 27 17 28 26 25
 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条

1193、 晴。 …… A	1192、 晴。 …… A	1191、 晴。戊刻雨降。 西方雷鳴。 …… A Ⓒ Ⓔ	1190、 晴。 …… A	1189、 晴。 …… A	1188、 晴。 …… A	1187、 晴。 …… A	1186、 陰。 …… B	1185、 晴。 …… A	1184、 天晴。 …… A	1183、 晴。 …… A	1182、 天晴。 …… A	1181、 雨降。 …… C	1180、 天晴。 …… A	1179、 入夜雷鳴。 …… Ⓔ	1178、 晴。 …… A
------------------------	------------------------	---	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------------------	------------------------

”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	①	①	①	①
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
15	14	12	11	5	2	1	30	23	19	17	7	29	23	20	17
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1209、	1208、	1207、	1206、	1205、	1204、	1203、	1202、	1201、	1200、	1199、	1198、	1197、	1196、	1195、	1194、
雷雨。西四點。雷落于御所御車宿東母屋上。柱破風等破損訖。後藤判官下部一人悶絕。則纏筵出自北土門。	晴。未以後雨下。……A ◎	晴。……A	晴。……A	晴。……A	小雨灑。…… C	雨降。……C	晴。……A	晴。……A	晴。……A	雨降。仍日蝕不現。……C	晴。……A	天晴。……A	晴。……A	天晴。……A	晴。……A
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	2・6・6条	2・6・5条	2・5・27条	2・5・14条	2・5・6条	2・5・5条	2・4・17条	2・4・11条	2・4・9条	2・4・1条	2・3・28条	2・3・22条	2・3・19条	2・3・18条	2・3・17条

- 畢。及戊冠死云々。……[Ⓕ] C
 1210、雷雨。戍刻屬晴。……F C [Ⓐ]
 1211、微雨灑。午刻。武藏國在廳等注申云。去九日辰尅。當國金子鄉雷交雨降。又同時降霰云々。……[Ⓒ] [Ⓕ] [Ⓖ] [Ⓙ]
 1212、風雨甚。……E C
 1213、晴。美濃國飛脚參申云。去九日辰尅。當國時田庄白雪降云々。武州太令怖畏給。可被行德政之由。有沙汰云々。濃州與武州。兩國中間。既十餘日行程也。彼日同時有此怪異。尤可驚之。凡六月中雨脚頻降。是雖爲豐年之瑞。涼氣過法。五穀定不登歟。風雨不節。則歲有飢荒云々。當時關東不廢政途。武州殊戰々兢々兮。彰善瘴惡。忘身救世御之間。天下歸往之處。近日時節依違。陰陽不同之條。匪直也事哉。就中當月白雪降事。少其例歟。孝元天皇三十九年六月雪降。其後歷二十六代。推古天皇御宇三十四年六月大雪降。亦歷二十六代。醍醐天皇御宇延長八年六月八日大雪降。皆不吉也。今亦經廿六代但奉加九條帝。今月九日雪下。上古猶以成奇。況於末代哉。……A [Ⓓ] | C H E
 1214、晴。……A
 1215、晴。……A
 1216、小雨。……| C
 1217、霜降。殆如冬天。……N
 " 2・7・16条
 " 2・7・15条
 " 2・6・22条
 " 2・6・18条
 " 2・6・16条
 " 2・6・11条
 " 2・6・14条

1232、 晴。 …… A	1231、 晴。 …… A	1230、 雨降。 …… C	1229、 自 _二 去夜丑刻 _一 至 _二 今日子刻 _一 甚雨。 …… ⓐ	1228、 晴。 …… A	1227、 晴。 …… A	1226、 晴。 …… A	1225、 雨降。自 _二 申一尅 _一 。至 _二 寅四點 _一 。大風殊甚。御所中已下人家。多以破損顛倒云々。 …… C ⓑ	1224、 雨降。 …… C	1223、 陰。 …… B	1222、 晴。 …… A	1221、 申尅。甚雨大風。及 _二 夜半 _一 休止。草木葉枯。偏如 _二 冬氣 _一 。稼穀皆損亡。 …… ⓒ ⓓ H	1220、 朝陰。午尅甚雨。及 _レ 晚洪水。河邊民居流失。人多溺死。古老者云。未 _レ 見 _二 此例 _一 云々。 …… ⓔ ⓕ	1219、 晴。 …… A	1218、 晴。 …… A	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
11	11	11	10	10	10	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
8	7	6	24	16	6	18	8	28	21	15	8	8	4	26	8
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1247、晴。……A	1246、霽。……A	1245、自去夜子刻。及午一点。白雪降。積三寸。……①	1244、寅刻雨降。已以後屬晴。……② ③ ④	1243、晴。……A	1242、天晴。……A	1241、風吹。……E	1240、晴。……A	1239、申刻雷鳴。……⑤	1238、雨雪降。……C D	1237、晴。客星出現云々。親躡申之。……A	1236、天晴。……A	1235、朝晴。午刻俄風雨。申尅雷鳴。入夜暴風雷雨甚。冬至雷。殊變異也。可有御慎云々。……⑥	1234、天晴。……A	1233、晴。……A
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
2	1	1	1	1	1	1	12	12	12	12	11	11	11	11
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
11	25	19	16	10	9	6	25	10	9	5	28	18	13	11
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1263、	1262、	1261、	1260、	1259、	1258、	1257、	1256、	1255、	1254、	1253、	1252、	1251、	1250、	1249、	1248、
霽。	霽。	晴。	晴。	晴。	晴。	陰。	晴。	霽。	晴。	霽。	霽。	晴。	晴。	雨降。	霽。
申尅。	…… A	…… A	南風烈。 …… A	…… A	…… A	月蝕。虧初丑七刻。復末寅一刻。不現云々。…… B	…… A	…… A	…… A	…… A	…… A	…… A	…… A	…… C	…… A
武州御不例云々。又此間炎旱涉旬。疾疫滿國。仍爲天下泰平國土豐稔。今日。於鶴岳八幡宮。令	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……
3・5・14	3・5・9	3・5・5	3・4・27	3・4・17	3・4・14	3・4・5	3・3・16	3・3・15	3・3・10	3・3・9	3・3・6	3・3・2	3・3・1	3・3・1	3・2・12

供僧已下三十口之僧。讀誦般若經。又十ヶ日之程。可修問答講之由被定仰。……A | I

1264、霽。……A " " 3・6・1条 " " 3・5・17条

1265、晴。戊剋。於由比浦鳥居前。被行風伯祭。前大膳亮泰貞朝臣奉仕之。祭文者法橋圓全奉抑草之。是於

關東。雖無其例。自去月中旬比。南風頻吹。日夜不休止。爲彼御祈。武州令申行給之。將軍家御使色

部進平内云々。武州御使神山彌三郎義茂也。今年於京都。被行此御祭之由。有其聞。在親朝臣勤行云々。……

A | E | " " 3・6・15条

1266、霽。今日風靜。去夜風伯祭効驗之由。有其沙汰。……A | E " " 3・6・16条

1267、霽。……A " " 3・7・9条

1268、霽。……A " " 3・7・15条

1269、晴。……A " " 3・7・16条

1270、天晴風靜。……A | E " " 3・8・1条

1271、霽。……A " " 3・8・15条

1272、晴。……A " " 3・8・16条

1273、晴。……A " " 3・9・23条

1274、晴。寅刻。月犯軒轅第三星云々。……A " " 3・9・24条

1303、晴。……A	1302、霽。……A	1301、小雨。……C	1300、霽。……A	1299、晴。……A	1298、陰。……B	1297、晴。……A	1296、霽。……A	レ之云々。……A	1295、天晴。今曉寅剋。太白犯 _二 東井 _一 。是安徳天皇没 _二 西海 _一 給寶劔紛失時變也。天子浮 _レ 船失 _二 珍寶 _一 文之由。天文道申	1294、入 _レ 夜大風。人屋破損。藤内左衛門尉定員小町口家自 _レ 桁吹拔之。在 _二 二町餘之外 _一 云々。……E	1293、霽。今曉太白犯 _二 填星 _一 <small>一尺六寸所</small> 。司天等獻 _二 勘文 _一 。攝津守執 _二 申之 _一 。……A	1292、晴。……A	1291、霽。……A	1290、晴。……A	1289、天晴。月蝕。不正現。……A
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9	8	8	8	8	7	7	7	7	6	4	4	4	3	3	3
11	16	15	10	9	15	12	10	8	7	25	15	11	25	14	14
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

- 1304、雨降。……C
 " 1・9・13条
- 1305、霽。寅刻彗氣見_レ乙方。指_レ庚方長_二尺。廣八寸。色白赤。此變。白氣白虹彗星未決_レ之。依_三本星不_二分明_一也。……
 " 1・9・4条
- …A
 O
- 1306、晴。……A
 " 1・9・5条
- 1307、晴。夜雨降。爲_二後藤大夫判官基綱奉行_一。可_レ被_レ行_二變氣御祈禱_一之由。有_二其沙汰_一云々。……A
 " 1・9・6条
- 1308、此兩三日。或陰。或雨降。今曉適見_二青天_一。彗星猶出現。增_二光芒氣_一。長_二丈。廣_一一尺餘。指_二同方逆行_一許丈。南
 行四尺。去_二東山_一五尺許也。……B C
 " 1・9・8条
- 1309、晴。天變如_二日來_一。色白光長。……A
 " 1・9・9条
- 1310、霽。……A
 " 1・9・10条
- 1311、雨降。……C
 " 1・9・11条
- 1312、晴。彗星微薄。芒氣不_レ見。遂以無_レ軸。星有_二行度_一數日出現。無_二先例_一。爲_二希代變災_一之由。天文道等申_レ之。……
 ……A
 " 1・9・15条
- 1313、晴。……A
 " 1・9・20条
- 1314、晴。……A
 " 1・9・21条
- 1315、晴。……A
 " 1・9・26条

1316、晴。自去月廿八日至于今曉。彗星連夜出現。光芒雖微薄。指乾方見南。長四丈。……A

1317、晴。……A

1318、天晴。……A

1319、午刻以後雷鳴。入夜甚雨。……^⑤ | ^⑥ | ^⑦ | ^⑧ |

1320、今夜深雪。終夜不休止。……^① |

1321、早旦雪聊降。庭上偏似霜色。將軍家爲覽林頭。渡御永福寺。御水干。御騎馬也。武州自去夜未退出

給。即屬從給。式部大夫(中略)波多野次郎朝定已下。撰召携和哥之輩。爲御共。於寺門邊。卿僧正快雅

參會。入御釣殿。有和歌御會。但雪氣變雨脚之間。餘興未盡還御。而於路次。基綱申云。雪爲雨無

全云々。武州令聞之給。被仰云。

あめの志にふればぞ雪の色もみる

基綱 みかさの山をこのむうげとて云々。……^① | C

1322、雪降。……D

1323、霽。……A

1324、霽。……A

1325、霽。……A

1 11 29 条
1 12 24 条
天福 1 4 15 条
1 4 17 条
1 4 23 条
1 10 5 条
1 10 14 条
1 10 22 条
1 10 29 条
1 11 20 条

1338	晴。	今夜雲收月明。……A	G						
1337	霽。	……A							
1336	晴。	……A							
1335	霽。	……A							
1334	晴。	……A							
1333	甘雨降。終日不 _二 休止。	去月廿七日雷雨以後。炎旱又及 _二 數日。	此雨既潤 _二 國土。	天下豐饒之基也。……C					
1332	宿坊。	藤内左衛門尉。信濃左近將監爲 _二 御使。	…… [Ⓔ]	C					
	自 _二 申刻 _三 至 _三 亥四點。	雷鳴甚雨。上綱已下捧 _二 御卷敷。	周防前司親實執 _二 進之。	先以 _二 御馬御劍。	被 _レ 送 _二 遣兩人				
	……A	……A							
1331	晴。	炎旱已及 _二 三旬。	州民皆失 _二 西收之儲。	仍仰 _二 辨僧正定豪并鶴岳供僧及大藏卿法印良信等	被 _レ 始 _二 祈雨御祈。	……			
1330	晴。	……A							
1329	霽。	……A							
1328	晴。	……A							
1327	晴。	……A							
1326	晴。	……A							

- 1354、朝間雨降。已以後屬霽。……◎
- 1353、晴。……A
- 1352、晴。……A
- 1351、晴。……A
- 1350、晴。……A
- 1349、小雨灑。……|C
- 1348、霽。……A'
- 1347、天晴風靜。……A |E
- 1346、快霽。……|A'
- 1345、霽。……A'
- 1344、陰。晚小雨洒。……B |◎
- 1343、天霽。風靜。……A' |E
- 1342、晴。……A
- 1341、陰。……B
- 1340、晴。……A
- 1339、霽。……A'

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	嘉禎	"	文曆	"	"	"	"
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
6	4	4	3	3	3	2	2	1	1	1	1	12	12	10	9	9
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
29	2	1	18	9	3	18	10	12	9	2	28	12	12	19	24	24
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1362、	1381、	1380、	1379、	1378、	1377、	1376、	1375、	1374、	1373、	1372、	1371、	1370、	1369、	1368、
天晴風靜。	霽。	晴。	天晴。風靜。	霽。	霽。	霽。	風雨甚。但炎旱亘旬之間。	霽。	甚雨雷電。	午刻。雷鳴甚雨。	亥刻。四方雷鳴。	霽。	霽。	晴。
……A	……A	……A	……A	……A	……A	……A	……E	……A	……C	……F	……F	……A	……A	……A
E			E				C	F	C	F	F			
							I			C				
							此雨猶不及潤國土。然而被賞法驗。被遣御馬於僧正坊。							
							押垂左衛門尉爲							
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	8	7	6	6	6	5	4	3	3	2	2	1	1	1
4	3	10	27	11	5	5	23	14	3	10	2	3	2	1
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1398、	1397、	1396、	1395、	1394、	1393、	1392、	1391、	1390、	1389、	1388、	1387、	1386、	1385、	1384、	1383、
霽。	天霽風靜。	晴。	霽。	晴。	霽。	晴。	霽。	小雨灌。	霽。	霽。	霽。	亥刻。風雨甚。西南方雷電。	天晴。子刻。熒惑犯輿鬼星。	天霽。	天晴。
……A'	……A' ……A' E	……A	……A'	……A	……A'	……A	……A'	……A' …… C	……A'	……A'	……A'	…… ⑤ …… ③ …… ⑥	……A	……A'	……A

”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
1	1	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10	9	9	8	8
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
2	1	7	6	3	25	24	22	13	1	13	2	28	1	9	6
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1413、	天晴。(中略)今日。自 _二 午 _一 剋 _二 點 _一 。至 _二 酉 _一 剋 _二 三點 _一 。日色如 _レ 蝕。(中略)同夜丑時。月光黃色也 _{云々} 。	……A	3	4	23	条
1412、	天晴。申刻日色赤如 _レ 蝕。……A	……A	3	4	22	条
1411、	晴。……A	……A	3	4	19	条
1410、	霽。……A	……A	3	4	8	条
1409、	晴。……A	……A	3	4	7	条
1408、	甚雨如 _レ 浚。終日不 _二 休 _一 止。亥刻洪水。……C	……C	3	3	9	条
1407、	天霽。入 _レ 夜甚雨。……A C	……A C	3	3	8	条
1406、	晚景小雨降。雷鳴數聲。……C F	……C F	3	3	6	条
1405、	陰。自 _二 所 _一 御下向。御往還之間。無 _二 風雨 _一 之難。……B	……B	3	2	26	条
1404、	晴。……A	……A	3	2	21	条
1403、	霽。……A	……A	3	2	15	条
1402、	申刻雷鳴。……F	……F	3	1	22	条
1401、	晴。……A	……A	3	1	11	条
1400、	晴。……A	……A	3	1	6	条
1399、	天晴。酉剋雨下。入 _レ 夜南方雷鳴。……A C F	……A C F	3	1	3	条

1428、	1427、	1426、	1425、	1424、	1423、	1422、	1421、	1420、	1419、	1418、	1417、	1416、	1415、	1414、
小雨降。	霽。	霽。	暮雨雷鳴。	霽。	霽。	霽。	晴。	晴。	降雨滂沱。	甚雨。	終夜甚雨。	霽。	霽。	霽。
辰刻御進發。	……A	……A	今日。將軍家可 _レ 有 _レ 御 _二 遊行山館 _一 之由。雖 _レ 有 _二 其沙汰 _一 。依 _二 雷雨 _一 延引云々。……	……A	……A	……A	……A	……A	…… C	…… C	仍月蝕不 _二 正現 _一 。…… C	……A	……A	……A
丑刻甚雨洪水。														
稻瀨河邊民屋數十餘宇流失。														
下女二人漂沒云々。…… C														
C			_(F)											
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	11	9	8	8	8	8	7	7	6	6	6	6	5	4
	1	15	18	16	13	4	29	11	23	22	16	11	29	24
	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1443、	1442、	1441、	1440、	1439、	1438、	1437、	1436、	1435、	1434、	1433、	1432、	1431、	1430、	1429、
霽。	晴。	天霽。	天霽。	天霽。大風舉塵。	天晴風烈。	天霽。	天晴。	霽。	雨降。	陰。雨下。今夜月蝕不現。此蝕不可現之由。天文道日來申入之云々。	晴。	天晴。	雨降。日蝕不正現。昨日天晴。夜半以後陰雲。自丑寅剋。	天霽。
……A	……A	……A	……A	……A E	……A E	……A	……A	……A	……C	……B C	……A	……A	……C A B C	……A
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	曆仁	〃	〃	〃	〃	〃
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	12	12	12	12	11
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
6	5	4	3	2	1	28	18	15	1	15	13	12	1	7
条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条

1444、霽。……A'

1445、寅冠以後小雨。日出屬晴。未剋又雨降。着御豐河宿。及深更。風雨甚。……|C

1446、霽。(中略)依去夜風雨。洲俣足近兩河浮橋流損云々。……A' (E) (C)

1447、晴。……A

1448、晴。……A

1449、霽。……A'

1450、天晴。……A

(1451)、陰。……B

(1452)、天晴。……A

(1453)、天霽。……A'

(1454)、天顏快霽。……|A'

(1455)、天晴。……A

(1456)、雨降。……C

(1457)、天霽。……A'

(1458)、天霽。……A'

(1459)、天霽。……A'

1 . 2 . 7 条

1 . 2 . 8 条

1 . 2 . 9 条

1 . 2 . 10 条

1 . 2 . 11 条

1 . 2 . 12 条

1 . 2 . 13 条

1 . 2 . 14 条

1 . 2 . 15 条

1 . 2 . 16 条

1 . 2 . 17 条

1 . 2 . 22 条

1 . 2 . 23 条

1 . 2 . 28 条

1 . 2 . 29 条

1 . ② . 3 条

- ⑭⑮、天霽。(中略)戌刻。錦小路白河燒亡。數十字災。其後小雨降。……A' | C
 ⑭⑯、陰。及「深更」小雨降。……B | C
 ⑭⑰、天霽。……A'
 ⑭⑱、天霽。……A'
 ⑭⑲、雨降。……C
 ⑭⑳、雨降。……C
 ⑭㉑、曉陰。……B
 ⑭㉒、小雨降。申刻天晴。……| C (A)
 ⑭㉓、陰晴。……B A
 ⑭㉔、天霽。(中略)申刻雨降。及「深更」。雷鳴降。……A' (C) | (F) (J)
 ⑭㉕、天霽。日中雷雨。……A' (F) (C)
 ⑭㉖、天霽。……A'
 ⑭㉗、終夜雨降。……(C)
 ⑭㉘、雨降。終日不_レ休。丑刻。大風霹靂洪水。人屋多破損。梅尾清瀧河邊她出_レ云々。……| C
 ⑭㉙、天晴。今日。攝政殿宇治入延引。依「去夜雨洪水」之故也。……A (C)
 ⑭㉚、晴。晚頭雷雨。……A (F) (C)
- | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| . 6 | . 6 | . 6 | . 6 | . 6 | . 6 | . 6 | . 5 | . 5 | . 5 | . 4 | . 4 | . 4 | . 4 | . 4 |
| 28 | 26 | 25 | 24 | 7 | 6 | 5 | 20 | 19 | 4 | 25 | 24 | 18 | 16 | 11 |
| 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 | 条 |

- ⑭、天霽。午刻以後。降雨。……A ①
- ⑮、晴。……A
- ⑯、天霽。寅剋。焚感與填星同變之由。司天之輩奉勘文云々。……A
- ⑰、天晴。……A
- ⑱、小雨降。……C
- ⑲、霽。……A
- ⑳、晴陰。戌刻小雨降。……A B ②
- ㉑、晴陰。……A B
- ㉒、終日雨降。八所御靈祭延引云々。……C
- ㉓、雨休止。然而時々又時雨灑。……C
- ㉔、雨降。……C
- ㉕、今夜明月得霽。左京兆先年御在京之時。有令對面給之人。御懇志于今不等閑。以月興爲媒。被遣一首御哥。……A
- ⑳、みやかにていまもかわらぬ月うけよ昔の秋をうつしてそみる……A
- ㉑、晴。……A
- ㉒、晴。……A
- ㉓、晴。……A

1516、霽。……A' 1 . 9 . 22 条

1515、晴。……A 1 . 9 . 24 条

1514、霽。……A' 1 . 9 . 27 条

1513、陰晴。入夜甚雨。……B A | C 1 . 10 . 3 条

1512、雨下。……C 1 . 10 . 4 条

1511、晴。……A 1 . 10 . 9 条

1510、天霽。……A' 1 . 10 . 13 条

1509、晴。(中略)已剋出御。未以後雨降。西斜箕浦御宿。……A C 1 . 10 . 14 条

1508、霽。……A' 1 . 10 . 15 条

1507、晴。……A 1 . 10 . 16 条

1506、霽。……A' 1 . 10 . 17 条

1505、霽。……A' 1 . 10 . 18 条

1504、入夜雨下。……C 1 . 10 . 19 条

1503、風雨。辰刻出御。於本野原甚雨暴風。然而御輿前後人々者。不及擁笠。皆以舐鼻。午刻以後屬晴。酉剋橋

本御宿。……E | C A 1 . 10 . 20 条

1502、霽。……A' 1 . 10 . 21 条

1528、	自去夜雨降。申斜乾方雷鳴兩三聲。爲天變御祈。維範朝臣奉仕天地災變祭。……	①	1	10	29
1527、	寅剋小雨。巳三點屬晴。……	②	1	10	28
1526、	晴。……	A	1	10	27
1525、	霽。……	A	1	10	26
1524、	晴。……	A	1	10	25
1523、	霽。……	A	1	10	24
1522、	霽。……	A	1	10	23
1521、	晴。……	A	1	10	22
1520、	晴。……	A	1	10	22
1530、	天霽。……	A	1	11	29
1529、	入夜雪降。……	③	1	11	17
			1	11	14

(以下次号)

〔備考〕 列挙番号の○印付記事例は、京洛方に於けるものであり、各事例下に付してある諸記号は、既掲表十二備考欄に示しておいた通りである。即ち氣象・天候を伝える各事例に就いて、之をより精細・詳密に理解すべく、(1)其の状態・程度、(2)其の方向・方角、(3)其の時期・刻限、等の各々に言説・言及するものと謂う具合に分析し、(1)は傍左線、(2)は傍右線、(3)は○印を以て各々分けて表示しておいた。